

第1章

労働経済の推移と特徴

日本経済は、2011年の東日本大震災による一時的な落ち込みを乗り越えて、増勢を維持してきた。2012年年央から欧州政府債務危機に伴う世界景気の減速等により弱い動きとなったものの、2012年年末以降、内需が主導する形で景気は持ち直しに転じた。2014年には17年ぶりに消費税率引上げが行われ、引上げに伴う駆け込み需要とその反動により大きく変動したものの、足下では生産は持ち直し傾向で推移しており、企業収益も総じて改善の動きがみられる。

このような動きの中、雇用情勢は、完全失業率は2014年度平均で3.5%と17年ぶりの水準となり、有効求人倍率も2014年度平均で1.11倍と23年ぶりの水準となるなど、一部に厳しさがみられるものの、着実に改善が進んでおり、賃金についても春季労使交渉での賃上げの影響もあって4年ぶりに増加がみられた。一方、足下では消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動からの回復の遅れや、物価の上昇テンポの鈍化といった動きもみられている。

本章では、2014年度における景気回復過程を中心として、雇用面の動きを概観するとともに、景気回復を着実なものとするための経済の好循環の継続に向けた課題を分析していく。

第 1 節 一般経済の動向

日本経済は2008年秋のリーマンショックで急速に悪化した後、2009年初頭に底入れして持ち直しに転じ、2011年の東日本大震災による一時的な落ち込みを乗り越え、2013年に入って、消費等の内需が主導する形で、緩やかな景気回復局面となった。企業収益の拡大が賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結び付くという「経済の好循環」が動き始める中、2014年4月には17年ぶりの消費税率引上げが行われ、引上げに伴う駆け込み需要とその反動等の影響を受けて、2014年の日本経済は大きく変動することとなった。

1 一般経済の動向

●リーマンショックから2015年3月までの日本経済の動き

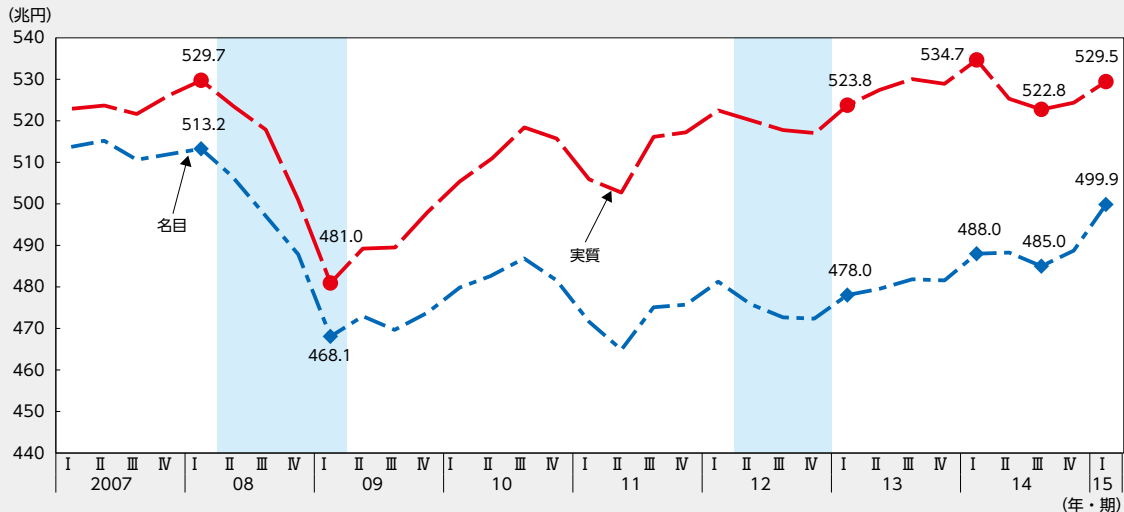
2014年度の日本経済は、消費税率引上げや原油価格の下落等の影響を受けた。GDPの推移とともに日本経済に影響を与えた事柄についてみていこう。

第1-(1)-1図では、2007年1～3月期から2015年1～3月期にかけての名目、実質GDPの推移を示している。リーマンショック前の2008年1～3月期に529.7兆円あった実質GDPは、リーマンショック後の2009年1～3月期には481.0兆円まで減少した。その後は、回復基調へと転じ、2011年3月に起きた東日本大震災や2012年の欧州政府債務危機に伴う世界経済の減速等により弱い動きとなったものの、2013年1～3月期には実質GDPは523.8兆円まで回復した。

2014年4月には、社会保障の充実・安定化のため17年ぶりに消費税率の5%から8%への引上げが行われ、それに伴う駆け込み需要の影響もあり、実質GDPは2014年1～3月期に534.7兆円まで増加したが、2014年7～9月期にはその反動の影響もあり522.8兆円まで減少

第1-(1)-1図 名目・実質GDPの推移

○ 2014年の実質GDPの動きをみると、4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要もあって、1～3月期に既往最高水準に達した後、その反動の影響等により、4～6月期、7～9月期と2四半期連続でマイナス成長となったが、10～12月期はプラス成長となった。2015年1～3月期も引き続きプラス成長となり、実質GDPは529.5兆円となった。



資料出所 内閣府「国民経済計算」(2015年1～3月期2次速報)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 名目GDP、実質GDPはともに季節調整値。
 2) グラフのシャドー部分は景気後退期。

した。原油価格下落の影響や各種政策の効果もあり、2014年10～12月期より緩やかな回復基調が続き、2015年1～3月期には実質GDPは529.5兆円となった。

● 2014年は景気の緩やかな回復基調が続いたが、個人消費の回復に足踏みがみられた

GDP変動の要因をみるため、実質GDP成長率の動きについて需要項目別にみていこう。

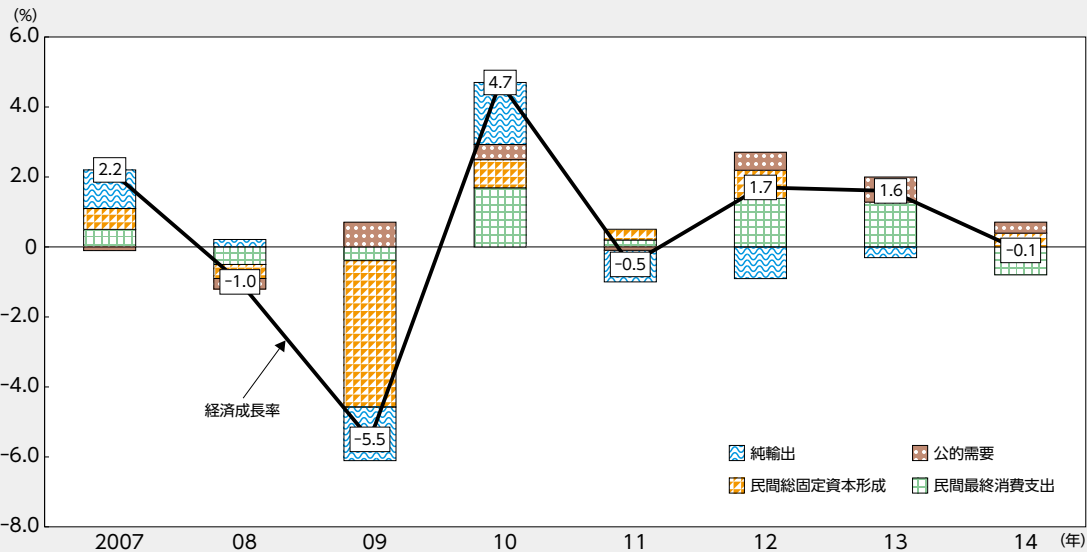
第1-(1)-2図では2007年から2014年までの年平均での実質GDPの成長率を示している。リーマンショック後の2009年には設備投資や純輸出が大きく落ち込んだことにより、成長率は大きくマイナスとなった。その後は、純輸出の回復が遅れる中、個人消費や公共投資といった内需が主導する形で回復傾向となり、2012年は1.7%、2013年は1.6%と2年連続プラス成長となったが、2014年には消費税率引上げ等の影響もあり、個人消費がマイナスに寄与したことにより、実質GDP成長率はマイナス0.1%となった。

ここで今回の消費税率引上げの影響をみるため、前回の消費税率引上げが行われた1997年時点と比較してみよう。

第1-(1)-3図では、実質GDP成長率の1996年1～3月期から1998年1～3月期までと2013年1～3月期から2015年1～3月期までの四半期ごとの推移を示している。まず、今回の消費税率引上げの影響をみると2013年は好調な個人消費などに支えられて、プラス成長が続いたが、2013年10～12月期には、輸入の増加の影響もありマイナス成長となった。2014年1～3月期には、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の影響もあり個人消費が大きく増加したことや、企業の収益の改善等を背景に設備投資が増加したことにより、成長率は大きく上昇した。2014年4～6月期は1～3月期における駆け込み需要の反動等の影響から個人消費、住宅投資、設備投資が前期比マイナスとなり、実質GDP成長率は東日本大震災が発生した2011年1～3月期以来の大きなマイナスとなった。2014年7～9月期は、引き続き駆け込み需要の

第1- (1) - 2図 実質GDP成長率の要因分解

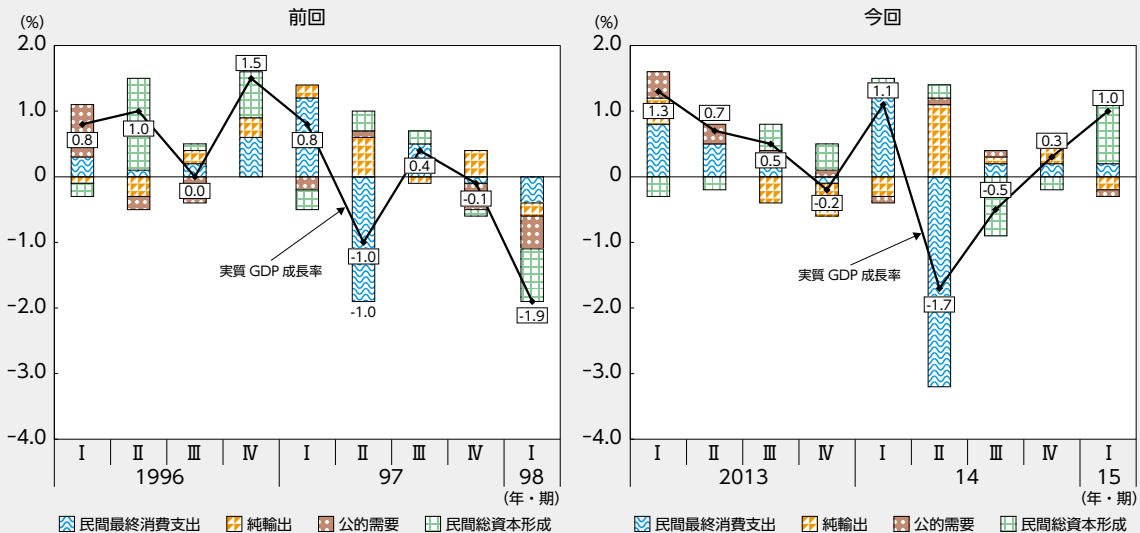
○ 2014年の実質GDPは、公的需要や企業の設備投資を含む民間総固定資本形成が対前年比でプラスとなったものの、消費税率引上げの影響等により消費がマイナスとなったため、前年比0.1%減となった。



資料出所 内閣府「国民経済計算」(2015年1~3月期2次速報)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 純輸出=輸出-輸入
 2) 民間総固定資本形成=民間住宅+民間企業設備+民間在庫品増加
 3) 各項目の寄与度の合計と国内総生産(支出側)の伸び率は必ずしも一致しない。

第1- (1) - 3図 消費税率引上げ後のGDPへの影響

○ 前回の消費税率引上げ時と比較すると、今回は消費税率引上げ後の実質GDP成長率の落ち込みが大きいことや消費の回復が遅いことが特徴となっている。



資料出所 内閣府「国民経済計算」(2015年1~3月期2次速報)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 値は季節調整値前期比。

反動等の影響により住宅投資が前期比マイナスとなったことや夏の天候不順の影響等により個人消費の回復が小幅にとどまったことなどから、2四半期連続でマイナスとなった。2014年10~12月期は雇用・所得環境が改善傾向にあることを背景にして個人消費が底堅い動きとなったことから三四半期ぶりにプラス成長となり、続く2015年1~3月期にも設備投資の回復が寄与してプラス成長になっている。

次に前回の消費税率引上げ時の推移とともにみると、駆け込み需要が起こった1～3月期の実質 GDP 成長率は、1997年は0.8%、2014年は1.1%となった。1～3月期の個人消費の寄与度は、1997年の1.2%に対し、2014年は1.3%と大きくなっている。これは個人消費の駆け込み需要が前回と比べて大きめの動きとなったことを表している。4～6月期の実質 GDP 成長率については、消費税率引上げ後の反動減の影響により、1997年はマイナス1.0%、2014年はマイナス1.7%となった。反動減後の回復が期待された7～9月期の成長率は、1997年が0.4%であったのに対し、2014年はマイナス0.5%となっており、前回に比べて今回の方が回復が遅れている。この要因としては、今回は駆け込み需要の反動による影響に加えて、夏の天候不順の影響等もあり個人消費に足踏みがみられたことが考えられる。

● 足下では持ち直し傾向で推移している生産

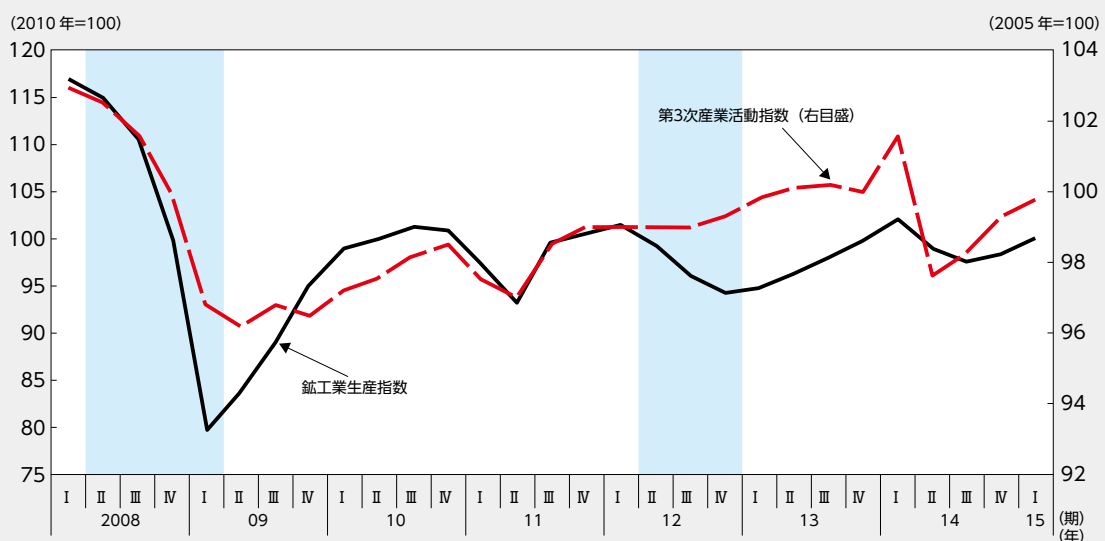
需要面に注目して日本経済の動きについてみてきたが、供給面ではどのような動きとなったのだろうか。第1-(1)-4図では、2008年1～3月期から2015年1～3月期までの鉱工業生産指数、第3次産業活動指数の動きについて示している。

まず、鉱工業生産指数についてみていこう。鉱工業生産指数は、リーマンショック後に大きく悪化し、その後、2011年の東日本大震災の影響による一時的な落ち込みがあったものの、持ち直し傾向が続いていた。2012年半ば以降、欧州債務危機の影響を受けた世界経済の減速を背景とした輸出の弱さから、鉱工業生産指数は低下傾向であったが、2013年半ばには好調な内需や輸出環境の改善を背景に緩やかな上昇に転じた。その後、2014年4月に行われた消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響により、同年中頃まで弱含んでいたが、同年末以降、内外需要の緩やかな増加等を背景に持ち直し傾向で推移している。

また、同図より第3次産業活動指数の動きについてみてみると、2008年1～3月期から

第1-(1)-4図 鉱工業生産指数・第3次産業活動指数の推移

- 鉱工業生産指数は、消費税率引上げ後の落ち込みから、足下では持ち直し傾向で推移している。第3次産業活動指数は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の影響を受ける前とほぼ水準となった。



資料出所 経済産業省「鉱工業指数」「第3次産業活動指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 値は季節調整値。
- 2) 鉱工業生産指数は、2010年を100として推移を示している。
- 3) 第3次産業活動指数は、2005年を100として推移を示している。
- 4) グラフのシャドー部分は景気後退期。

2013年10～12月期にかけては、概ね鉱工業生産指数と同様の動きをしている。その後2014年1～3月期には、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の影響もあって上昇した後、4～6月期には、その反動の影響で低下している。2014年7～9月期以降は、3四半期連続で前期比プラスとなり、2015年1～3月期には駆け込み需要の影響を受ける前の2013年10～12月期とほぼ同水準となっている。

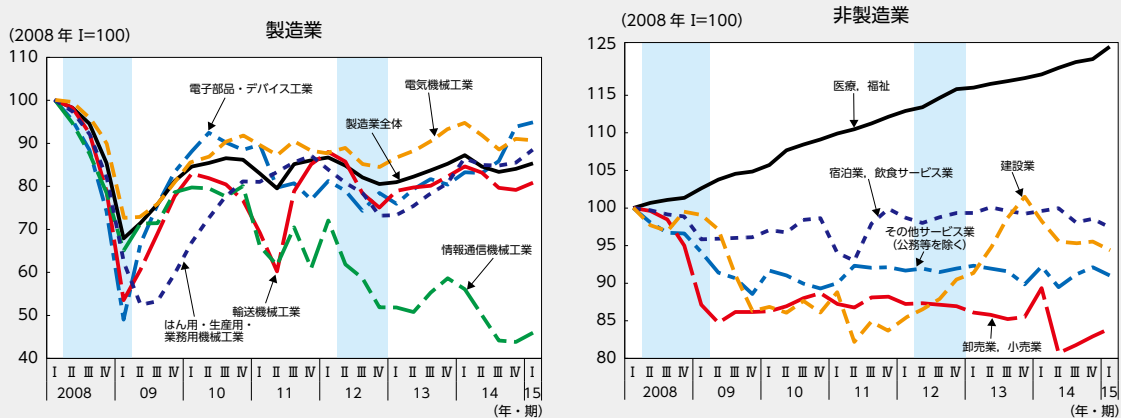
● **アジアの需要回復により電子部品・デバイスが緩やかに増加する一方、卸売業、小売業は弱い動き**

次に産業別に生産の動きをみてみよう。第1-(1)-5図では製造業と非製造業の生産指数・活動指数の推移を示している。推移を個別の産業ごとにみると、製造業においては2014年7～9月期以降に電子部品・デバイス工業がアジアで生産されるスマートフォンやタブレット端末向けの部品の出荷が増加したことを背景として緩やかに増加していることや、2014年4～6月期、7～9月期、10～12月期と3四半期連続で減少していた輸送機械工業が2015年1～3月期に北米向けを中心に出荷が増加したこと等を背景に、4四半期ぶりに増加に転じたことなどの特徴がみられる。

非製造業においては、他産業と比べて消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を顕著に受けた卸売業、小売業や建設業の回復の動きが弱いことや、進行する高齢化により需要が増えている医療、福祉が高い水準で推移していることが特徴となっている。

第1-(1)-5図 産業別生産指数・活動指数の推移

○ 製造業においては、電子部品・デバイス工業が緩やかに増加する中、2015年1～3月期の輸送機械工業は4四半期ぶりに増加に転じている。また、非製造業においては、卸売業・小売業が弱い動きとなっている一方で、医療、福祉が高い水準で推移している。



資料出所 経済産業省「鉱工業指数」「第3次産業活動指数」「全産業活動指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 製造業については、2010年=100とする季節調整値について2008年1～3月期を100としたもの。非製造業については、2005年=100とする季節調整値について2008年1～3月期を100としたもの。
2) グラフのシャドー部分は景気後退期。

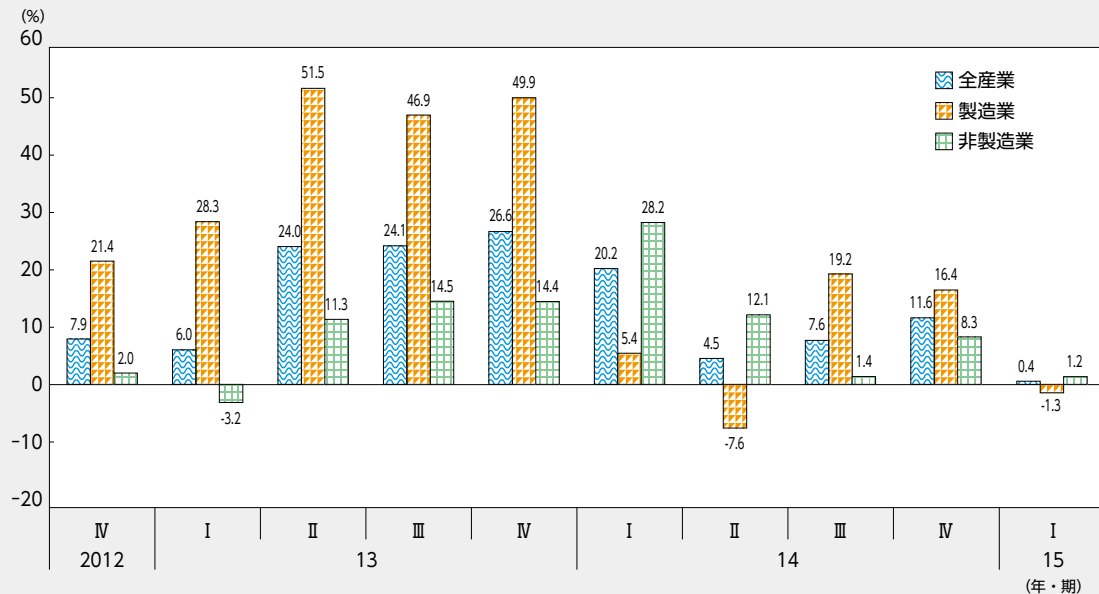
2 企業利益の動向

● **製造業中心に企業利益は改善傾向**

このような生産面における改善の動きを受けて、企業の経常利益はどのような動きとなったのだろうか。

第1-(1)-6図 経常利益の推移①

○ 経常利益は、製造業は2013年から高い伸びとなっているが、非製造業は製造業に比べて改善に弱さがみられる。



資料出所 財務省「法人企業統計調査」(季報)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 経常利益の前年同期比を示している。

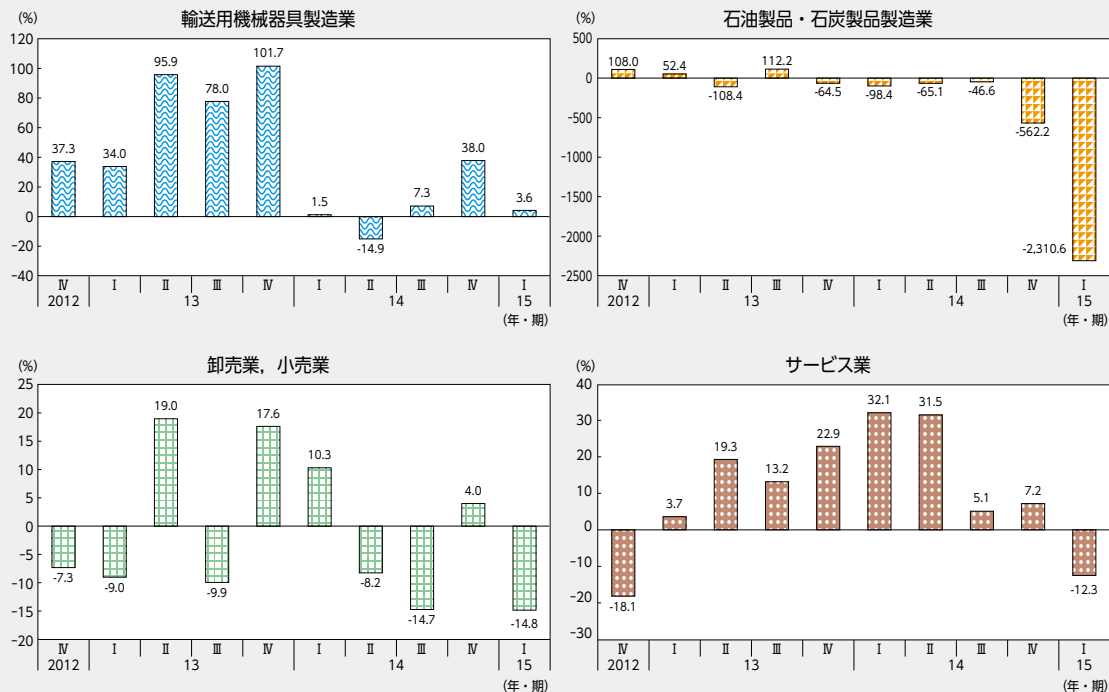
第1-(1)-6図では、2012年10～12月期から2015年1～3月期までの経常利益の前年同期比の推移を示している。全産業で見ると、2013年は好調な内需等を背景に概ね前年同期比20%台の伸びとなっていたが、2014年4～6月期には同4.5%まで増勢が鈍化した。その後、2014年10～12月期には内外需要の増加に加えて、原油価格の下落や為替相場の動きに支えられて同11.6%まで改善した。続く2015年1～3月期は前年同期の経常利益が高かったこともあり同0.4%となった。

産業別で見ると、製造業では、2013年は前年同期比で50%前後の増加が続くなど、高い経常利益となったが、2014年4～6月期には同マイナス7.6%と大きく落ち込んだ。その後、好調な海外部門や為替相場の動きに支えられて2014年7～9月期、10～12月期には、同19.2%、同16.4%と改善した。非製造業については、内外需要の増加に支えられて改善傾向が続いているが、足下では個人消費に足踏みがみられることなどから、製造業に比べて改善に弱さがみられる。

次にいくつかの個別の産業の経常利益の動きについてみよう。第1-(1)-7図では、為替の影響を受ける業種として輸送用機械器具製造業、原油価格の変動の影響を受ける業種として石油製品・石炭製品製造業、消費税率引上げの影響を受ける業種として卸売業、小売業とサービス業の2012年10～12月期から2015年1～3月期までの経常利益の前年同期比の推移を示している。輸送用機械器具製造業では、2013年は前年同期比で経常利益が大きく増加していたが、2014年4～6月期には駆け込み需要の反動減の影響もあり、前年同期比マイナス14.9%まで落ち込んだ。その後は、駆け込み需要の反動減が続いているなかであっても、好調な海外部門や為替相場の動きに支えられて経常利益の増加が続いた。石油製品・石炭製品製造業は、2013年10～12月期より経常利益は前年同期比でマイナスが続いていたが、原油価格の大幅な下落を受けて、2014年10～12月期、2015年1～3月期には、大きく悪化している。卸売業・小売業については、2013年10～12月期、2014年1～3月期の経常利益は前年同期

第1-(1)-7図 経常利益の推移②

○ 円安の影響、消費税率上げの影響、原油価格の下落などの影響により、個々の産業の経常利益はそれぞれ異なった影響を受けている。



資料出所 財務省「法人企業統計調査」(季報)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 経常利益の上昇率については、前年同期比を示している。

比でプラスとなったが、2014年4～6月期には駆け込み需要の反動の影響から経常利益は前年同期比マイナスとなった。また7～9月期には、反動減に加えて天候不順等の影響で消費に足踏みがみられたことなどから経常利益は前年同期比マイナス14.7%となった。一方、卸売業・小売業と比べて相対的に駆け込み需要の影響を受けにくいサービス業については、2014年4～6月期には増勢を維持したものの、2014年7～9月期、10～12月期には、経常利益の増加幅は縮小傾向となった。

●大企業を中心に改善がみられた経常利益

次に経常利益の推移について企業規模別にみていこう。第1-(1)-8図により2000年1～3月期から2015年1～3月期までの企業の経常利益の推移を資本金規模別でみると、製造業、非製造業ともに2012年年末より資本金10億円以上の企業において大幅な経常利益の改善がみられる一方で、資本金1千万円以上5千万円未満の企業においては、比較的小幅な経常利益の改善に留まるなど、景気回復局面における経常利益の動きについては、資本金規模で違いがみられることとなった。

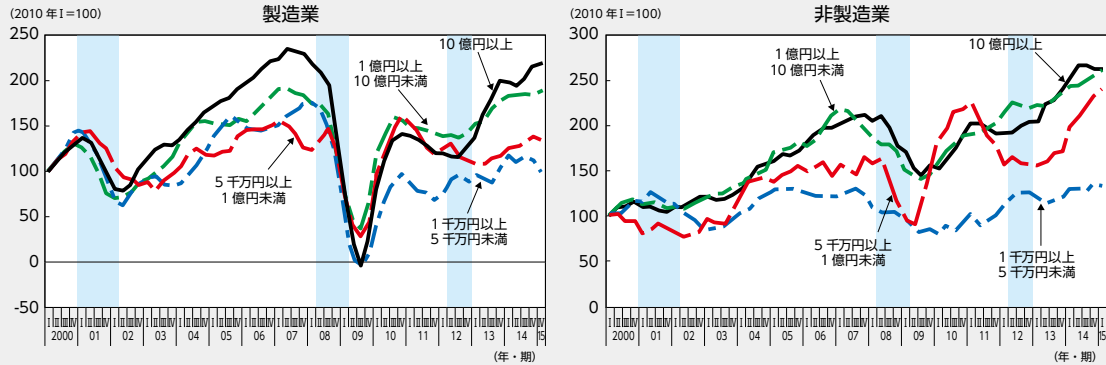
このような企業収益の改善に違いがみられることは、個々の企業の業況判断にも大きな影響を与えている。第1-(1)-9図により業況判断D.I.の推移をみると、リーマンショック後D.I.がプラスに転じたのが、大企業非製造業は2011年7～9月期、大企業製造業は2013年4～6月期であるのに対し、中小企業では製造業、非製造業ともに、2013年10～12月期よりプラスに転じており、産業別、企業規模別で業況の改善に違いが出ていることが分かる。

それでは中小企業はどのような産業において改善が遅れがみられるのだろうか。同図により、

中小企業の業況判断 D.I. を業種別にみると、2013 年後半以降、建設、対事業所サービス、製造業では景況感が良好に推移しているが、卸・小売、宿泊・飲食サービス、対個人サービスでは弱い動きとなっている。

第1-(1)-8図 業種別・資本金規模別経常利益の推移

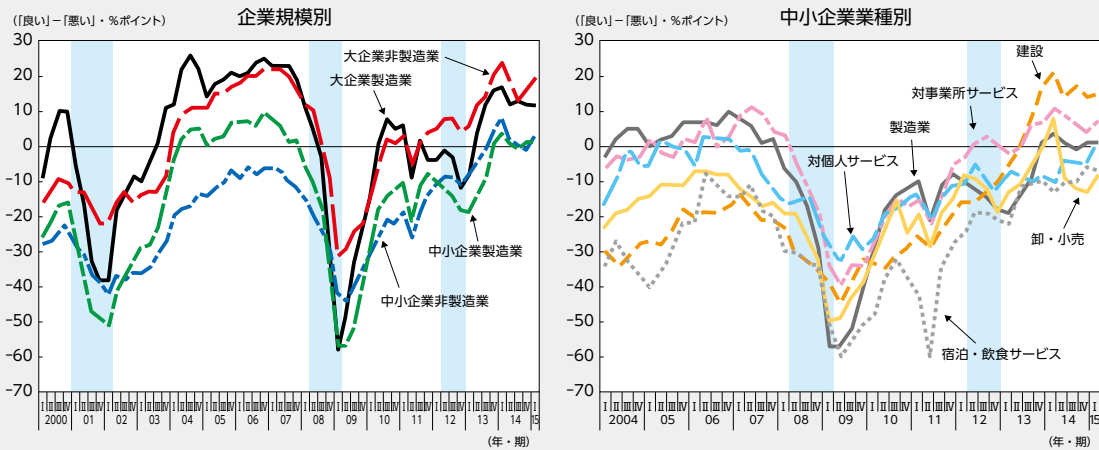
○ 製造業、非製造業ともに大規模企業を中心に経常利益は増加している。



資料出所 財務省「法人企業統計調査」(季報)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 原数値を後方4四半期移動平均し、2010年1～3月期を100として指数化したもの。
 2) グラフのシャドー部分は景気後退期。

第1-(1)-9図 企業規模別・中小企業業種別業況判断D.I.の推移

○ 業況判断を企業規模別にみると、大企業に比べて中小企業の景況感は弱い。また、中小企業を業種別にみると景況感にばらつきがみられ、建設、対事業所サービス、製造業は景況感がプラスであるものの、卸・小売、宿泊・飲食サービス、対個人サービスでは弱い動きとなっている。



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) グラフのシャドー部分は景気後退期。
 2) グラフでは、3月調査の値を1～3月期の値、6月調査の値を4～6月期の値、9月調査の値を7～9月期の値、12月調査の値を10～12月期の値としている。

3 設備投資、倒産件数の動向

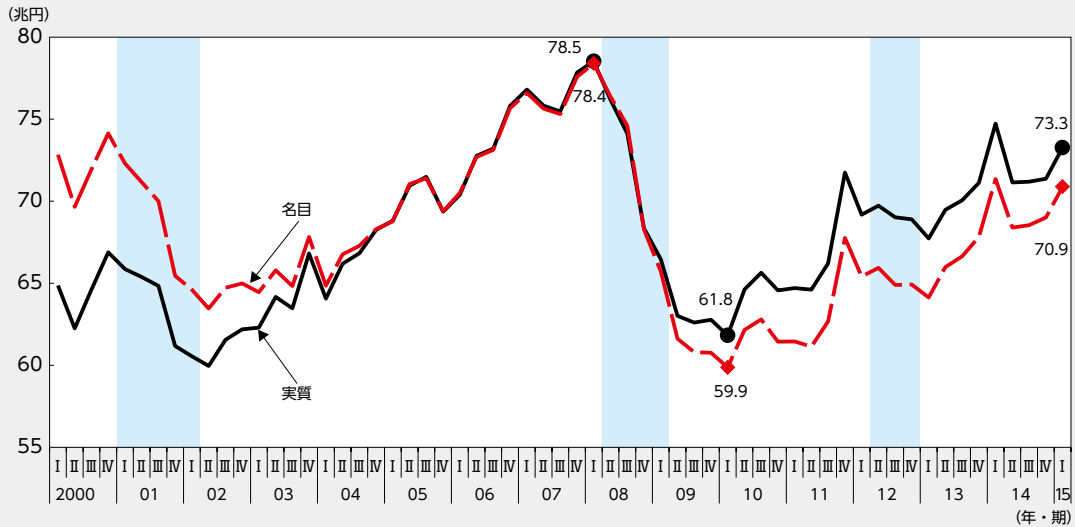
● 増加基調にある設備投資

このように大企業を中心として業況が改善していく中で、企業の事業計画にも改善の動きがみられる。

第1-(1)-10図では、2000年1～3月期から2015年1～3月期にかけての民間設備投

第1-(1)-10図 民間設備投資の推移

○ 業況が改善していく中で、民間設備投資も増加傾向となっている。



資料出所 内閣府「国民経済計算」(2015年1～3月期2次速報)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

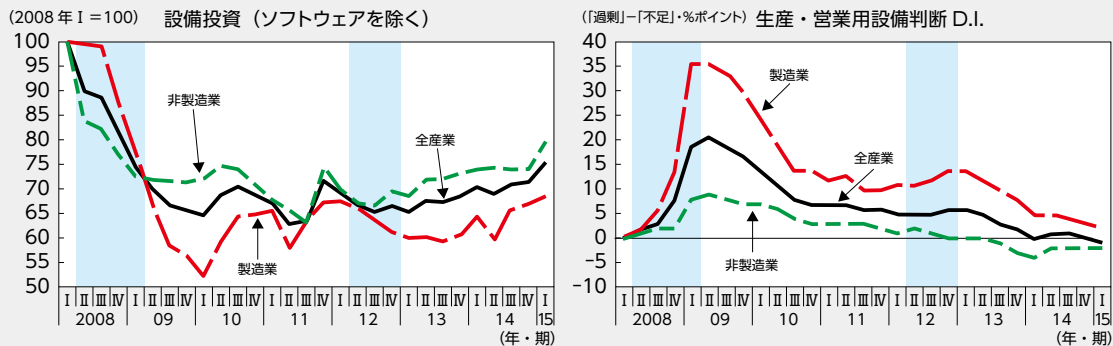
(注) 1) 値は季節調整値。
2) グラフのシャドー部分は景気後退期。

資の推移を表している。リーマンショック前2008年1～3月期には実質で78.5兆円まで増加したが、リーマンショックによって景況が悪化すると大幅に設備投資は減少した。その後、企業の利益が改善する中で、設備投資は再び増加し、2015年1～3月期には73.3兆円まで回復した。

それでは、どのような産業において設備投資が増加したのだろうか。第1-(1)-11図により設備投資の推移を業種別にみると、非製造業は2013年に入ってから増加したのに対し、製造業は2014年に入ってから増加した。同図により、生産・営業用設備の過不足感をみると、リーマンショック後に過剰感が高まっていたが、その後、過剰感は徐々に解消傾向にあり、非

第1-(1)-11図 設備投資・設備判断D.I.の推移

○ 設備投資は2013年、2014年ともに増加しており、設備過剰感も改善傾向にある。



資料出所 財務省「法人企業統計調査」(季報)、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 設備投資(ソフトウェアを除く)は、季節調整値について2008年1～3月期を100として指数化したもの。
2) グラフのシャドー部分は景気後退期。
3) 生産・営業用設備判断D.I.については、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」における3月調査の値を1～3月期の値、6月調査の値を4～6月期の値、9月調査の値を7～9月期の値、12月調査の値を10～12月期の値としている。

製造業では2013年後半から設備の不足感が出てきている。

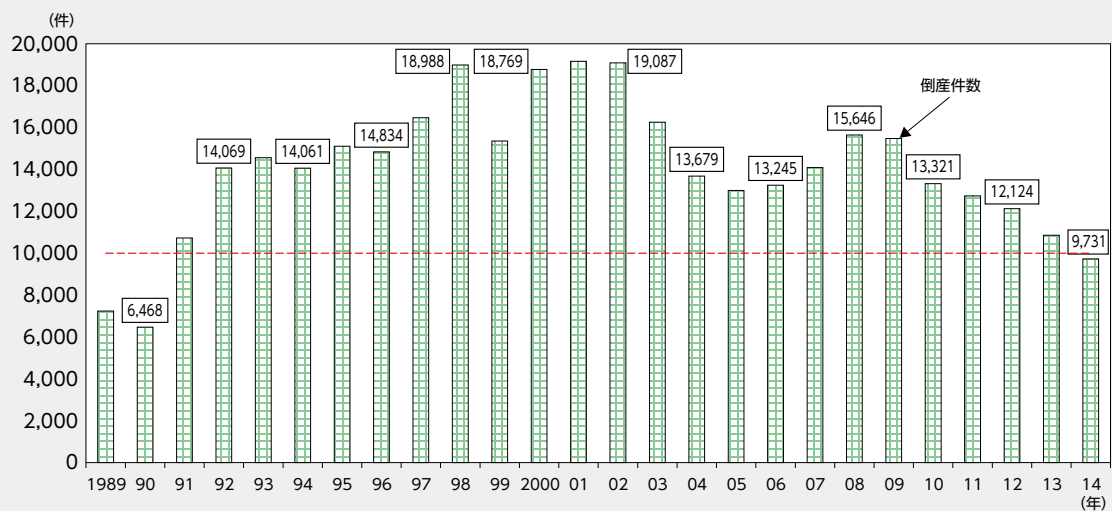
●減少している倒産件数

経済状況の回復は、倒産件数の減少としても表れている。第1-(1)-12図により(株)東京商工リサーチ調べによる倒産件数についてみていこう。倒産件数はリーマンショックの影響を受けた2008年をピークとしてその後減少が続き、2014年は24年ぶりに1万件を下回るまでの水準まで改善した。

また上場企業倒産についても、2014年は1990年以来24年ぶりに1件も発生していない。

第1-(1)-12図 倒産件数の推移

○ 景気が緩やかに回復している中で、倒産件数は減少しており、2014年は24年ぶりに1万件を下回る水準まで改善した。



資料出所 (株)東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」

第2節 雇用、失業等の動向

緩やかな景気回復基調を背景として、完全失業率は2014年度平均で3.5%と17年ぶりの水準となり、有効求人倍率も2014年度平均で1.11倍と23年ぶりの水準となるなど雇用、失業等の動向については改善がみられた。本節においては、このような2014年度の雇用、失業等の動向についてみていく。

1 雇用情勢の動向

●改善が続いた2014年度の雇用情勢

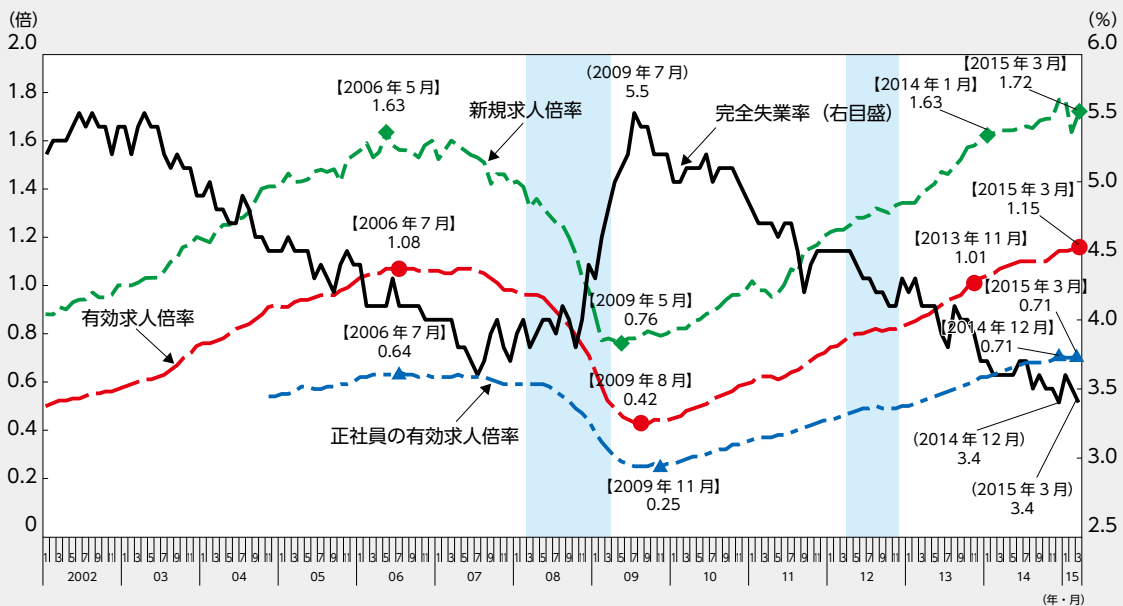
緩やかな景気回復を受けて、2014年度の雇用情勢は、一部に厳しさがみられたものの、着実に改善が進んだ。第1-(2)-1図により、完全失業率と有効求人倍率等の推移についてみてみよう。

完全失業率はリーマンショック後の2009年7月に5.5%まで悪化した後、回復に転じ、2014年12月には17年4か月ぶりに完全失業率は3.4%まで改善し、2015年3月にも再び3.4%となった。また、有効求人倍率は、リーマンショック後の2009年8月に0.42倍まで悪化した後に回復に転じ、2013年11月に1倍を超え、2015年3月現在まで1倍台を維持している。

その他、新規求人倍率は2009年5月に0.76倍まで悪化した後、その後回復に転じ、2014年1月に1.63倍と、リーマンショック前の最高水準であった2006年5月と同水準になった後、2015年3月には1.72倍まで改善している。正社員の有効求人倍率は、2014年12月に0.71倍となり、統計を取り始めた2004年11月以降、過去最高の水準となった。

第1-(2)-1図 完全失業率と求人倍率の推移

○ 雇用情勢は、一部に厳しさがみられるものの、着実に改善が進んでおり、2015年3月には、完全失業率3.4%、有効求人倍率1.15倍、新規求人倍率1.72倍、正社員の有効求人倍率0.71倍となった。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) データは季節調整値。

2) 完全失業率については、2011年3月から8月までの期間、東日本大震災の影響により全国集計結果が存在しないため、補完推計値(新基準)を用いた。

3) グラフのシャドー部分は景気後退期。

コラム 1-1 リーマンショック前の水準まで回復した労働需要

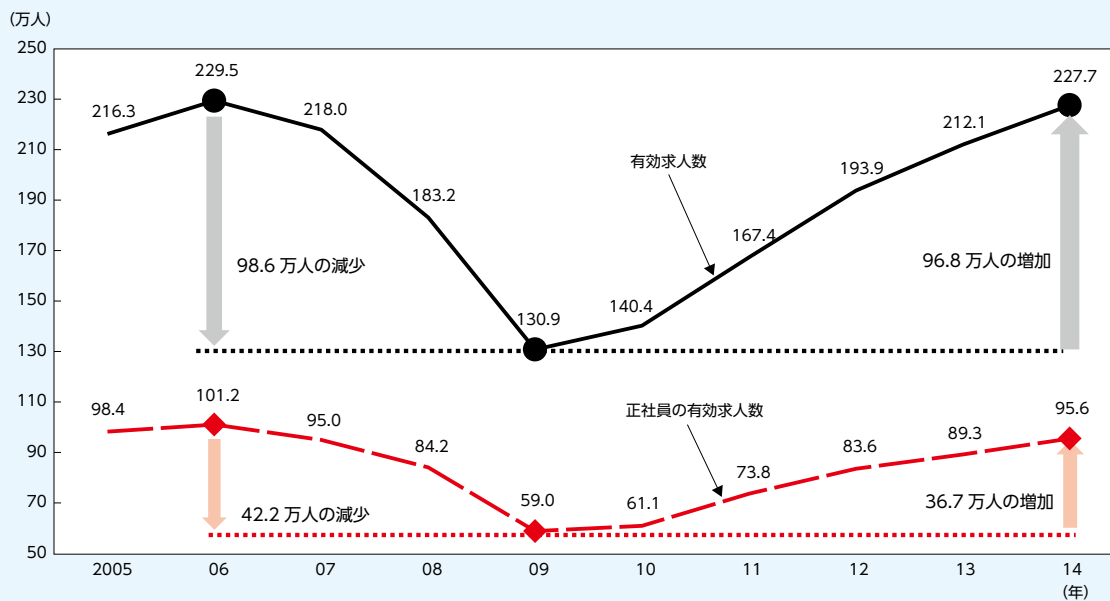
2014年の雇用情勢の改善は、労働需要の回復による影響が大きい。コラム1-1-①図により、労働需要の指標である有効求人数の推移をみると、リーマンショック前の2006年に229.5万人あった有効求人数は、リーマンショック後の2009年には98.6万人減少し、130.9万人となったが、2014年には96.8万人増加し、リーマンショック前の水準に迫る227.7万人となっている。

同図で正社員の有効求人数の推移をみると、リーマンショック前の2006年には有効求人数は101.2万人であったが、リーマンショック後の2009年には42.2万人減少し、59.0万人となった。その後、回復に転じ、2014年には95.6万人まで回復しており、リーマンショック前の水準に迫る水準に至っている。

また、コラム1-1-②図では産業別の新規求人の推移を示しており、新規求人数も2010年の686万人から2014年の1,000万人まで増加している。前年比の推移を産業別の寄与度とともにみていくと、2010年から2014年にかけて医療、福祉が大きな寄与となっていることや、2014年においては製造業の寄与度が医療、福祉に次いで大きいことが分かる。

コラム1-1-①図 リーマンショック前の水準まで回復した労働需要

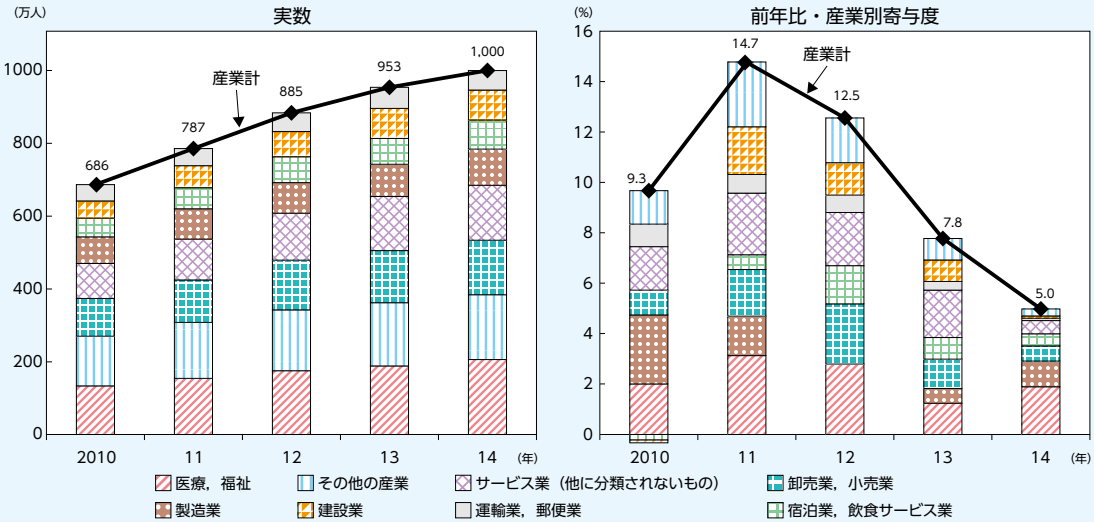
○ 有効求人数、正社員の有効求人数はリーマンショック前の水準まで回復している。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

コラム1-1-②図 新規求人数（産業別）の推移

○ 新規求人数の伸びは、医療、福祉、卸売業、小売業等で大きくなっているが、2014年では製造業においても伸びがみられる。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 「その他産業」は、農、林、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、公務（他に分類されるものを除く）・その他、の合計。

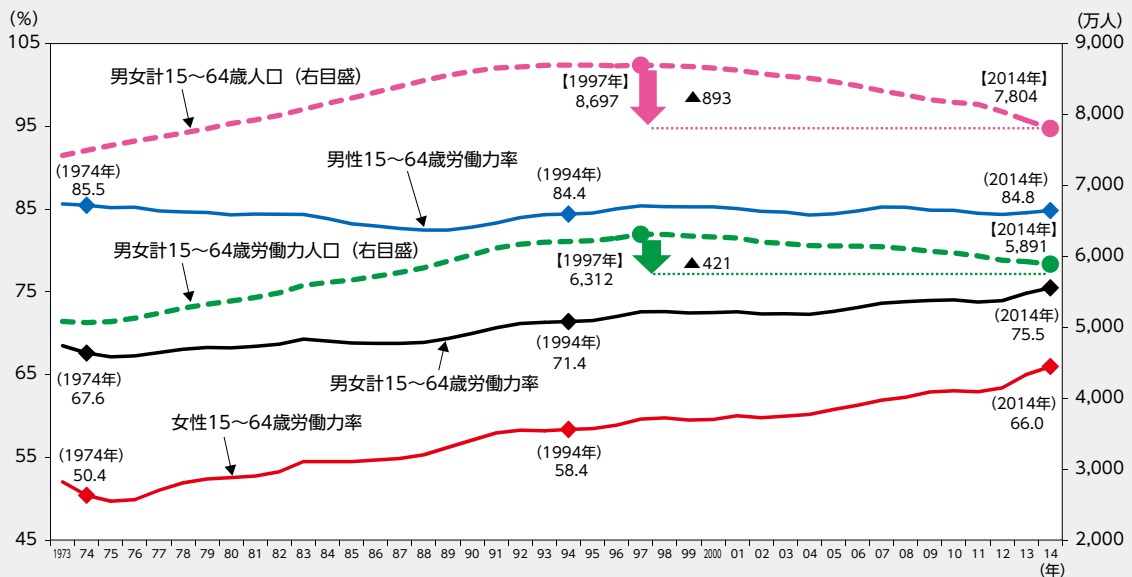
● 足下では女性と高齢者の労働力率が上昇

こうした雇用情勢の改善が続く中で、どのような層で労働参加が進み、雇用が増加しているのかみていこう。

第1-(2)-2図により、やや長期的に我が国の人口、労働力人口、労働力率の推移を振り返ると、15～64歳人口は1997年をピークとして、1998年以降減少に転じ、15～64歳の労働力率は

第1-(2)-2図 人口・労働力人口・労働力率の推移

○ 生産年齢人口（15～64歳人口）、労働力人口は1997年以降、減少傾向となっている。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 2005年から2010年の数値については、時系列接続数値を使用。
2) 2011年の数値については、補完推計値を使用。

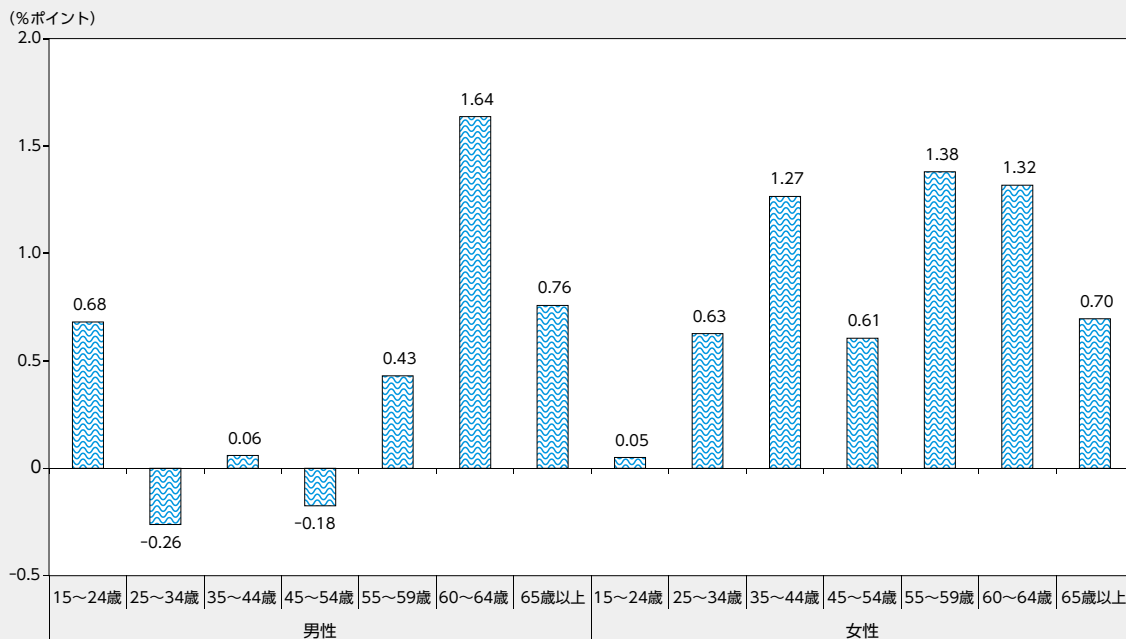
働力人口についても同様の動きをしている。ピーク時から2014年にかけての減少幅を比較してみると、15～64歳人口が893万人減少する一方で、労働力人口は421万人の減少となっており、減少幅が約半分に留まっていることが分かる。

同図により15～64歳の労働力率について1974年、1994年、2014年の20年ごとの推移をみると、男性は1974年85.5%、1994年84.4%、2014年84.8%と大きな変化はないが、女性は、1974年50.4%、1994年58.4%、2014年66.0%となっており、1974年から2014年で15.6%ポイントの大幅な上昇となっている。このような女性の労働力率の高まりにより、男女計の労働力率は、1974年の67.6%から2014年の75.5%まで上昇しており、女性の労働力率の上昇によって労働力人口の減少が緩和されていることが分かる。

それでは、足下の2013年から2014年にかけての労働力率の変化はどのような動きとなっているであろうか。第1-(2)-3図では、2013年から2014年の労働力率の変化幅を男女別・年齢階級別で示している。男性では、15～24歳、35歳～44歳、55歳以上の年齢層で労働力率が上昇し、女性では全ての年齢階級において労働力率が上昇していることが分かる。

第1-(2)-3図 労働力率の変化(2014年・対前年増減)

○ 2013年から2014年にかけては、高齢者と女性を中心として労働力率が上昇している。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 2014年の労働力率から2013年の労働力率を差し引いたもの。

コラム 1-2 女性の社会進出の動向

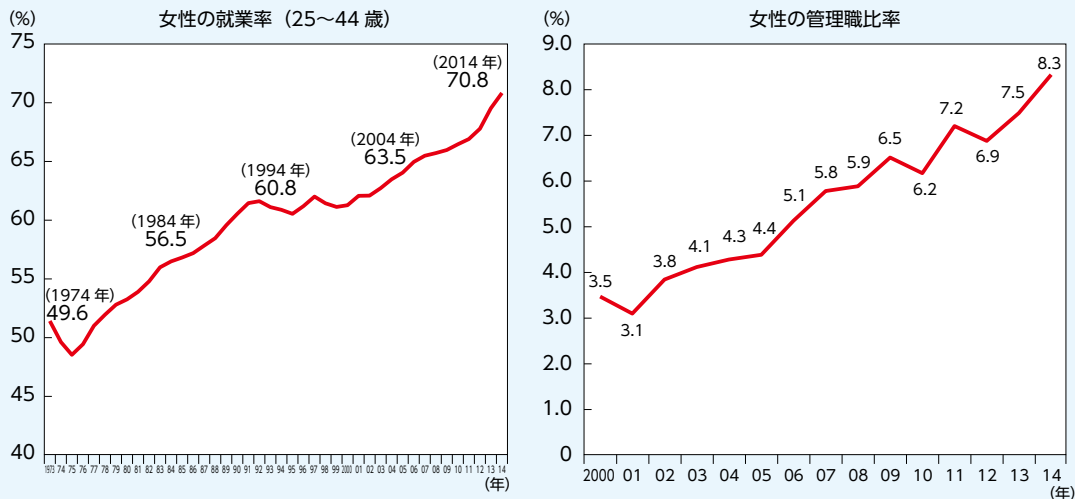
人口減少社会において、女性の社会での活躍は、労働力需給が引き締まる方向で推移する中での人材確保という観点だけでなく、企業活動、行政、地域等の現場に多様な価値観や創意工夫をもたらし、社会全体に活力を与えることにもつながる。

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)、「『日本再興戦略』改定2014」(平成26年6月24日閣議決定)においては、成果目標(KPI)として、2020年に女性の就業率(25歳から44歳)を73%にすることや、2020年に指導的地位に占める女性の割合を30%に

すること等を定めている。25～44歳の女性の就業率の推移と女性の管理職比率の推移を、コラム1-2図でみると、2014年には女性の就業率は70.8%、女性の管理職比率は8.3%となっており、社会環境や雇用環境の整備を通じて着実に伸びてきている。

コラム1-2図 女性の社会進出の動向

○ 25～44歳の女性の就業率、管理職比率は増加傾向にある。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- (注) 1) 左図において、2011年は東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査実施が一時困難となったため、補完的に推計した値を用いている。
 2) 左図の2005年から2010年までの数値については、2012年以降の結果と接続させるため、時系列接続用数値(2010年国勢調査の確定人口による週及ないし補正を行ったもの)である。
 3) 右図における「管理職」とは、部長級及び課長級を足したもの。
 4) 右図における管理職比率は、男女計の「管理職」に占める女性の「管理職」の割合。

● 2014年では非正規雇用労働者が増加するも、2015年1～3月期では正規雇用労働者の増加がみられている

女性、高齢者を中心とした労働参加の動きについて確認したが、雇用者数の動きはどのようになっているだろうか。

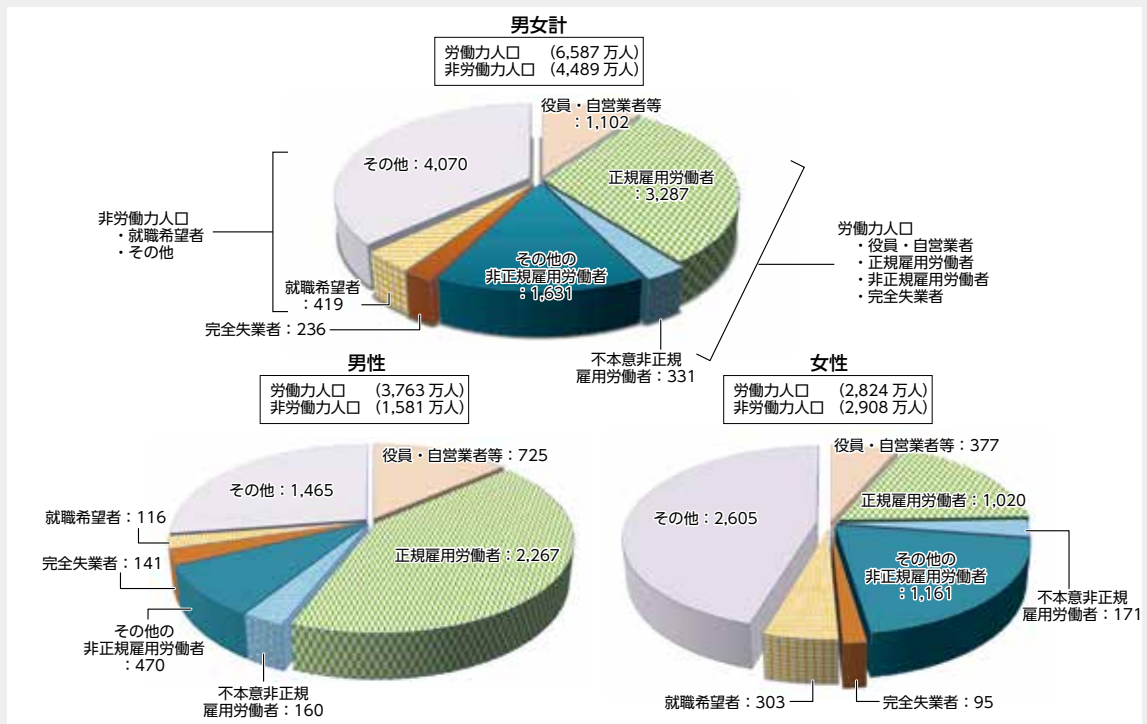
まず、第1-(2)-4図で2014年の15歳以上人口の構成について概観していこう。15歳以上人口の男女計の内訳をみると、労働力人口が6,587万人、非労働力人口が4,489万人となっている。労働力人口のうち失業者は236万人、不本意非正規雇用労働者は331万人となっている。また、非労働力人口のうち就業希望者は419万人となっており、中長期的に労働環境等の整備を行っていくことで、労働市場への参入を促していくことも必要である。

男女別にみると、男性は非正規雇用労働者に占める不本意非正規雇用労働者の割合は約28%となっており、女性の約14%と比較して高くなっている。一方、女性については、非労働力人口における就業希望者の人数が303万人となっており、男性の116万人よりも大きい人数となっていることが特徴である。

次に、今回の景気回復局面における雇用拡大の状況を、雇用形態別にみていこう。

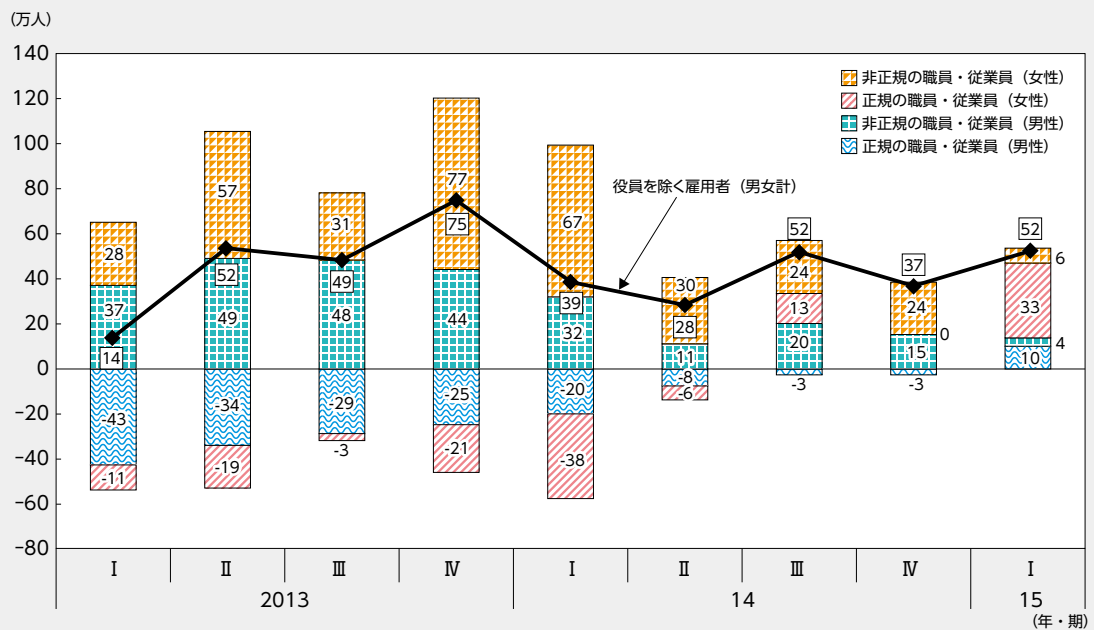
第1-(2)-5図では、2013年1～3月期から2015年1～3月期までの雇用形態別の雇用者数の前年同期差の推移を示している。今回の景気回復局面である2013年以降において、まずは男女ともに非正規雇用労働者の増加により、雇用者数が増加してきたことが分かる。2014年に入ると、正規雇用労働者の減少幅は縮小し、2014年7～9月期には、女性の正規雇用労働者が増加に転じ、2015年1～3月期には、男性の正規雇用労働者が増加に転じており、正

第1-(2)-4図 日本の労働市場の概観(2014年)



資料出所 総務省統計局「労働力調査」「労働力調査(詳細集計)」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) データについては2014年平均の値を使用している。
 2) 不本意非正規雇用労働者、就職希望者については「労働力調査(詳細集計)」の値、その他の項目については「労働力調査」の値を使用した。
 3) 正規雇用労働者は「正規の職員・従業員」、不本意非正規雇用労働者は現職に就いた理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者。その他の非正規雇用労働者は、非正規雇用労働者から不本意非正規雇用労働者を差し引いたもの。
 4) 役員・自営業者等は労働力人口より役員を除いた雇用者と完全失業者を差し引いたもの。
 5) その他については、非労働力人口より就職希望者を差し引いたもの。

第1-(2)-5図 雇用形態・男女別雇用者数の推移(対前年同期増減)



資料出所 総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

規雇用拡大に向けた動きがみられてきている。

●正規雇用労働者の増加の背景には、人手不足も一因に

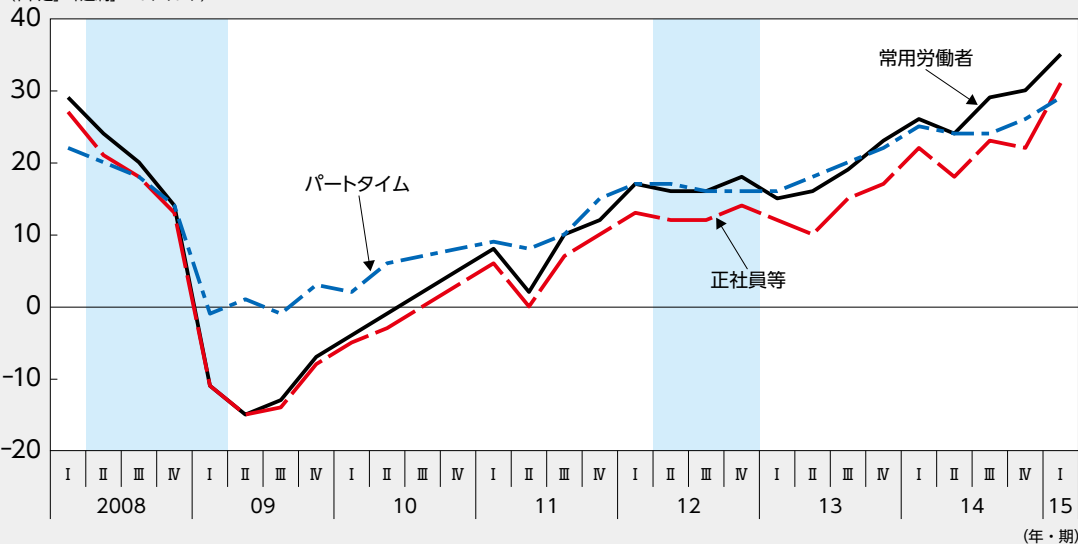
2015年1～3月期に入って男女共に正規雇用労働者が増加に転じた背景には、業況の改善とともに人手不足が考えられる。第1-(2)-6図では、雇用形態別の労働者過不足判断D.I.の推移を表している。この図では、値がプラスであることは、人手不足の状況を示しており、2011年7～9月期以降、第1-(2)-6図に示す全ての雇用形態で人手不足の状態となり、人手不足感が高まっていることが分かる。

2014年以降の労働者過不足判断D.I.の推移をみると、正社員等の不足感が大きく高まってきており、2015年1～3月期には、パートタイム労働者と正社員等の不足感が逆転し、パートタイム労働者よりも正社員等の不足感が高い状況となっている。このような需要面からの影響により正規雇用労働者が増加に転じたことが一因と考えられる。

第1-(2)-6図 雇用形態別労働者過不足判断D.I.の推移(調査産業計)

- 雇用形態別に労働者過不足判断D.I.の推移をみると、景気回復にともない、人手不足感が高まっている。また足下では正社員等の不足感がパートタイムの不足感よりも高まっている。

(「不足」-「過剰」・%ポイント)



資料出所 厚生労働省「労働経済動向調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 正社員等は雇用期間を定めないで雇用されている者又は1年以上の期間の雇用契約を結んで雇用されている者をいい、パートタイムは除かれている。
2) グラフのシャドー部分は景気後退期。

●男性は若年世代で正規雇用労働者が増加、女性は幅広い世代で非正規雇用労働者が増加

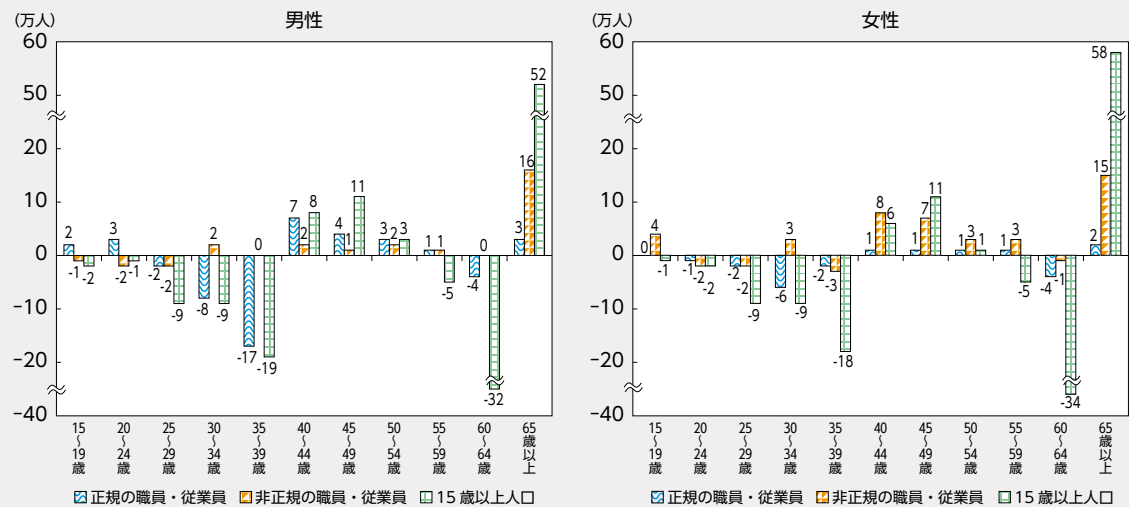
足下の2014年では、どのような年齢層において雇用者数に動きがあったのか、より細かく雇用形態別にみていこう。

第1-(2)-7図では、男女別、年齢階級別、雇用形態別に2013年から2014年にかけての雇用者数の増減を示している。

まず、正規雇用労働者は、男性は25～29歳、30～34歳、35～39歳、60～64歳層で、女性は20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳、60～64歳層で減少しているが、いずれも人口減少よりも小さな減少となっており、主に人口変動の影響で減少していることが示唆される。また男女ともに、40～44歳、45～49歳、50～54歳、65歳以上において正規雇

第1-(2)-7図 正規・非正規増減(2014年・対前年増減)

○ 2014年は男性は若年世代での正規雇用者の増加がみられ、女性は幅広い世代で非正規雇用が増加した。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

用労働者は増加しているが、いずれも人口増加よりも大きい正規雇用労働者の増加は起きておらず、人口変動の影響であることが示唆される。

人口変動とは異なる動きをしている年齢階級は、男性では15～19歳、20～24歳、55～59歳層であり、人口が減少しているのにもかかわらず、正規雇用労働者は増加している。また、女性については、15～19歳、30～34歳、55～59歳層において、人口が減少しているのにもかかわらず、非正規雇用労働者が増加（55～59歳については正規雇用労働者も増加）しているほか、40～44歳、50～54歳層においては、人口の増加以上に非正規雇用労働者の増加が大きくなっている。

● 2014年は医療、福祉、情報通信業などで雇用者数が増加

それでは2013年から2014年にかけては、どのような産業において雇用者数は増加したのだろうか。第1-(2)-8図により産業別の雇用者数の増減についてみていく。

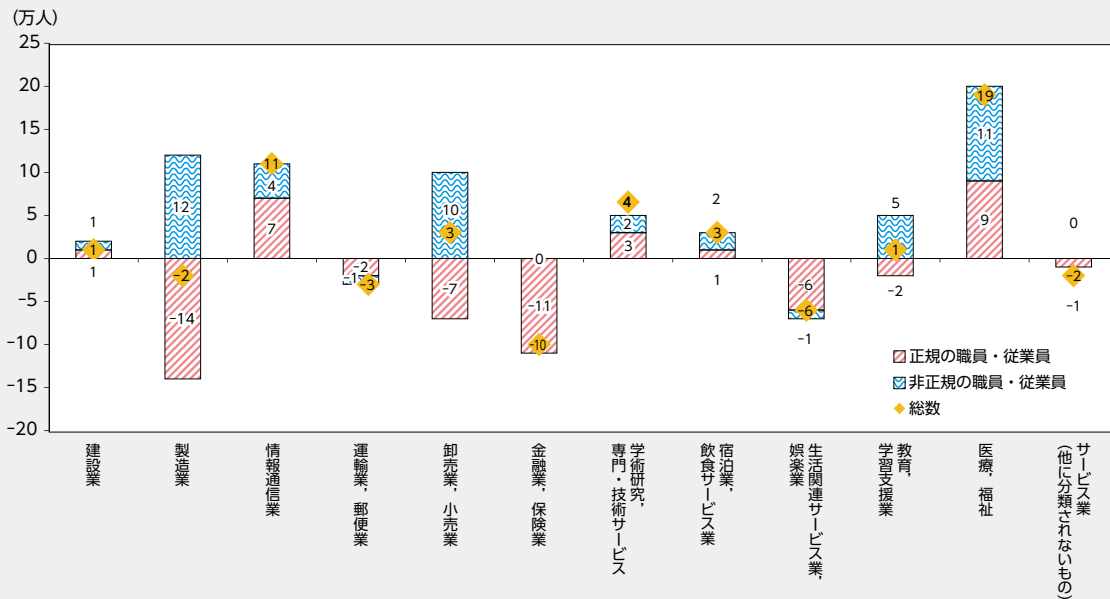
雇用者の増加が比較的に大きかった産業は、医療、福祉、情報通信業であり、それぞれ19万人、11万人の増加となっている。一方、金融業、保険業、生活関連サービス業、娯楽業などにおいては雇用者数が減少している。

更に詳細に雇用形態別の増減についてみてみよう。景気回復を受けて雇用者数の増加がみられたが、その多くは正規雇用労働者ではなく、非正規雇用労働者の増加となっている。例えば、卸売業、小売業においては、全体で3万人の雇用者増となっているものの、その内訳としては、非正規雇用労働者は10万人の増加となっている一方、正規雇用労働者は7万人の減少となっている。

それでは、どのような産業で、正規雇用労働者が増加しているのであろうか。正規雇用労働者が特に増加している産業は、医療、福祉、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業であり、それぞれ9万人、7万人、3万人の増加となっている。

第1-(2)-8図 産業別雇用者数の増減(2014年・対前年増減)

○ 2014年は、医療、福祉、情報通信業において雇用が増加した。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

2 生活スタイルに合わせた働き方の動向

●生活スタイルに合わせた雇用形態の選択

2014年の日本の労働市場においては非正規雇用労働者が約1,960万人いる。非正規雇用労働者は、正規雇用労働者と比べて雇用が不安定であることや、人的資本形成が困難であることなどの課題があるが、一方で、労働時間が短いことや仕事と育児・介護の両立ができるなど自らの生活スタイルに合わせて働くことが出来るという側面もある。

非正規雇用労働者の内訳について第1-(2)-9図でみていこう。雇用形態別でみると、2014年現在においては、「パート」「アルバイト」の合計で69%、「派遣労働者」6%、「契約社員・嘱託」21%となっており、「パート・アルバイト」といった雇用形態が大半を占めていることが分かる。

非正規雇用労働者の大半を占めている「パート・アルバイト」の内訳を性別、年齢別でみると、女性の割合が高くなっており約70%を占めている。

●足下では生活スタイルに合わせて非正規雇用を選択する人が増加

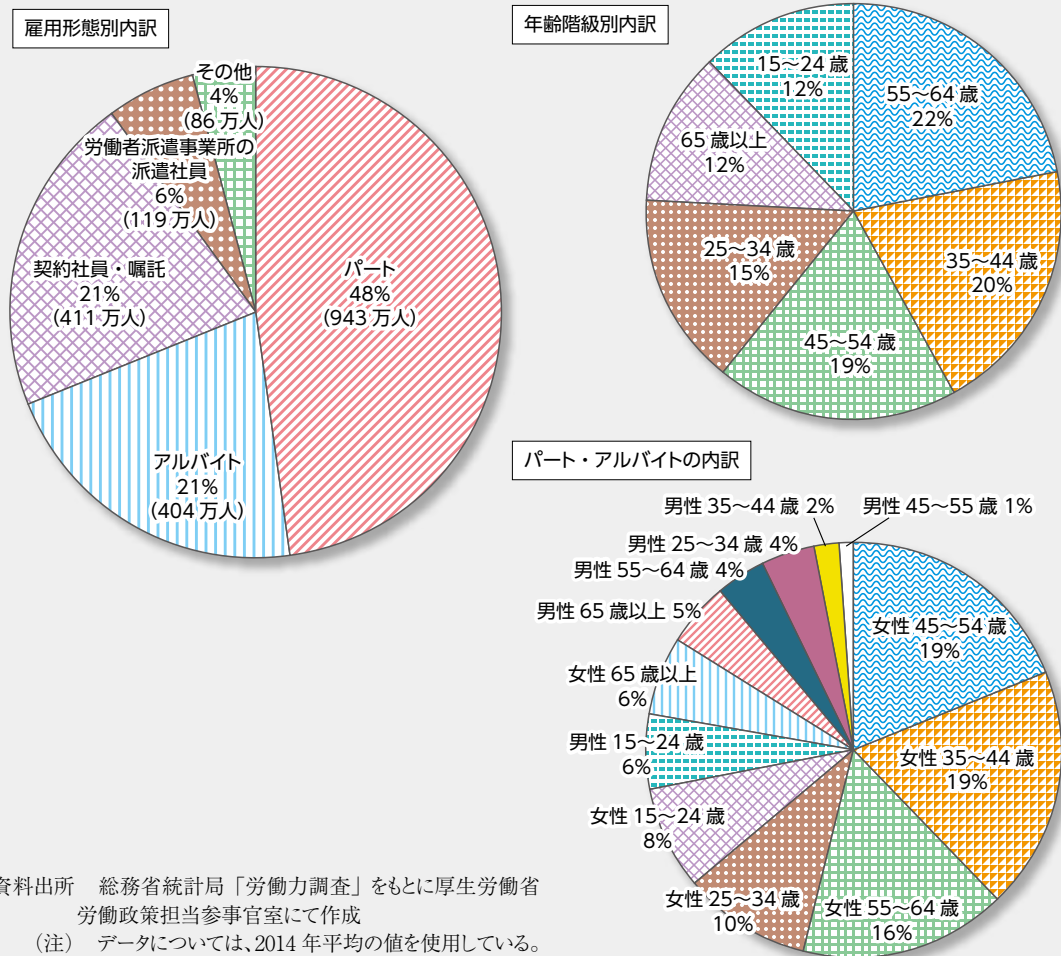
足下の経済状況の改善を受けて、自らの生活スタイルに合わせて非正規雇用を選択する人の割合はどのように変化しただろうか。

第1-(2)-10図では、非正規雇用労働者のうち、非正規雇用労働者として働いている理由を「正規の職がないから」とした人以外を「生活スタイルに合わせて非正規雇用を選択した人」として、その推移をみている。

「生活スタイルに合わせて非正規雇用を選択した人」の比率を前年同期と比べてみると、2014年は一貫して増加している。男女別で動きをみると、2014年7～9月期、10～12月期、2015年1～3月期では、男性が4.2%、3.8%、2.3%と大きく上昇している一方で、女性は0.7

第1-(2)-9図 非正規雇用の内訳(2014年)

○ 非正規雇用労働者の雇用形態別の内訳については「パート・アルバイト」が大半を占めており、「パート・アルバイト」では女性の比率が高い。

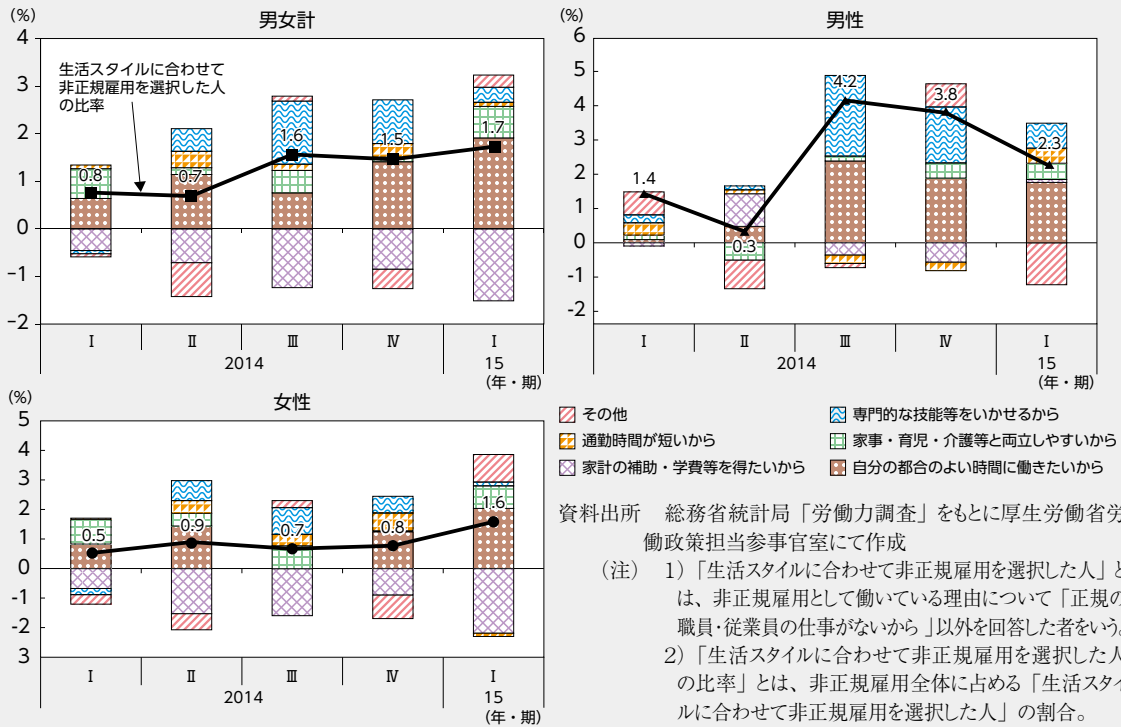


～1.6%の間で推移している。

次に理由別の内訳をみると、男女計では、「家計の補助・学費等を得たいから」といった経済的な理由が一貫して減少している一方で、「自分の都合のよい時間に働きたいから」「専門的な技能等をいかせるから」といった時間や自分の能力に合わせた仕事として非正規雇用を選択している人が増加していることが分かる。特に、男性において「専門的な技能等をいかせるから」といった理由で非正規雇用を選択する人は増加してきており、より多様な働き方が定着してきていることがうかがえる。

第1- (2) - 10 図 生活スタイルに合わせて非正規雇用を選択した人の比率の推移 (対前年同期増減)

○ 生活スタイルに合わせて非正規雇用を選択した人の比率は足下で高まっており、特に男性において大きく上昇している。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 「生活スタイルに合わせて非正規雇用を選択した人」とは、非正規雇用として働いている理由について「正規の職員・従業員の仕事がないから」以外を回答した者をいう。
 2) 「生活スタイルに合わせて非正規雇用を選択した人の比率」とは、非正規雇用全体に占める「生活スタイルに合わせて非正規雇用を選択した人」の割合。

コラム 1-3 短時間雇用労働者の増加について

生活スタイルに合わせた働き方としては、短時間で働けるかということは重要な選択肢の一つとなっている。

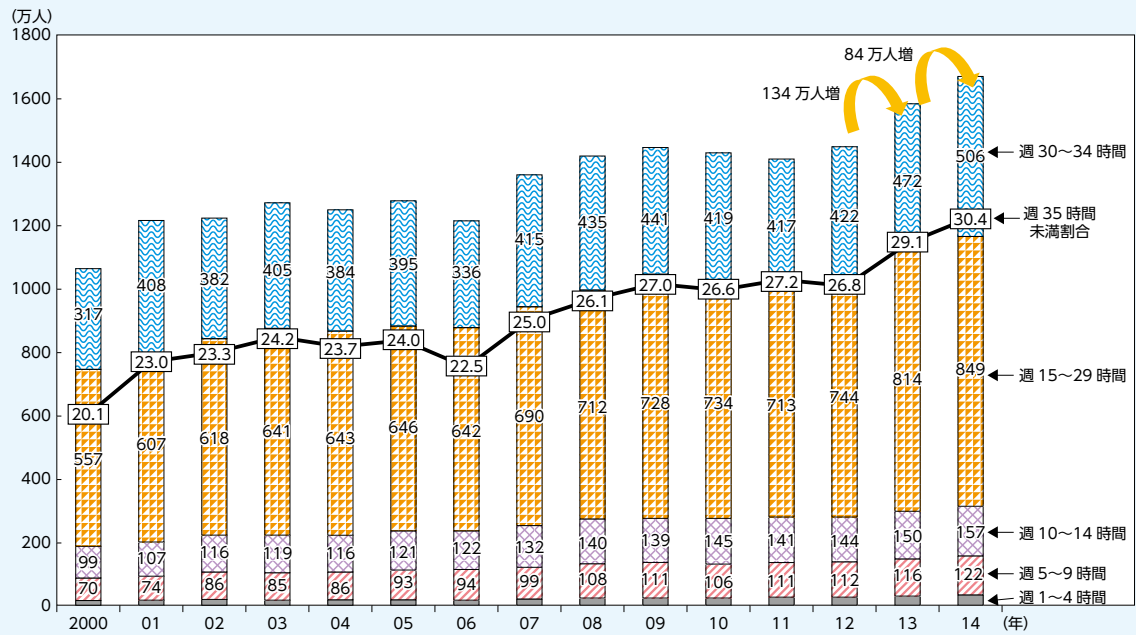
コラム1-3-①図では、週35時間未満の雇用者を短時間雇用労働者として、短時間雇用労働者数の推移を示している。まず、短時間雇用労働者の割合の推移をみると、2000年には20.1%であったが、2014年には30.4%となり、着実に上昇してきていることが分かる。また、足下の短時間雇用労働者数の動きをみてみると、2012年から2013年にかけて134万人、2013年から2014年にかけては84万人の増加となっている。

次に、どのような要因が短時間雇用労働者の増加に繋がったのかみていこう。コラム1-3-②図は、2013年から2014年に増加した短時間雇用労働者の内訳を、年齢階級別と世帯主との続き柄で示したものである。まず年齢階級別での増減をみると、男性では65歳以上で増加が16万人と大きい一方で、その他の年齢階級では6万人程度の増加となっていることが分かる。また女性についても、65歳以上の高年齢層での増加が男性と同様に大きい一方で、35～44歳、45～54歳といった中高年齢層でも増加が大きいことが分かる。

世帯主との続き柄別でみると、女性については、世帯主の配偶者の短時間雇用労働者が増加している一方で、男性については、世帯主や単身世帯での増加が大きくなっている。

以上のことから、雇用状況の改善を受けて、男女とも高年齢層での短時間雇用労働者が増加し、女性では、中高年齢層や世帯主の配偶者でも短時間雇用労働者が増加していることが分かる。

コラム1-3-①図 短時間雇用労働者数の推移

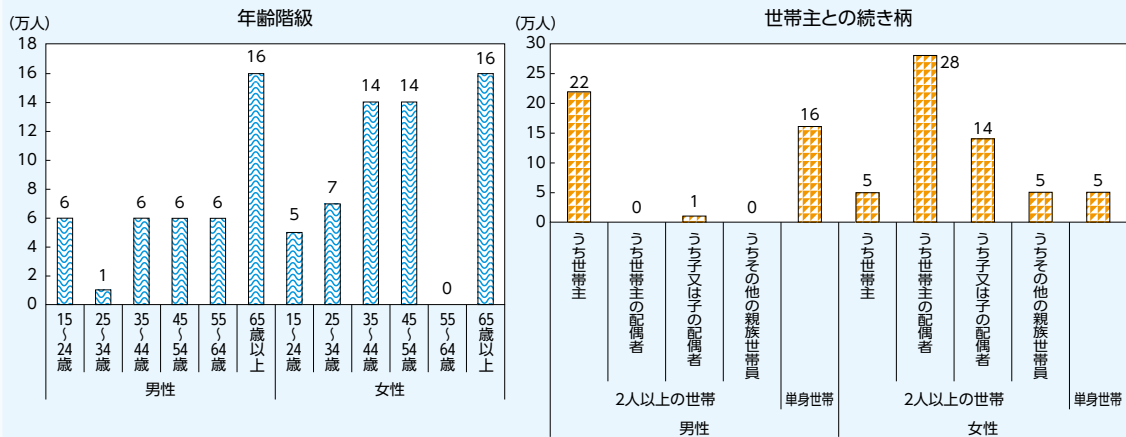


資料出所 総務省統計局「労働力調査」

(注) 1) 休業者は除いている。

2) 2011年の数値は、2010年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(新基準)に切替え集計した、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の数値。

コラム1-3-②図 短時間雇用労働者の内訳 (2014年・対前年増減)



資料出所 総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 月末1週間の労働時間が1~34時間の従業者を本図では短時間雇用労働者としている。また、調査が異なることから合計値はコラム1-3-①図の数値と合致しない。

●不本意非正規雇用労働者は減少傾向

このように生活スタイルに合わせた働き方として非正規雇用を選択する人がいる一方で、正規雇用の仕事がないという理由で非正規雇用を選択せざるを得ない「不本意非正規雇用労働者」といわれる人もいます。2014年平均では、男女計で不本意非正規雇用労働者は331万人おり、非正規雇用労働者のうち、男性では27.9%が、女性では13.6%が不本意非正規雇用労働者となっている¹。

それでは、経済情勢の改善を受けて、不本意非正規雇用労働者の数はどのような動きとなっ

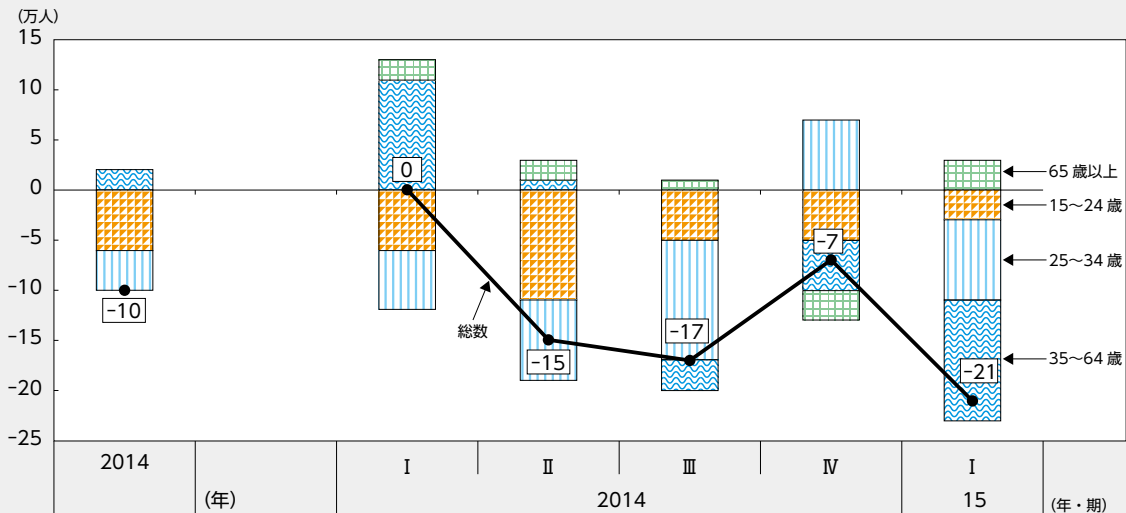
¹ 男女別の不本意非正規雇用労働者の割合については、総務省「労働力調査(詳細集計)」の「現職の雇用形態についての主な理由別非正規の職員・従業員数」における、「正規の職員・従業員の仕事がないから」の数値を、理由別の項目の数値を足上げた数値で除して算出している。

たのだろうか。第1-(2)-11図は不本意非正規雇用労働者の増減を前年(同期)差で表している。

不本意非正規雇用労働者全体の推移をみると、経済状況の改善を受けて、2014年4~6月期以降、4四半期連続で減少していることが分かる。また、年齢階級別で増減をみると、15~24歳の若年世代が一貫して減少していることに加えて、2014年7~9月期からは35~64歳においても不本意非正規雇用労働者が減少していることが分かる。

第1-(2)-11図 不本意非正規雇用労働者の推移(対前年(同期)増減)

○ 不本意非正規雇用労働者は2014年4~6月期以降、4四半期連続で減少している。



資料出所 総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 「不本意非正規雇用労働者」とは、非正規雇用として働いている理由について「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者をいう。

●非正規雇用から正規雇用へと転換が進んだ2014年

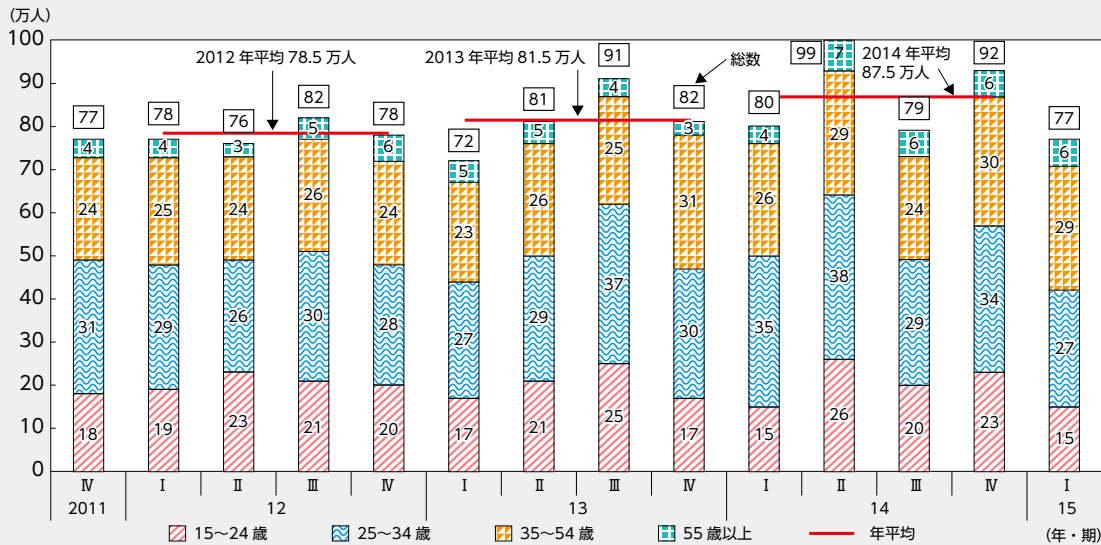
非正規雇用労働者から正規雇用労働者への転換も進んでいる。第1-(2)-12図は、過去3年間に離職した者のうち、非正規雇用から転換した正規雇用労働者の数の推移を年齢別で示したものである。

正規雇用化の人数については、波があるものの、正規雇用の需要の増大等の影響もあり、2011年10~12月期において、77万人であった転換者数は、2014年10~12期には92万人まで増加し、足下の2015年1~3月期には77万人となっている。年平均の推移をみると2012年は78.5万人、2013年は81.5万人、2014年は87.5万人となっており、正規雇用化への動きは強くなっているとみられる。

なお、「非正規雇用から転換した正規雇用労働者」と、「正規雇用から転換した非正規雇用労働者」の数を比べてみると、55歳以上で「正規雇用から転換した非正規雇用労働者」の数が多ことから、総数で見れば、「非正規雇用から転換した正規雇用労働者」の数の方が「正規雇用から転換した非正規雇用労働者」の数よりも少なくなっている。一方、年齢階級別で見ると、2011年10~12月期から2015年1~3月期まで一貫して、15~24歳層において、「非正規雇用から転換した正規雇用労働者」の数が、「正規雇用から転換した非正規雇用労働者の数」を上回っており、若年世代での正規雇用化が進んでいることが分かる。(付1-(2)-1表、付1-(2)-2図)

第1-(2)-12図 非正規雇用から正規雇用への転換

○ 非正規雇用から正規雇用への転換は、波があるものの改善傾向にある。



資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 非正規雇用から正規雇用へ転職した者の数は、雇用形態が正規の職員・従業員である者のうち、過去3年間に離職を行い、前職が非正規雇用の職員・従業員であった者の数をいう。
 2) 各項目の値は、千の位で四捨五入しているため、各項目の値の合計が総数の値と一致しない場合もあることに留意が必要。

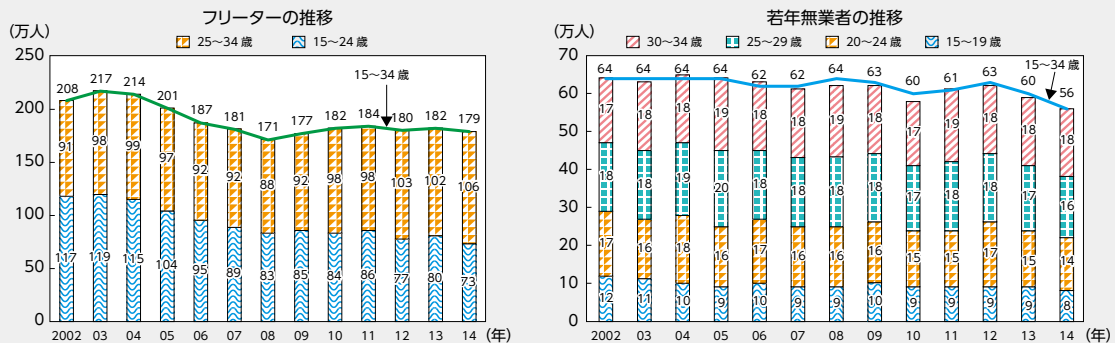
●フリーター、若年無業者の動向

第1-(2)-13図により、フリーターの推移をみると、2014年は15～34歳の合計で前年差3万人減の179万人となっている。内訳としては25～34歳が4万人増加している一方で、15～24歳では7万人の減少となっている。

また、若年無業者についてみると、2014年は前年差4万人減の56万人となっている。

第1-(2)-13図 フリーター・若年無業者の推移

○ 2014年は、フリーターは前年差3万人減の179万人、若年無業者は前年差4万人減の56万人となった。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) フリーターは、15～34歳で、男性は卒業生、女性は卒業生で未婚の者のうち、以下の者の合計としている。
 ・雇用者のうち「パート・アルバイト」の者
 ・完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
 ・非労働力人口で、家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
 2) 若年無業者は、15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者としている。
 3) フリーター、若年無業者について、2005年から2011年までの数値は、2010年国勢調査の確定人口に基づく推計人口（新基準）に切替え集計した値であり、2011年の数値は、東日本大震災による補完推計値。

フリーター等の非正規雇用で働いている労働者については、わかものハローワークの充実や、学び直しの支援、効果的な訓練機会の提供等を通じ、正規雇用化を促進するとともに、若年無業者については、地域若者サポートステーションにおいて、地方自治体と協同し、一人ひとりに応じた専門的な相談やコミュニケーション訓練、職場体験等、地域ネットワークを活用した就労支援を実施していくことが必要である。

3 失業の動向

● ほぼゼロ近傍まで低下してきた需要不足失業率

これまで雇用の改善状況について確認してきたが、次に失業の動向に関してみていこう。

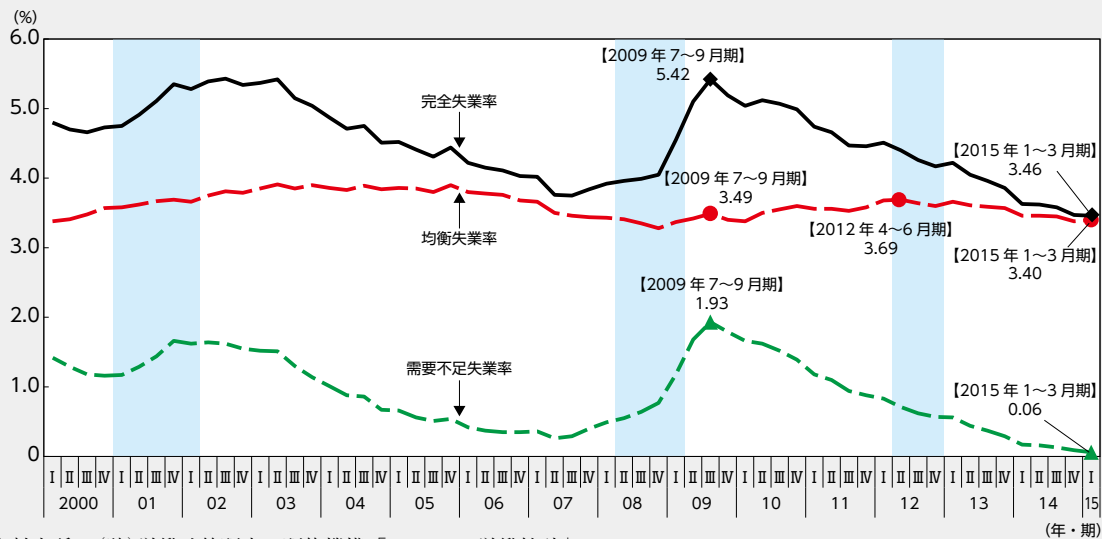
第1-(2)-14図では、均衡失業率・需要不足失業率²の推移を表している。

まず、需要不足失業率の推移をみると、リーマンショック後の2009年7～9月期の1.93%をピークとして、その後、低下に転じ、2014年1～3月には0.06%とほぼ0%に近い水準となっており、需要不足が要因となる失業はなくなってきていることを示している。

一方、構造的な失業を表す均衡失業率は2012年4～6月の3.69%から2015年1～3月の3.40%まで低下しているものの、高い水準で推移しており、ミスマッチの影響が未だ大きいことが分かる。

第1-(2)-14図 均衡失業率・需要不足失業率の推移

○ 景気の回復にともない、需要不足失業率はほぼゼロとなる一方で、構造的失業率は高止まりしている。



資料出所 (独)労働政策研究・研修機構「ユースフル労働統計」

(注) 1) データは季節調整値。

2) 「均衡失業率」は雇用失業率(雇用者数と失業者数の合計に占める失業者数の割合)と欠員率(雇用者数と未充足求人数の合計に占める未充足求人数の割合)が等しくなる失業率と定義される。なお、未充足求人数は有効求人数から就職件数を差し引いたものである。

3) グラフのシャドー部分は景気後退期。

● 職業別有効求人倍率の格差

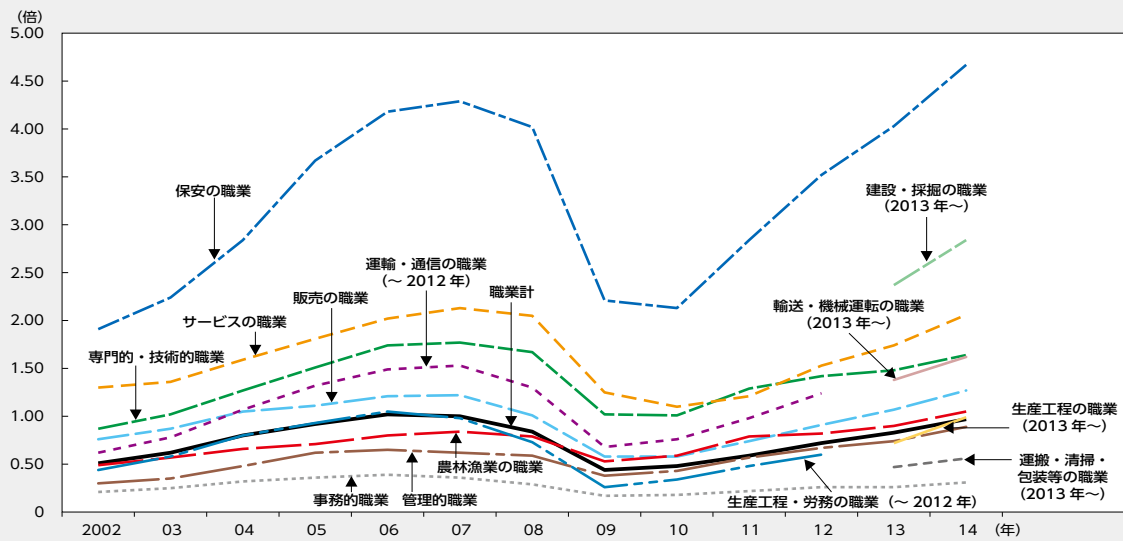
構造的な失業の要因の一つとして、職業間でのミスマッチが生じていることが考えられる。

第1-(2)-15図で、職業別の有効求人倍率をみると、「保安の職業」や「サービスの職業」など有効求人倍率が高い職業は有効求人倍率が高いまま推移し、「事務的職業」など有効求人

2 需要不足失業とは需要が回復すれば解消され则认为られる失業、均衡失業は労働移動に時間を要するなどの理由で、企業における欠員と同時に存在するような失業を指している。

第1-(2)-15図 職業別の有効求人倍率の長期推移(年平均)

○ 職業別の有効求人倍率の長期推移をみると、「保安の職業」や「サービスの職業」など、有効求人倍率が高い職業は有効求人倍率が高いまま推移し、「事務的職業」など、有効求人倍率が低い職業は有効求人倍率が低いまま推移している。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 2002年から2012年は労働省編職業分類(1999年改定)、2013年以降は厚生労働省編職業分類(2011年改定)による。
2) 2012年から2013年にかけては、職業分類の改定の影響により、同一の名称の職業分類であっても、完全には接続したデータでないことに留意が必要。

倍率が低い職業は有効求人倍率が低いまま推移しており、職業別有効求人倍率の格差は依然として大きく、職業間でのミスマッチが生じていることが分かる。

●若年層において改善がみられる完全失業率

第1-(2)-16図では、年齢階級別の完全失業率の推移を示している。若年層ほど、完全失業率の水準は高い傾向にあるものの、2013年から2014年にかけては、25～34歳においてマイナス0.7%ポイント、15～24歳においてマイナス0.6%ポイント、55～64歳層においてマイナス0.5%ポイントと改善しており、若年層を中心に完全失業率が改善したことが分かる。

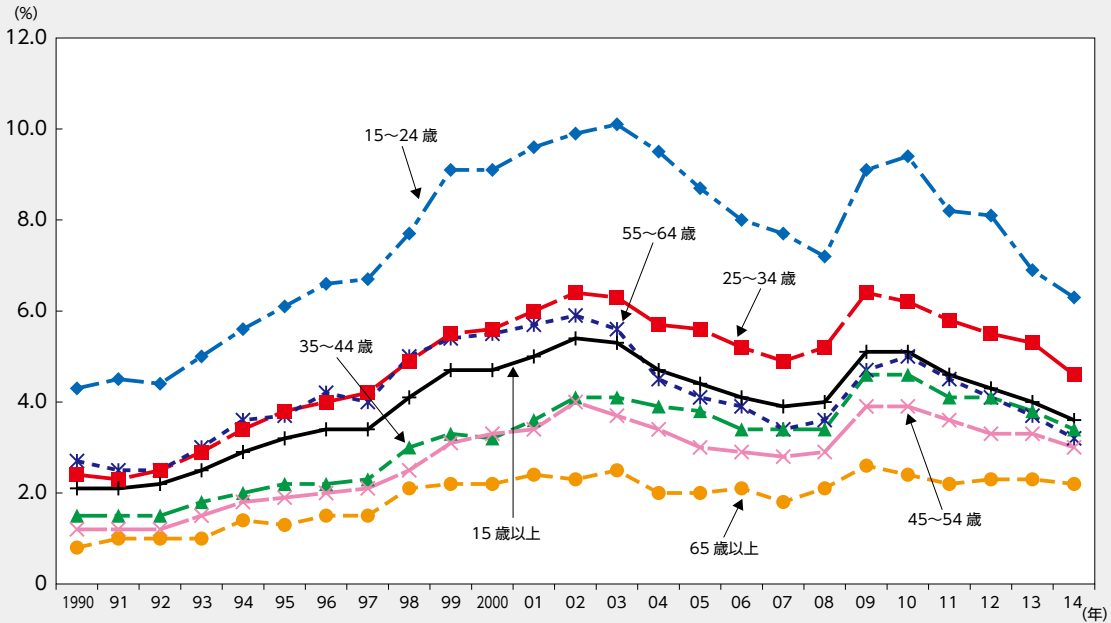
●長期失業においても改善がみられる

第1-(2)-17図では、長期失業者の推移について、探している仕事の形態別に示している。まず、1年以上の長期失業者数の推移についてみていこう。リーマンショック後の2010年に119万人まで増加した長期失業者は2012年に105万人、2013年に104万人と推移した後、2014年には87万人と大幅に改善している。そのうち、2年以上の長期失業者についても、2010年に61万人と増加した後、2012年、2013年は62万人と高止まりしていたが、2014年には52万人まで改善しており、深刻な長期の失業状態にあった人の雇用情勢についても改善がみられたことが分かる。

また、探している仕事の形態別に長期失業者の推移をみると、「正規の職員・従業員」である者が大きな割合を占めているが、その数は、1年以上の長期失業者の中では2013年の57万人から2014年の47万人へと10万人の大幅な減少となっており、その中でも2年以上の失業者が6万人の減少となっている。このことから正規の職員・従業員につきたいという理由で、

第1-(2)-16図 年齢階級別完全失業率の推移

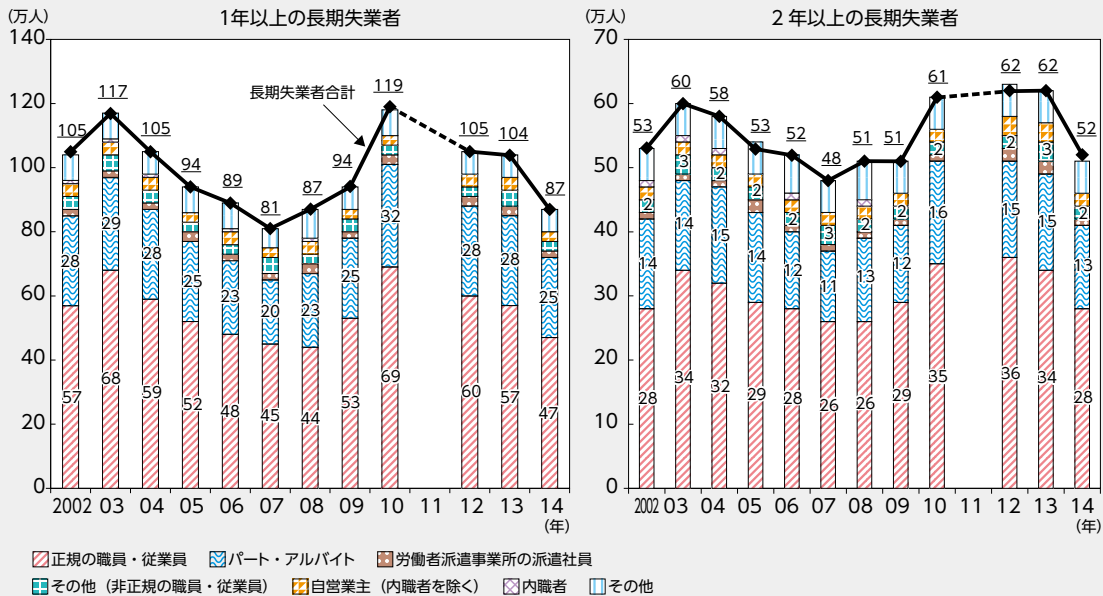
○ 完全失業率は、2009 年以降、全ての年齢階級で低下又は横ばいとなっており、特に 15～24 歳での改善が顕著となっている。



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

第1-(2)-17図 長期失業者の推移 (探している仕事の形態別)

○ 景気回復の影響により、2012 年以降、長期失業者数は減少している。また探している仕事の形態別にみると「正規の職員・従業員」につきたいという理由で長期失業状態にある人は 2014 年に大きく減少している。



資料出所 総務省統計局「労働力調査 (詳細集計)」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 長期失業者合計は、各失業期間の長期失業者のうち、探している仕事の形態が「雇われてする仕事」、「自営業主 (内職者を除く)」、「内職者」、「その他」の合計。
2) 2011 年のデータは欠落していることから、2010 年と 2012 年のデータを点線で接続している。

1 年以上失業状態にある人の数は、特に 2 年以上の失業状態にある人を中心に大幅に改善したことが分かる。

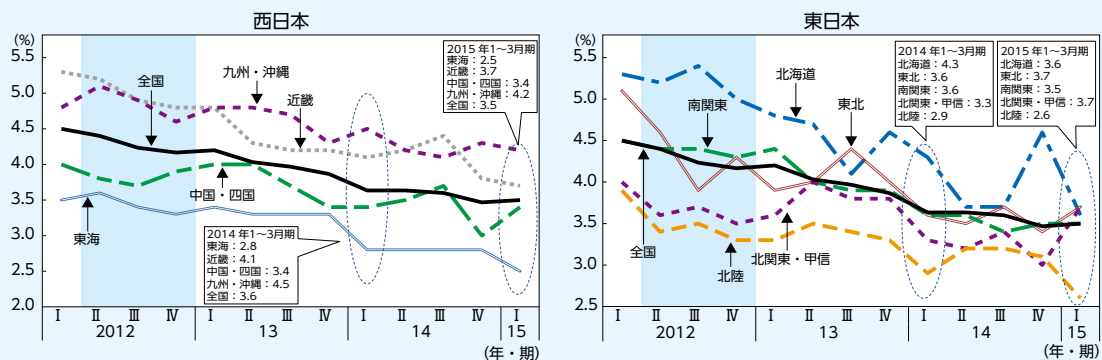
コラム 1-4 地域別の完全失業率・有効求人倍率

コラム1-4-①図で、地域ブロック別の完全失業率の推移をみていこう。2015年1～3月期の完全失業率をみると、九州・沖縄が4.2%、東北、北関東・甲信、近畿がそれぞれ3.7%となっている一方、東海が2.5%、北陸が2.6%となっており、地域ブロックによって差がみられた。2014年1～3月期から2015年1～3月期の変化をみると、北海道がマイナス0.7%ポイント、近畿がマイナス0.4%ポイントと改善している一方で、北関東・甲信において0.4%ポイントの悪化となるなど、変化についても地域差がみられた。

またコラム1-4-②図では、地域ブロック別の有効求人倍率の推移を示している。2015年1～3月期の有効求人倍率をみると、東海が1.38倍、北陸が1.37倍となっている一方、北海道が0.90倍、九州・沖縄が0.96倍となっており、地域ブロックによって差がみられた。2014年1～3月期から2015年1～3月期への変化をみると、北陸0.13ポイント、南関東0.12ポイント、九州・沖縄0.12ポイントの改善となるなど、全ての地域ブロックにおいて改善した。

このように、一部に厳しさがみられるものの、雇用情勢は着実に改善が進んでいる。

コラム1-4-①図 地域ブロック別完全失業率の推移



資料出所 総務省統計局「労働力調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

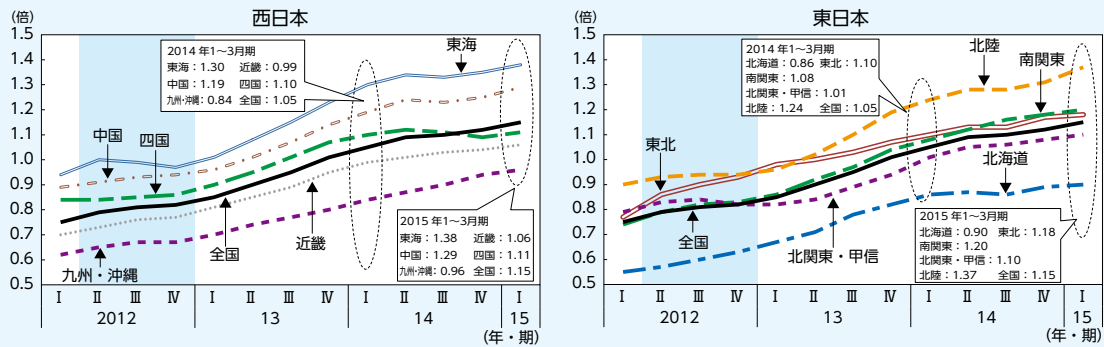
(注) 1) 数値は季節調整値。全国の数値は、厚生労働省労働政策担当参事官室にて月次の完全失業率を単純平均したもの。

2) 各ブロックの構成は以下のとおり。

- 北海道 北海道
- 東北 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 南関東 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 北関東・甲信 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
- 北陸 新潟県、富山県、石川県、福井県
- 東海 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 近畿 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国・四国 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州・沖縄 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

3) グラフのシャド一部分は景気後退期。

コラム1-4-②図 地域ブロック別有効求人倍率の推移



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 数値は季節調整値。

2) 各ブロックの構成は以下のとおり。

- 北海道 北海道
- 東北 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 南関東 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 北関東・甲信 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
- 北陸 新潟県、富山県、石川県、福井県
- 東海 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 近畿 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州・沖縄 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

3) グラフのシャドー部分は景気後退期。

4 労働市場への参加の動向

●就職意欲喪失者は減少

第1-(2)-18図より、非労働力人口における就職意欲喪失者比率の変化をみる。就職意欲喪失者とは、非求職理由が「適当な仕事がありそうにない」と回答した者であり、潜在的な失業者として捉えられる。男女計の就職意欲喪失者比率はリーマンショック後の2010年に35.3%まで高まり、これをピークとしてはその後減少に転じている。また近年の動きとしては、2013年から2014年にかけての減少が大きくなっており、男女計で32.0%から29.6%へと減少している。特に男性は、35.4%から31.0%へと大きく減少しており、経済状況の改善によって、とりわけ男性の潜在的な失業者が減少したことが分かる。

●企業の新卒採用は改善

経済状況の好転を受けて、企業の新卒採用についても改善が続いている。

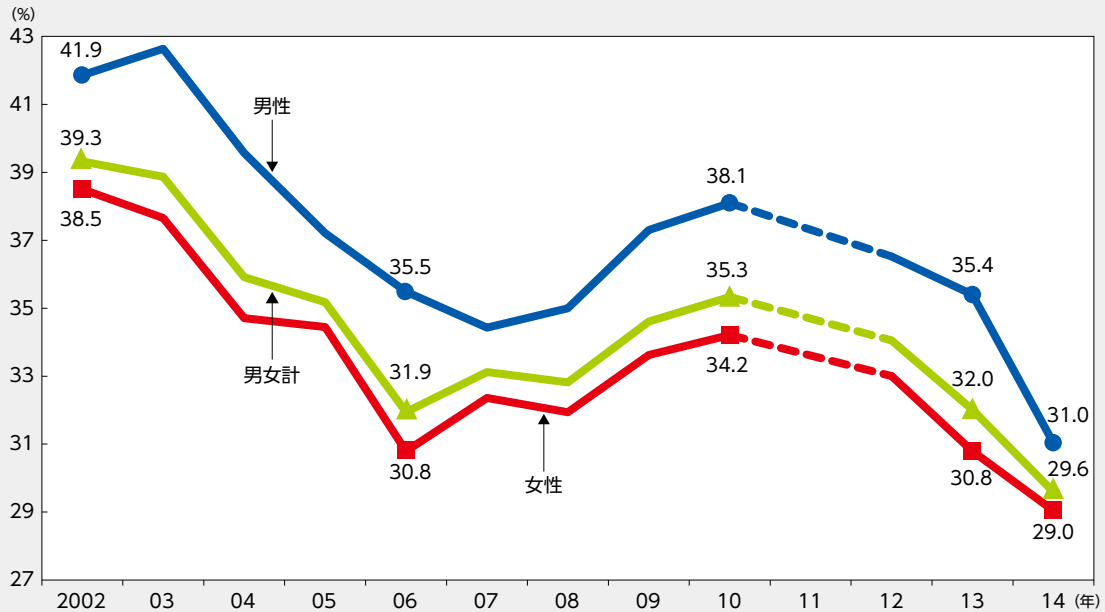
第1-(2)-19図では、高校新卒者、大学等卒業予定者の就職内定率の推移を示している。

高校新卒者について3月末現在の就職内定率の推移をみていくと、2010年3月卒の93.9%を底として、その後改善傾向で推移し、2015年3月卒の就職内定率は98.2%と1992年3月卒以来23年ぶりの水準となった。また大学卒業予定者の4月1日現在の就職内定率の推移をみると、2011年3月卒の91.0%を底として、その後改善し、2015年3月卒の就職内定率は96.7%と、2008年3月卒業者以来7年ぶりの水準となった。

より詳細に新卒採用の状況をみるため、第1-(2)-20図で規模別、産業別の求人倍率の推移をみる。企業規模別でみていくと、2014年卒から2015年卒にかけては、1,000人以上の企業が0.03ポイント改善している一方で、1,000人未満の企業は0.66ポイント改善しており、

第1-(2)-18図 就職意欲喪失者比率の推移

○ 就職意欲喪失者比率は、2013年から2014年にかけて大幅に改善している。

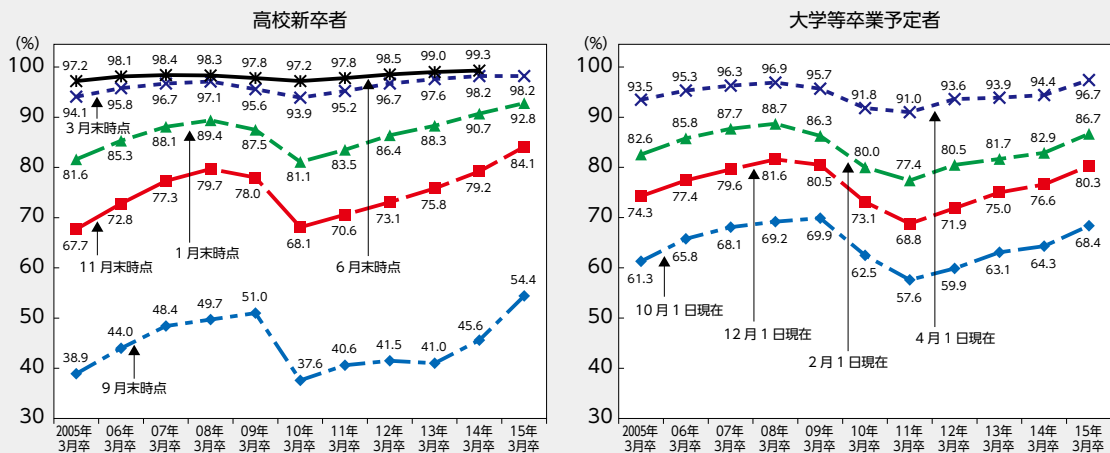


資料出所 総務省統計局「労働力調査（詳細集計）」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 就職意欲喪失者とは、非求職理由が「適当な仕事がありそうにない」である者。
 2) 就職意欲喪失者比率とは、就職意欲喪失者数を就業希望の非労働力人口で除したもの。
 3) 2011年のデータは欠落していることから、2010年と2012年のデータを点線で接続している。

第1-(2)-19図 就職（内定）率の推移

○ 2015年3月卒の高校生の3月末現在の就職内定率は98.2%で、1992年3月卒業生以来23年ぶりの水準となった。また大学生の4月1日現在の就職内定率は96.7%で、2008年3月卒業生以来7年ぶりの水準となった。



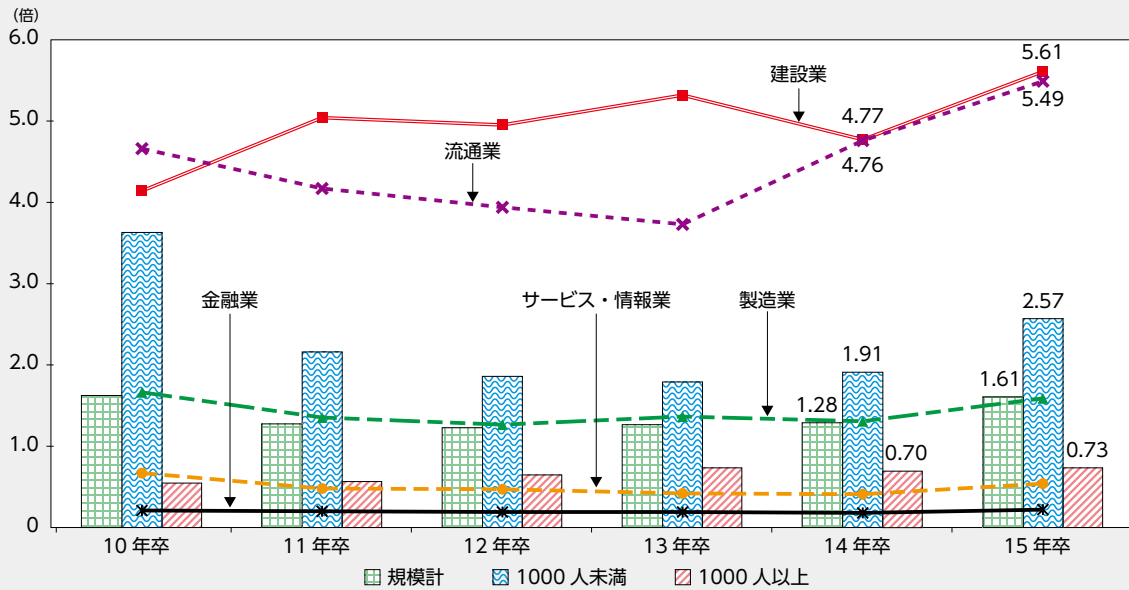
資料出所 厚生労働省「高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況」、厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

規模が小さい企業の方の改善が大きい。

次に、産業別に求人倍率の推移をみると、建設業が0.84ポイント、流通業が0.73ポイントと大きく改善している。

第1-(2)-20図 企業規模別・産業別大卒求人倍率

○ 2014年卒から2015年卒にかけての規模別の求人倍率の推移についてみると、規模が小さい企業の方の改善が大きい。



資料出所 リクルートワークス研究所「ワークス大卒求人倍率調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

●外国人労働者の動向

日本で働く外国人労働者数をみると、2014年10月末で78.8万人となっており、第1-(2)-21図にあるように、在留資格別外国人労働者の割合については、「専門的・技術的分野の在留資格」が19%、「技能実習」が18%、「資格外活動（留学）」が16%となっているのに対し、「身分に基づく在留資格」が43%となっている。この外国人労働者数については、2008年に外国人雇用状況の届出が義務化されて以来、過去最高となっており、この要因としては、政府が進めている高度人材外国人や留学生の受入れが進んでいることなどが考えられる³。（付1-(2)-3、1-(2)-4表）

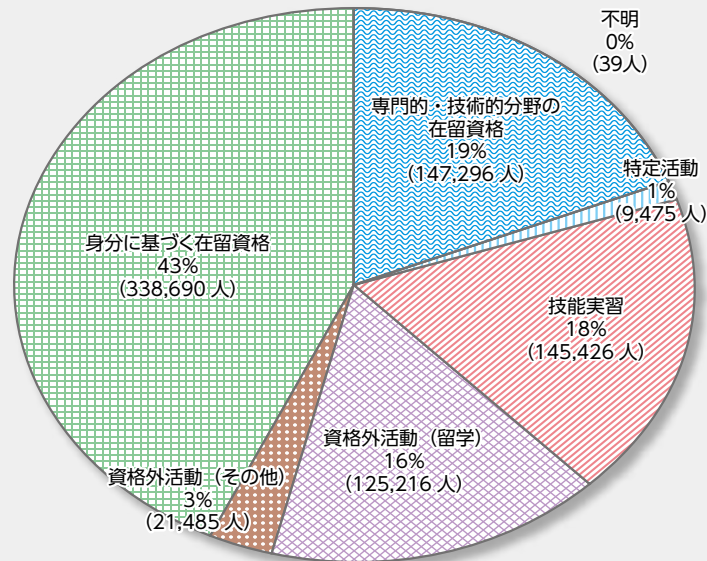
そのような中、高度人材外国人の受入れを促進するため、2012年5月から「高度人材ポイント制」が開始された。高度人材ポイント制では、「高度学術研究活動」「高度専門・技術活動」「高度経営・管理活動」の3つに活動内容を分類した上で、「学歴」「職歴」「年収」等の評価項目ごとにポイントを設け、ポイントの合計が一定の点数に達した場合に、出入国管理上の優遇措置を認めることとしており、2015年2月までに2,799人が認定を受けている。本制度は、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）を踏まえ、高度人材外国人の認定要件及び優遇措置の見直しを内容とする改正法務省告示が公布・施行（平成25年12月17日公布、同月24日施行）されたことにより、制度の利便性の向上が図られている。さらに、出入国管理及び難民認定法の一部改正（平成26年6月18日公布、平成27年4月1日施行）により、高度人材外国人のための新たな在留資格「高度専門職」が創設され、我が国が高度人材の積極的受入れを図っていることを明確化し、高度人材の受入れの更なる促進が図られている。

現在、復興事業の更なる加速や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設整備等による一時的な建設需要の増大が見込まれているが、日本の建設産業の担い手に

³ 在留資格別の状況を見ると、「専門的・技術的分野」が前年比11.1%の増加、「資格外活動（留学）」が同22.1%の増加となっている。

第1-(2)-21図 在留資格別外国人労働者

○ 外国人労働者のうち、「身分に基づく在留資格」が大きな割合を占めている。



資料出所 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況表一覧」(2014年10月末現在)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「投資・経営」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術」、「人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。
 2) 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。
 3) なお、出入国管理及び難民認定法の改正により、2015年4月1日以降、「投資・経営」を「経営・管理」と名称変更し、また「技術」及び「人文知識・国際業務」を「技術・人文知識・国際業務」に一本化した。

については、建設投資の減少による技能労働者の離職や、技能労働者の高齢化等の影響により逼迫が懸念される状況となっている。こうした状況を踏まえ、2014年4月4日の関係閣僚会議における決定に基づき、まずは国内人材の確保に最大限努めた上で、緊急かつ時限的措置(2020年度で終了)として、建設分野において即戦力となり得る外国人材の受入れが2015年度初頭から開始されている。また、『日本再興戦略』改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)において、建設業との人材の相互流動が高い造船分野についても外国人の受入れに関して建設業と同様の緊急かつ時限的措置を講ずるとされており、2015年度初頭から受入れが開始されている。

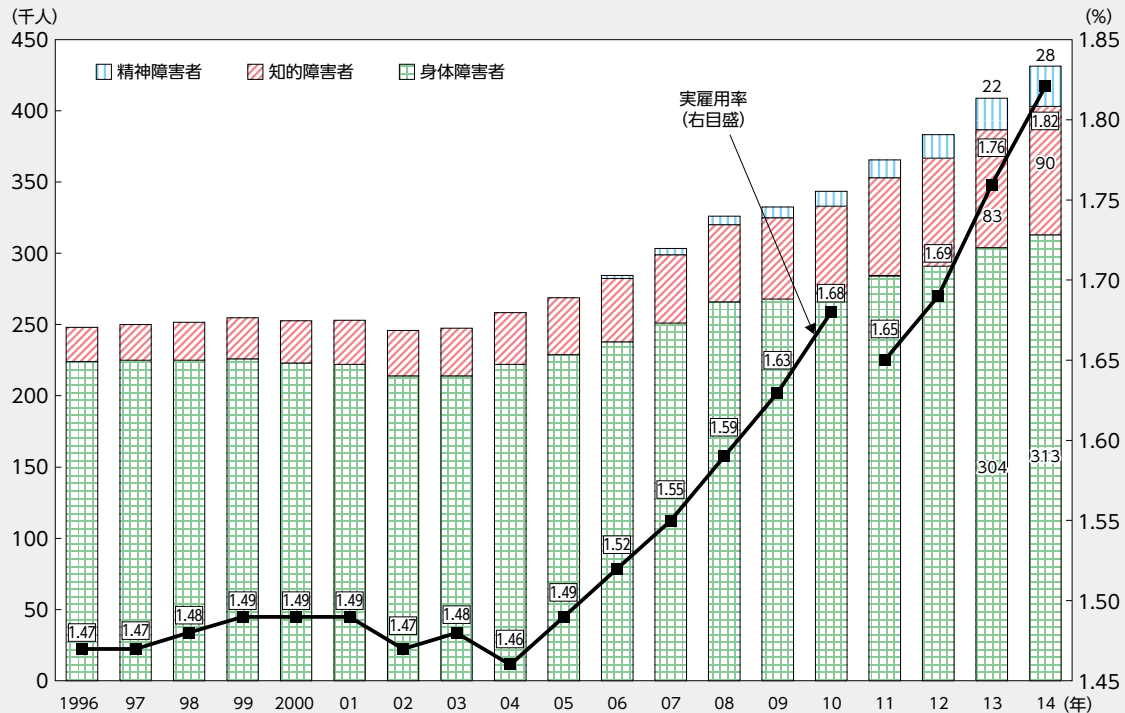
● 障害者雇用の動向

第1-(2)-22図で、障害者の雇用状況についてみていこう。2014年6月1日現在の障害者の雇用者数は約43万人と、前年比で5.4%の増加となり、11年連続で過去最高を更新した。前年比で増加率を個別にみると身体障害者は3.1%、知的障害者は8.8%、精神障害者は24.7%となっており、精神障害者の伸び率が特に大きかった。

2013年は法定雇用率が1.8%から2.0%へと引き上げられたこともあり、企業規模別では全ての規模区分で法定雇用率達成企業の割合が低下したが、2014年では全ての規模区分で前年より上昇した。(付1-(2)-5表)

第1-(2)-22図 雇用されている障害者の数と実雇用率の推移

○ 障害者の雇用者数は、11年連続で過去最高を更新した。



資料出所 厚生労働省 「障害者雇用状況報告」

(注) 1) 雇用義務のある企業(2012年までは56人以上規模、2013年以降は50人以上規模の企業)についての集計である。

2) 「障害者の数」とは、次に掲げる者の合計数である。

～2005年 身体障害者(重度身体障害者はダブルカウント)

知的障害者(重度知的障害者はダブルカウント)

重度身体障害者である短時間労働者

重度知的障害者である短時間労働者

2006年～ 身体障害者(重度身体障害者はダブルカウント)

知的障害者(重度知的障害者はダブルカウント)

重度身体障害者である短時間労働者

重度知的障害者である短時間労働者

精神障害者

精神障害者である短時間労働者(精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント)

2011年～ 身体障害者(重度身体障害者はダブルカウント)

知的障害者(重度知的障害者はダブルカウント)

重度身体障害者である短時間労働者

重度知的障害者である短時間労働者

精神障害者

身体障害者である短時間労働者(身体障害者である短時間労働者は0.5人でカウント)

知的障害者である短時間労働者(知的障害者である短時間労働者は0.5人でカウント)

精神障害者である短時間労働者(精神障害者である短時間労働者は0.5人でカウント)

3) 法定雇用率は、2012年までは1.8%、2013年4月以降は2.0%となっている。

4) 2010年7月に制度改正(短時間労働者の算入、除外率の引き下げ等)があったため、2011年以降と2010年までの数値を単純に比較することは適当ではない状況である。

第3節 物価の動向

物価は、2012年秋以降に進んだ為替レートの円安方向への動きや景気の回復に伴うマクロ的な需給バランスの改善等を背景に、2013年にデフレ状況ではなくなり、2014年に入って緩やかに上昇する動きをみせた。しかし、2014年夏以降、輸入物価上昇率の低下を受けて上昇テンポが鈍化し、足下では横ばい圏内の動きとなっている。

本節においては、2014年度を中心とした日本の物価の動向について、「企業間取引における物価」と「消費者物価」の動きに分けてみていく。

1 企業間取引における物価の動向

● 下落テンポが鈍化した国内企業物価

物価には、「企業間取引における物価」と「消費者物価」があり、企業間取引における物価には、モノを対象とした「企業物価」とサービスを対象とした「企業向けサービス価格」がある。

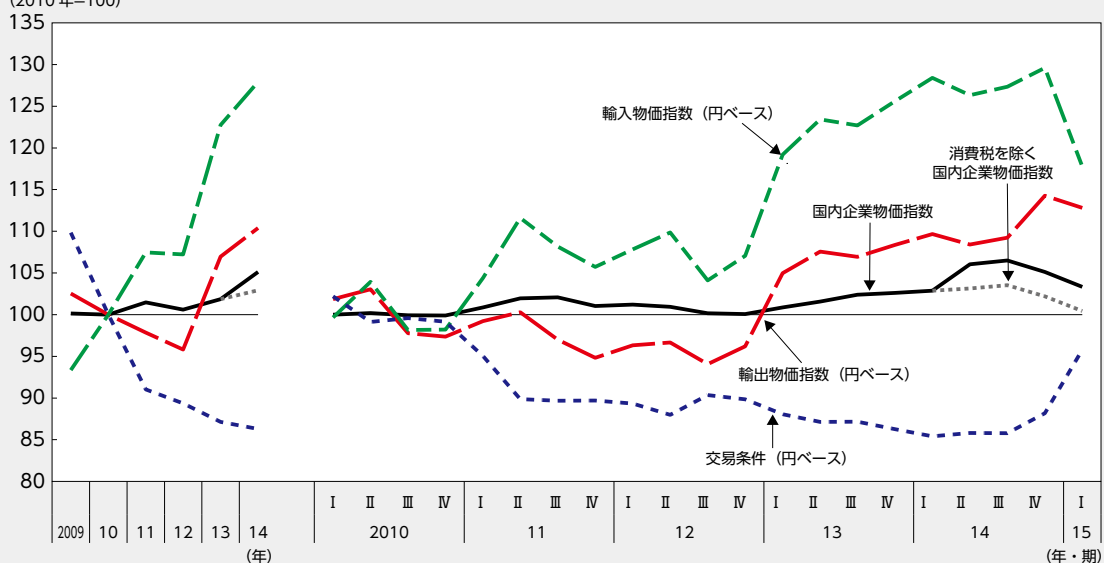
まず、第1-(3)-1図により、「企業物価」の動きについてみていこう。図では「国内企業物価」「輸出物価」「輸入物価」「交易条件」の4つの指標の推移を示している。

2012年秋以降、為替レートが円安方向へ動いたことを受けて輸入物価が上昇し、輸出物価の上昇以上に輸入物価が上昇したことによって交易条件⁴は悪化した。しかし、国内ではデフレマインドを背景に価格が引き上げられなかったことや投入物価上昇分の価格転嫁が進まなかったことなどから、国内企業物価の押し上げへの寄与は弱く、2013年の国内企業物価指数の上昇は緩やかなものとなった。

第1-(3)-1図 企業物価指数の推移

○ 2014年の企業物価指数は105.1（消費税率引上げの影響を除くベースで102.9）となり、2年連続の上昇となった。

(2010年=100)



資料出所 日本銀行「企業物価指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 交易条件 (円ベース) = 輸出物価 (円ベース) / 輸入物価 (円ベース)

4 交易条件とは、輸出財と輸入財の相対価格のことであり、「輸出物価÷輸入物価」により求められる。

輸入物価は、2014年に入り、為替レートの円安方向への動きがあったものの、原油や石炭等の国際価格が下落したことなどから横ばいとなった後、2014年10～12月期をピークとして下落している。このような輸入物価の動きもあり、緩やかに上昇していた国内企業物価は、2014年10～12月期より下落した。

年平均でみると2014年の企業物価指数は105.1（消費税率引上げの影響を除くベースで102.9）と、前年比3.3%の上昇（消費税率引上げの影響を除くベースで1.1%上昇）となり、2年連続の上昇となった。

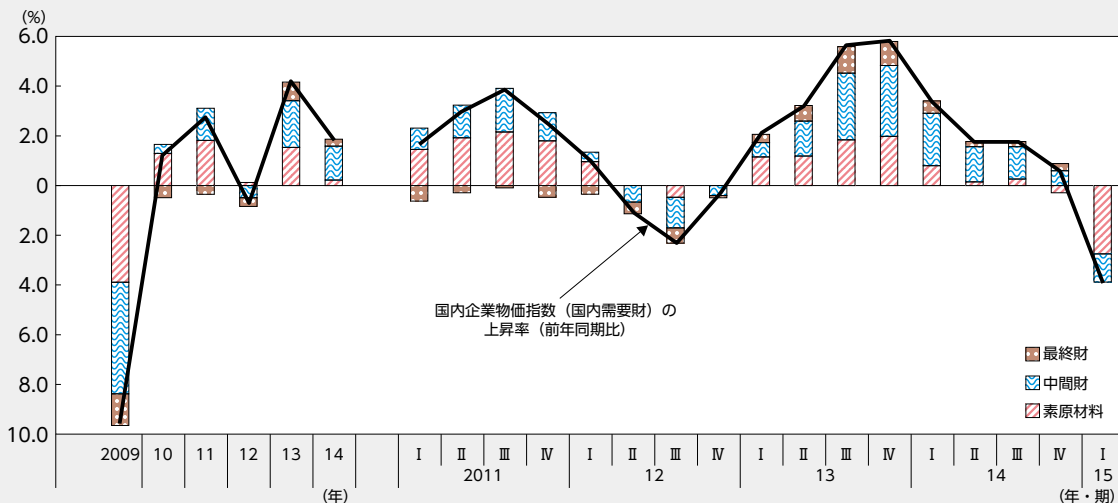
2014年の国内企業物価指数の前年からの上昇率を品目別にみると、為替レートの円安方向への動きの影響を受けた電力・都市ガス・水道や石油・石炭製品等のエネルギー関連で上昇し、電子部品・デバイス、情報通信機器において下落した。なお、2014年秋以降の原油価格の下落を受けて、石油・石炭製品は2014年10～12月期より下落している。（付1-(3)-1表）

●原油価格の低下は素原材料価格より、中間財、最終財価格へ波及

国内企業物価の変動はどのような財による影響が大きいのか、より詳細にみるため、第1-(3)-2図により、国内企業物価指数（国内需要財）の上昇率について、需要段階別の寄与度をみとめる。2013年1～3月期以降、国内企業物価指数は上昇傾向となっており、為替レートの円安方向への動きにより輸入物価が上昇したこと等を背景に、素原材料、中間財のみならず、

第1-(3)-2図 国内企業物価指数（国内需要財）上昇率の需要段階別寄与度

○ 2014年1～3月期以降は、原油価格の下落の影響等を受けて素原材料の上昇率が縮小し、その後、中間財、最終財価格の上昇率も縮小した。



資料出所 日本銀行「企業物価指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 需要段階別指数は、基本分類指数の各項目が、経済の循環過程のどの段階で最終的に需要されるかに着目して分類されたもの。国内向け（内需）に充てられる場合は国内需要財（国内品 + 輸入品）、海外向け（外需）に充てられる場合は輸出品と大別されている。
- 2) 国内需要財は、国内で、生産活動のために使用・消費されるか、最終需要に充てられるかによって、さらに以下の3項目に分類される。
- ・素原材料は、第1次産業で生産された未加工の原材料、燃料で生産活動のため使用、消費されるもの（例：原油など）。
 - ・中間財は、加工過程を経た製品で、生産活動のためさらに使用、消費される原材料、燃料、動力及び生産活動の過程で使用される消耗品（例：ナフサなど）。
 - ・最終財は、生産活動において原材料、燃料、動力として、さらに使用、消費されることのない最終製品（例：プラスチック製日用品など）。
- 3) 2010年基準で算出。
- 4) ここで用いた需要段階別・用途別指数は消費税を除くベースで作成されている。

最終財にまで徐々に物価上昇が波及した。2014年1～3月期以降は、原油価格の下落の影響等を受けて素原材料の上昇率が縮小し、その後、中間財、最終財価格の上昇率も縮小しており、2015年1～3月期には上昇率がマイナスとなっている。

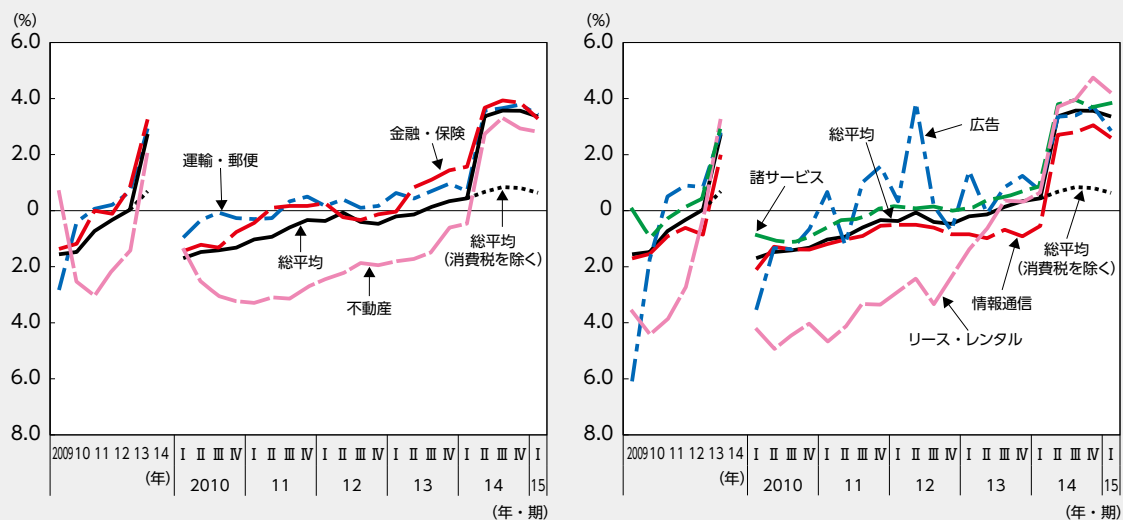
● 2年連続で上昇した企業向けサービス価格指数

次に「企業向けサービス価格指数」の推移を第1-(3)-3図によりみていこう。総平均の動きをみると2013年夏場に下げ止まり、2013年7～9月期に前年同期比でそれまでのマイナスからプラスへと反転している。2014年に入ってプラス幅を拡大しており、足下では消費税率引上げの影響を除いて0%台後半で推移している。2014年平均でみると前年比2.7%上昇(消費税率引上げの影響を除いたベースで同0.6%上昇)となり、2013年に2008年以降5年ぶりの上昇となった後、2年連続の上昇となった。

特に、損害保険料の引上げが行われた金融・保険、土木建築サービスの需要が高まった諸サービス、景気回復を反映して陸上貨物運賃が緩やかに上昇した運輸・郵便、企業収益の回復等を背景にプラス基調で推移した広告などで上昇がみられた。(付1-(3)-2表)

第1-(3)-3図 企業向けサービス価格指数の推移

○ 企業向けサービス価格指数は、2013年に5年ぶりに上昇に転じた後、2014年においては2年連続での上昇となった。



資料出所 日本銀行「企業向けサービス価格指数」
 (注) 1) 数値は前年(同期)比。
 2) 2010年基準で算出。

2 消費者物価の動向

● 横ばいで推移した消費者物価

このような企業間取引における物価の動きを受けて、最終需要財の価格の動きを表す消費者物価はどのように推移したのだろうか。第1-(3)-4図により、2014年の消費者物価指数の動きをみていこう。生鮮食品を除く総合(いわゆるコア)と生鮮食品、石油製品及びその他特殊要因を除く総合(いわゆるコアコア)は、輸入物価の上昇や需給バランスの改善等を背景に2013年春以降緩やかな上昇傾向で推移していたが、輸入物価の上昇による価格転嫁の動きがほぼ一巡したことなどをを受けて、2014年夏にかけて上昇テンポが鈍化し、生鮮食品を除く

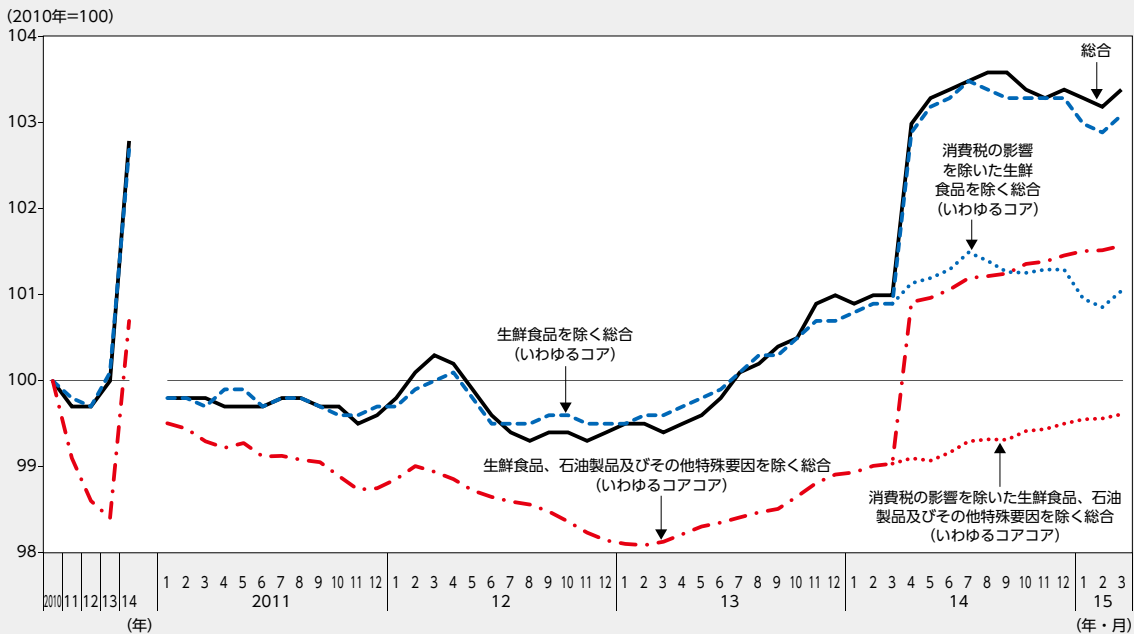
総合（いわゆるコア）は原油価格の下落もあり、最近では低下傾向となっている。

消費者物価の変化について、消費税の影響を除いた生鮮食品を除く総合（いわゆるコア）の前年同月比をみていくと、2013年5月に前年同月比0%となった後、徐々にプラス幅が拡大し、2014年4月には前年同月比1.5%まで上昇した。その後、同年10月には前年同月比0.9%と1%を下回るようになり、2015年3月時点においては前年同月比で0.2%となっている。（付1-（3）-3表）

2014年平均の消費者物価指数を10大品目別の前年比で見ると、円安方向への動きにより鉱物性燃料の輸入価格が上昇した光熱・水道、輸入物価に起因する仕入価格高騰をうけた食料、消費税率引上げ前の駆け込み需要の影響を受けた家具、家事用品等において上昇した。（付1-（3）-4表）

第1-（3）-4図 消費者物価指数の推移

○ 消費者物価指数は、輸入物価の上昇や需給バランスの改善等を背景に緩やかに上昇していたが、2014年夏にかけて上昇テンポが鈍化し、足下では横ばいとなっている。



資料出所 「総合」と「生鮮食品を除く総合（いわゆるコア）」は総務省統計局「消費者物価指数」、生鮮食品、石油製品及びその他特殊要因を除く総合（いわゆるコアコア）は内閣府「消費者物価指数の公表について」

- (注) 1) 「生鮮食品、石油製品及びその他特殊要因を除く総合（いわゆるコアコア）」は、「生鮮食品を除く総合（いわゆるコア）」から、石油製品、電気代、都市ガス代、米類、切り花、鶏卵、固定電話通信料、診療代、介護料、たばこ、公立高校授業料、私立高校授業料を除いたもの。内閣府による試算。
2) 月次の数値は季節調整値。

3 原油価格下落による影響

● 足下では原油価格下落が消費者物価の押下げに寄与

資源が少なく輸入に頼らざるを得ない日本では、原油価格の動きは国内物価に大きな影響を与える。以下では原油価格の国内物価への影響についてみていく。

原油価格は、一部産油国による原油輸出の再開の動きや、中国や欧州における弱めの経済指標などが意識されるなかで、2014年秋以降下落した。原油価格の下落は、輸入物価の低下に影響し、企業間取引における物価の変動を通じて、消費者物価の下押し要素となる。

ここでは、足下では原油価格が国内物価にどのように影響を与えたか、すなわち原油価格の

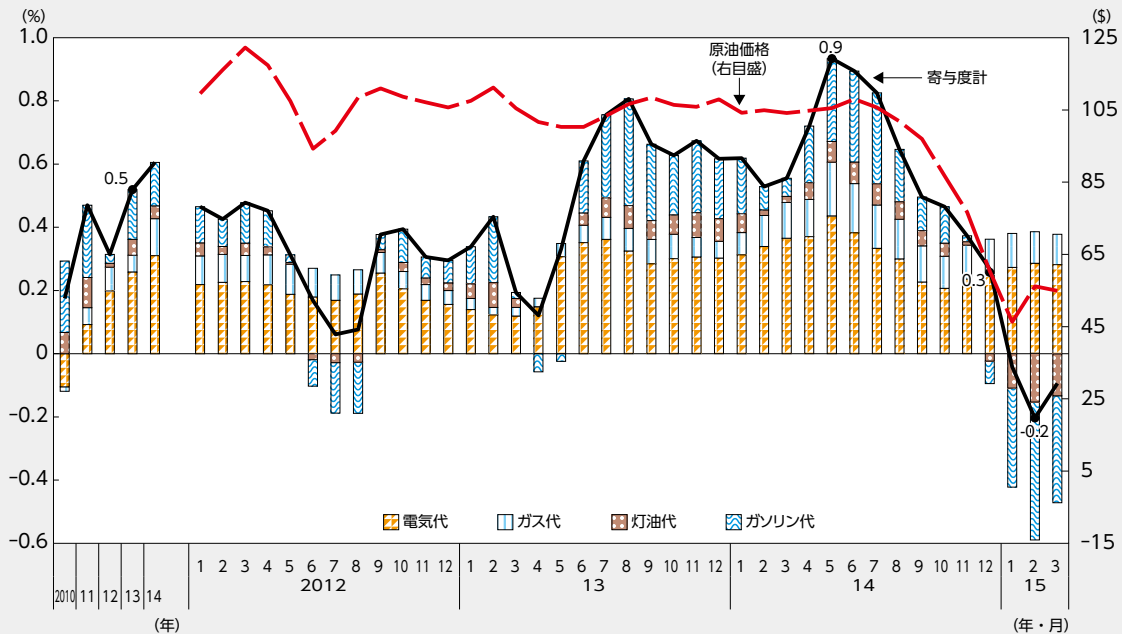
動きを受けてエネルギー価格はどのように動き、どの程度消費者物価に影響を与えたのかについてみていく。

原油価格の変動は「電気代」や「ガソリン」などのエネルギー価格を通じて消費者物価に影響を与える。

第1-(3)-5図により、生鮮食品を除く総合（いわゆるコア）の上昇率に対するエネルギー価格の寄与度についてみていく。2013年は為替レートが円安方向に動いたことにより輸入物価が上がったため、ガソリン代を中心に寄与度が大きくなり、エネルギー全体で、消費者物価を0.5%ポイント上昇させている。その後、2014年秋以降の原油価格下落の影響を受けて、ガソリン代を中心に寄与度が小さくなったことにより、5月には0.9%ポイントだったエネルギー全体での消費者物価の押し上げは、12月には0.3%ポイントまで低下し、2015年に入ってからマイナスとなり、消費者物価の押し下げに寄与している。

第1-(3)-5図 エネルギー価格の消費者物価（コア）に対する前年比寄与度

○ 2014年秋以降の原油価格下落の影響を受け、エネルギー価格の消費者物価（いわゆるコア）への寄与度は2014年5月をピークに低下した。



資料出所 総務省統計局「消費者物価指数」、IMF「Primary Commodity Prices」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 原油価格（ドバイ）はUS\$で示した1バレル（約159リットル）あたりの月の平均価格。

第4節 賃金の動向

2014年度は名目賃金が4年ぶりに増加するなど、賃金の動向について改善がみられた。「経済の好循環実現に向けた政労使会議」(以下「政労使会議」という。)において取りまとめられた「経済の好循環実現に向けた政労使の取組について」(平成25年12月20日)の中で、「デフレ脱却に向けて経済の好循環を起動させていくためには、まずは経済の好転を企業収益の拡大につなげ、それを賃金上昇につなげていくことが必要」とされるなど、賃金の動向に注目が集まっている。

本節においては近年の賃金の動向や、賃金上昇の大きな役割を担う春季労使交渉の動きについてみていく。

1 賃金の動向

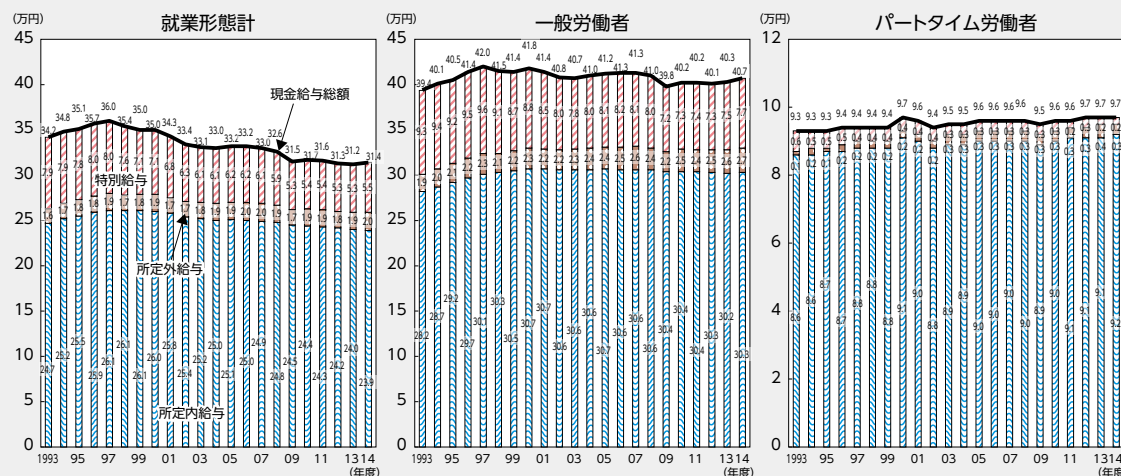
● 4年ぶりに増加となった名目賃金

賃金の動向について概観していこう。名目賃金⁵の動きとして、第1-(4)-1図では、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の額である現金給与総額の動きを、就業形態計、一般労働者、パートタイム労働者に分けて示している。

就業形態計と一般労働者では、月額でみて、それぞれ1997年度の36.0万円、42.0万円をピークとして、その後減少傾向にある一方で、パートタイム労働者では増加傾向となっている。足元の2014年度では、就業形態計で31.4万円、一般労働者は40.7万円、パートタイム労働者は9.7万円となっており、パートタイム労働者については横ばいとなったが、就業形態計では4年ぶりの増加、一般労働者では2年連続の増加となっている。このような名目賃金の改善はどのような要因に起因するものだったのだろうか。

第1-(4)-1図 就業形態別現金給与総額の内訳の推移

○ 2014年度平均の月額の現金給与総額は、就業形態計で31.4万円、一般労働者は40.7万円、パートタイム労働者は9.7万円となっている。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。

2) 指数(現金給与総額指数、定期給与指数、所定内給与指数)にそれぞれの基準数値(2010年平均値)を乗じて時系列接続が可能となるように修正した実数値である。

3) 所定外給与=定期給与-所定内給与、特別給与=現金給与総額-定期給与として算出。

5 第1-(4)-1図及び第1-(4)-2図の値については、指数にそれぞれ基準数値(2010年平均値)を乗じて時系列接続が可能となるように修正した実数値を用いている。

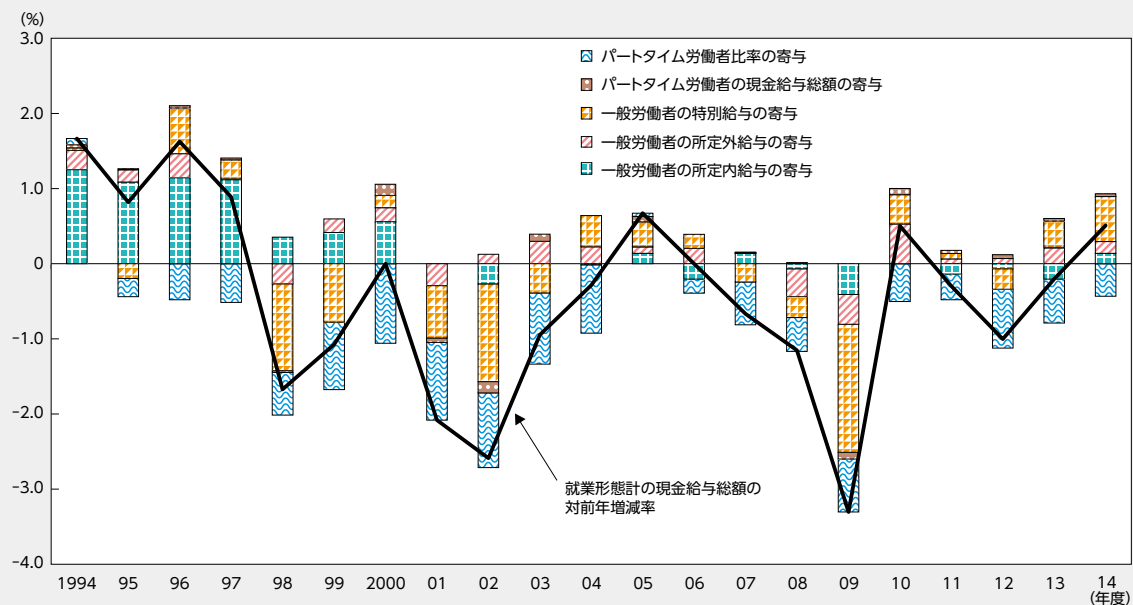
第1-(4)-2図は現金給与総額の増減率を一般労働者の所定内給与の寄与、一般労働者の所定外給与の寄与、一般労働者の特別給与の寄与、パートタイム労働者の現金給与総額の寄与及びパートタイム労働者比率の寄与の5つの要因に分解している。

これによると1997年度までは、一般労働者の所定内給与が安定的に増加し、名目賃金の増加に寄与していたことが分かる。しかし、1998年度以降は一般労働者の所定内給与の増加寄与が縮小する中で、一般労働者の特別給与の減少が名目賃金の減少に大きく寄与している。また1995年度以降パートタイム労働者比率が高まり、それによって名目賃金が押し下げられていることも長期的な特徴となっている。

2014年度の名目賃金の増加を要因別にみると、一般労働者の特別給与の増加が増加要因となっているほか、一般労働者の所定内給与も増加に寄与している。

第1-(4)-2図 現金給与総額の増減要因の推移

○ 2014年度の名目賃金の増減を要因別で見ると、パートタイム労働者比率の上昇が減少要因となり、特別給与の増加が現金給与総額の増加要因となっているほか、一般労働者の所定内給与の上昇も増加要因となっている。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。
 2) 就業形態計、一般労働者、パートタイム労働者のそれぞれについて、現金給与総額指数に基準数値を乗じて現金給与総額の時系列比較が可能となるように修正した実数値を算出し、これらの数値を基にパートタイム労働者比率を推計している。
 3) 指数(定期給与指数、所定内給与指数)にそれぞれの基準数値(2010年平均値)を乗じて時系列接続が可能となるように修正した実数値を用いている。
 4) 所定外給与=定期給与-所定内給与、特別給与=現金給与総額-定期給与として算出。

●物価上昇により減少傾向にある実質賃金

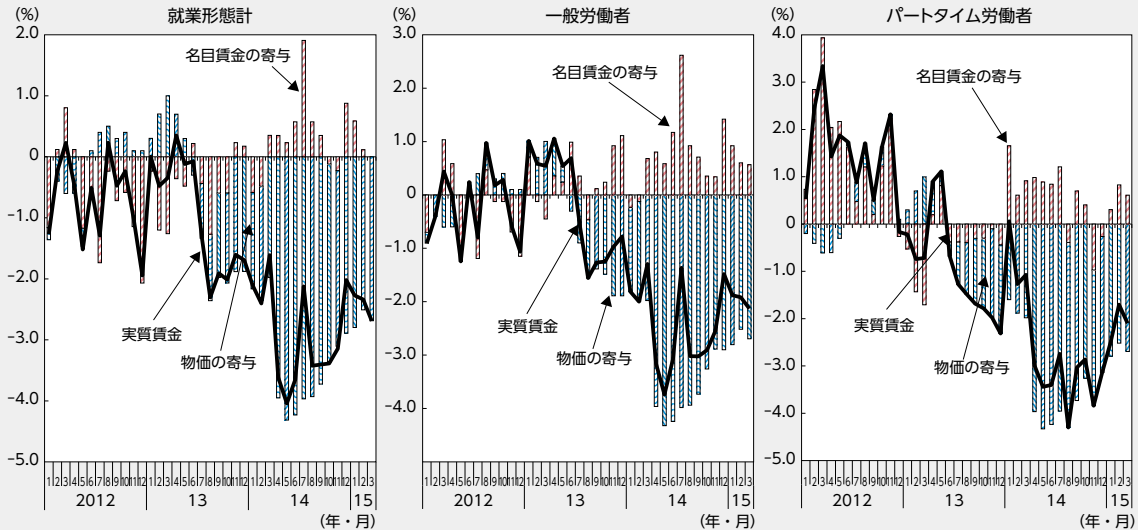
実質賃金の推移についてみると、第3節の物価の変動でみたように、消費税率引上げの影響により、2013年から2014年にかけて物価は上昇し、実質賃金も物価の上昇により減少することとなった。

第1-(4)-3図では、2012年1月から2015年3月までの実質賃金の動きについて名目賃金と物価の要因に分解して示している。実質賃金は2013年年央から需給バランスの改善によって物価が上昇したこと、また、2014年4月に行われた消費税率引上げによって物価が上昇したことを受けて、減少幅が拡大傾向にあったが、2014年秋以降、減少幅が縮小傾向になって

いる。図からも分かるように、名目賃金は増加しているが、名目賃金の増加以上に物価が上昇することによって、実質賃金は減少している。

第1-(4)-3図 実質賃金の増減要因の推移

○ 足下では名目賃金は上昇しているが、物価指数が大きくマイナスに寄与しているため、実質賃金は減少した。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省統計局「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。

2) 就業形態計、一般労働者、パートタイム労働者の実質賃金は、それぞれの名目の現金給与総額指数を消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)で除して算出している。

2 賃金格差・非正規雇用労働者の賃金の動きについて

●一般労働者とパートタイム労働者間、男女間の格差は縮小傾向

高齢者や女性の社会進出が進展するにつれて多様な働き方が定着しつつある。職務内容の違い等により雇用形態別の賃金には大きな格差があったが、近年では縮小傾向となっている。

第1-(4)-4図では、パートタイム労働者の時給の推移と、一般労働者の時給に対するパートタイム労働者の時給の割合の推移を表している。

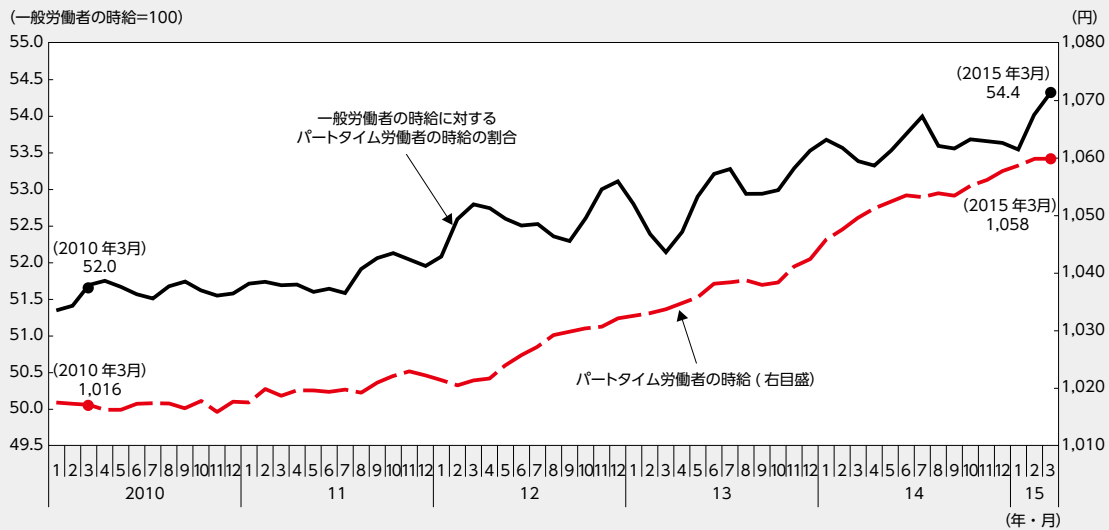
パートタイム労働者の時給は、2010年3月には1,016円であったが、2015年3月には1,058円まで上昇している。それに伴い一般労働者の時給に対するパートタイム労働者の時給の割合は52.0から54.4まで上昇しており、時給当たりでみた格差は縮小している。これは景気が回復してきたことに加えて、労働力需給が引き締まる方向で推移する中で、人材確保の観点からパートタイム労働者の賃金が上昇していることが要因として考えられる。

第1-(4)-5図では、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」における一般労働者⁶の男女別年収の賃金格差について示している。男性の年収を100にした時の女性の年収の割合は1994年には58.2であったが、2014年には67.9となっており、景気の影響による波はあるものの、男女における賃金格差も縮小してきていることが分かる。

6 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」における一般労働者は、常用労働者のうち短時間労働者以外の者をいう

第1- (4) - 4 図 パートタイム労働者の賃金の推移

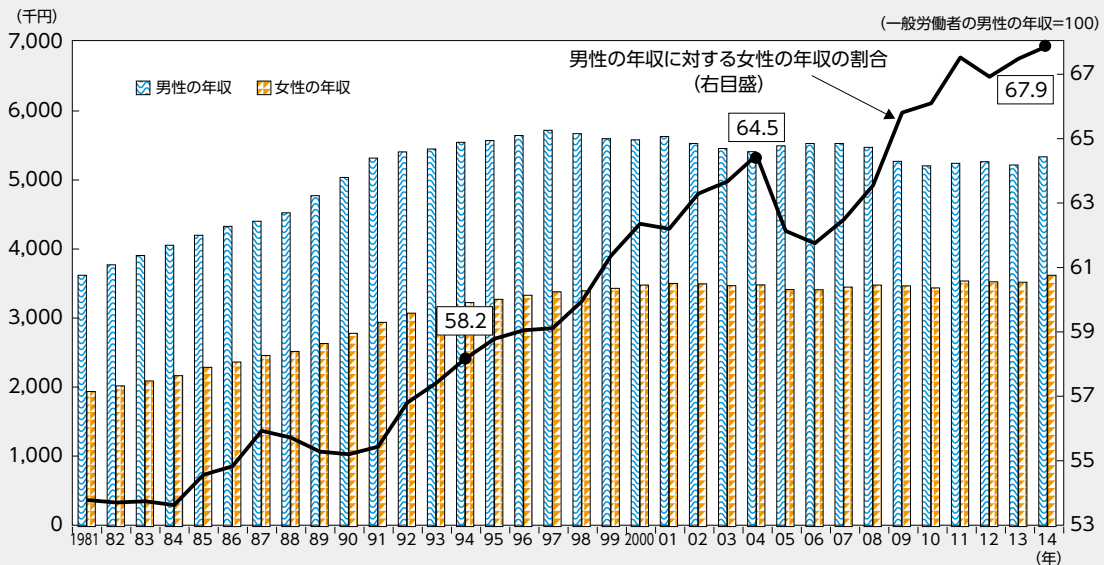
○ 2015年3月のパートタイム労働者の時給は1,058円、一般労働者の時給を100とした時のパートタイム労働者の時給の割合は54.4となっており、ともに2010年3月の1,016円、52.0と比べ上昇している。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 系列は季節調整値の後方3か月平均。2010年3月、2015年3月の明示している値については季節調査値。
 2) 一般労働者の時給に対するパートタイム労働者の時給の割合は、一般労働者の時給を100とした時のパートタイム労働者の時給の割合を示している。
 3) 時給は、所定内給与を所定内労働時間で除している。

第1- (4) - 5 図 一般労働者の男女別年収の賃金格差

○ 2014年の一般労働者の男性の年収を100とした時の女性の年収の割合は67.9であり、賃金格差は縮小している。



資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 年収 = 「6月のきまって支給する現金給与額」× 12 (ヵ月) + 「年間賞与その他特別給与額」として算出。
 2) 男性の年収に対する女性の年収の割合は、一般労働者の男性の年収を100とした時の女性の年収の割合を示している。

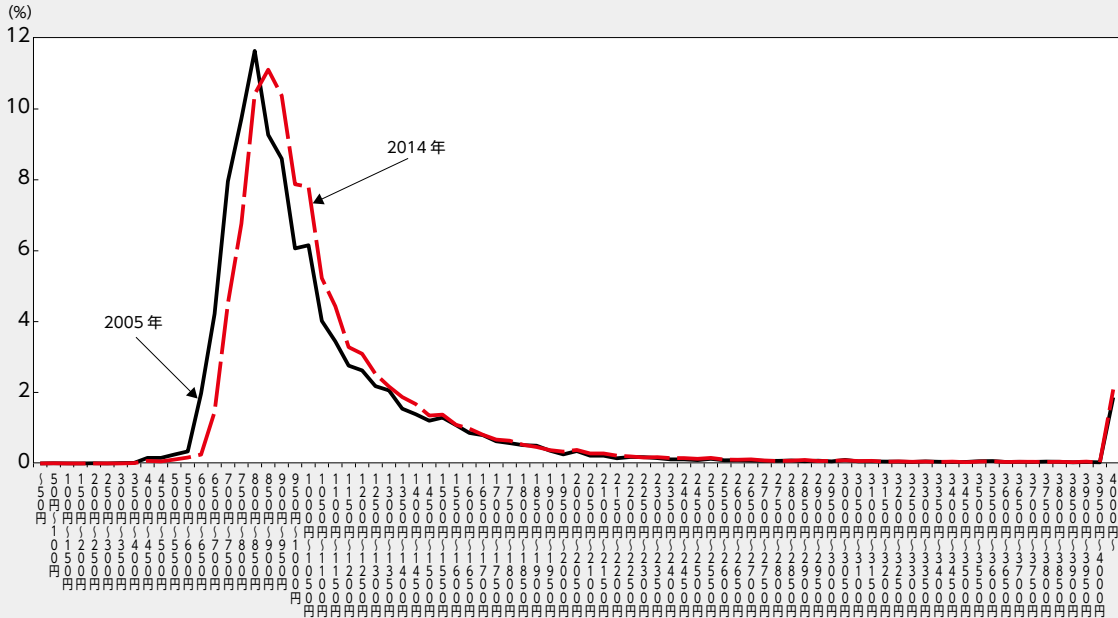
● 上昇した非正規雇用労働者の賃金

上記では、一般労働者とパートタイム労働者の賃金の関係について分析を行ったが、非正規雇用労働者の時給についてはどのような動きとなったのであろうか。第1- (4) - 6 図では、

2005年と2014年の非正規雇用労働者の時給の分布を表している。同図によると2005年は800円以上850円未満が分布のピークとなっていたが、2014年は850円以上900円未満が分布のピークとなっており、非正規雇用労働者の時給分布が高額方向へと移動していることが分かる。

第1-(4)-6図 非正規雇用労働者の時給分布

○ 非正規雇用労働者の時給分布については、2005年から2014年にかけて高額方向へ移動している。



資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働政策担当参事官室にて独自集計

- (注) 1) 非正規雇用労働者は賃金構造基本統計調査における常用雇用労働者の「正社員・正職員」を全体から差し引いた者。
2) 「～〇円未満」を「～〇円」、「〇円以上〇円未満」を「〇～〇円」、「〇円以上～」を「〇円～」と表示している。
3) 時給は所定内給与を所定内実労働時間で除して算出

3 春季労使交渉について

● 政労使会議を踏まえた春季労使交渉の動き

景気回復の動きをデフレ脱却と経済再生へ確実に繋げるため、経済界、労働界、政府が取り組むべき課題についての共通認識の醸成を図ることを目的として、政労使会議が2013年9月20日より開催されている。

政労使会議での合意⁷を踏まえた、労働者側、使用者側の2015年の春季労使交渉の動きについてみていこう。

まず、労働者側の動きからみていこう。日本労働組合総連合会（以下「連合」という。）は、2015年春季生活闘争で「賃上げ」「時短」「政策・制度実現の取り組み」を「3本柱」として位置づけた他、「底上げ・底支え」「格差是正」を通じて、「デフレからの脱却」と「経済の好循環実現」をはかるとしている。

2015年の春季生活闘争方針の特徴としては、「すべての組合が月例賃金にこだわり、2%以上の賃上げを求める」ことや、中小共闘において「最低到達水準」を設定し、この水準を上回ることとしたことである。具体的には、月例賃金の賃上げについては、消費税物価上昇分や企業収益の適正の観点、経済の好循環を実現していく社会的役割と責任など勘案し、2%以上の要求（定期昇給相当額と賃上げ額を加えた要求は4%）を行っており、中小共闘については、

⁷ 「経済の好循環の継続に向けた政労使の取組について」（平成26年12月16日経済の好循環実現に向けた政労使会議合意）

10,500円以上の要求を掲げるとともに、労働者が最低限の生活を営むのに必要な賃金水準として連合が独自に算出している「連合リビングウェイジ」を基準とした「最低到達水準」を設定し、これをクリアすることとしている。

このような要求の背景としては、2015年の春季生活闘争は、賃金相場の波及力を高め、未組織労働者も含め広く社会全体の底上げ・底支えをはかり、企業規模間、正規・非正規間、男女間などの格差の是正を図ることを連合が目的としていることがあげられる。

このような労働者側の動きに対して、使用者側はどのような動きをとったのだろうか。

日本経済団体連合会（以下「経団連」という。）は、2015年1月に労使交渉・協議における経営側の指針となる「2015年版経営労働政策委員会報告－生産性を高め、経済の好循環を目指す－」（以下「経労委報告」という。）を公表した。

経労委報告では、「経済の好循環の2巡目を回していくために求められることは、収益が拡大している企業のより積極的な対応である。具体的には、自社のさらなる発展に向けて、設備投資や研究開発投資、雇用の拡大などとあわせて、賃金の引き上げを前向きに検討することが強く期待される」としており、賃金の引き上げに対して前向きな姿勢を示している。一方で、労働者側が要求している月例賃金への引き上げに対しては、労使の工夫と選択の余地が広がることから「年収ベースの引き上げ」を主張している。このような背景としては、2014年度の企業収益が堅調に推移しており、企業全体でみればリーマンショック前の水準を超える勢いであるものの、円安方向への動き等を背景に輸出企業の収益は高水準になると見込まれる一方で、原材料価格やエネルギーコストの上昇によって、内需型産業や中小企業を中心に、厳しい経営を余儀なくされている企業もあるなど、企業間でのばらつきがあるため、一律に賃上げをすることは適当ではないとの考えがある。

● 2014年・2015年の賃上げ率の動向

2014年と2015年の春季労使交渉の結果についてみていこう。

第1-(4)-7図において、春季労使交渉における民間主要企業の妥結状況をみると、2014年は妥結額6,711円、賃上げ率2.19%となり、妥結額・賃上げ率ともに前年を大きく上回り、2001年以来13年ぶりに賃上げ率が2%を超えた。

2015年は妥結額7,367円、賃上げ率2.38%となり、妥結額・賃上げ率ともに前年を上回り、1998年以来17年ぶりの水準となった。

また、連合の調査によると、中小組合や非正規雇用労働者についても、前年を上回る引き上げの回答が行われており、賃金上昇の動きが広がっている。

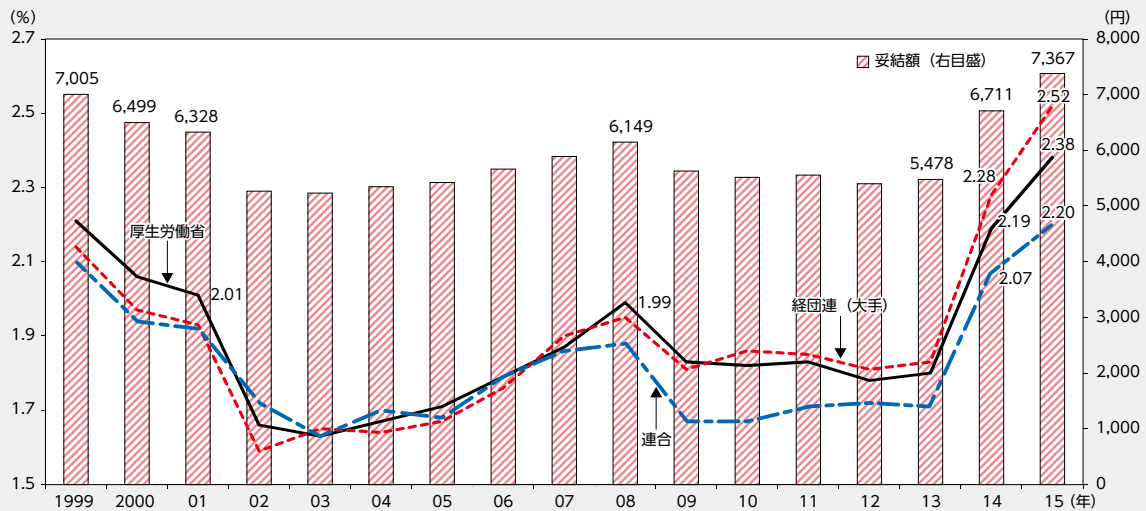
● 2014年の賃上げの影響

上記のような賃上げは、大企業だけでなく中小企業においても、同様に行われたのだろうか。第1-(4)-8図で、企業規模別に妥結結果についてみてみよう。厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」によると、2014年の賃金改定額は5,000人以上規模で6,044円（改定率1.9%）、1,000～4,999人規模で6,126円（2.1%）、300～999人規模で4,844円（1.7%）、100～299人規模で4,229円（1.6%）であり、2014年の春季労使交渉においては、企業規模で差があることが分かる。（付1-(4)-1図）

第1-(4)-9図で、平均賃金の引き上げを行った企業の割合を企業規模別でみると、企業規模計では、2014年は83.6%の企業が賃金の引上げを行っており、リーマンショック前

第1-(4)-7図 賃上げ集計結果

○ 2015年の妥結額・賃上げ率ともに前年を上回り、1998年以来17年ぶりの水準となった。

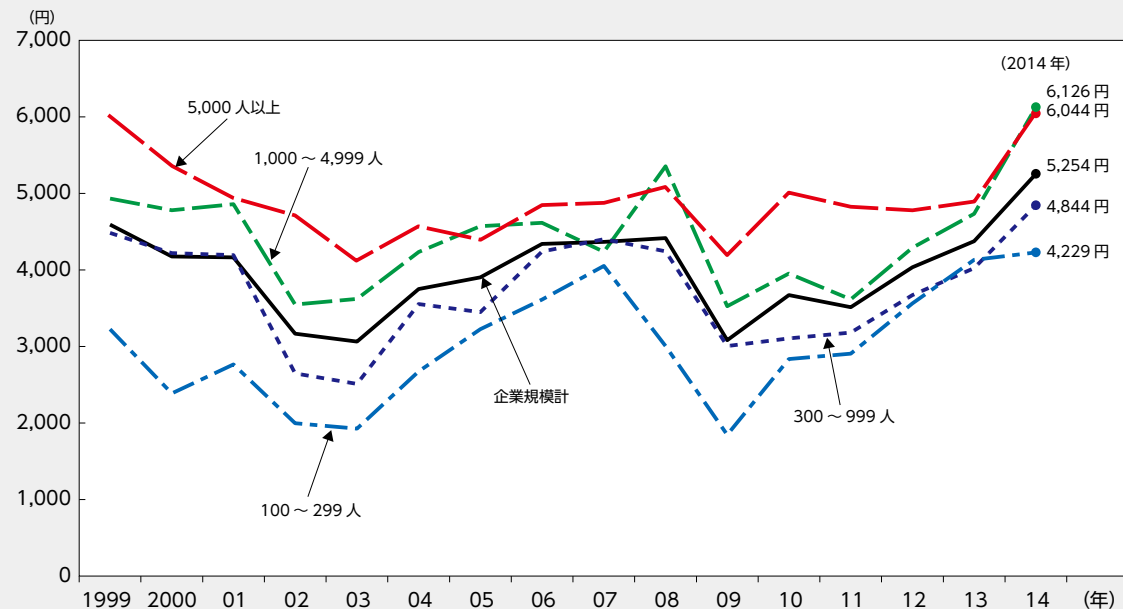


資料出所 厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」、
 (一社)日本経済団体連合会「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果(加重平均)(最終集計)」、
 日本労働組合総連合会「春季生活闘争最終回答集計結果」

- (注) 1) 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況の2003年以前の主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業であり、2004年以降の集計対象は、原則として、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である(加重平均)。
 2) 連合の集計組合は規模計であり、299人以下の中小組合を含む。
 3) 経団連(大手)の集計対象は、原則として東証一部上場、従業員500人以上の企業である。

第1-(4)-8図 1人平均賃金の改定額の推移

○ 2014年の改定額は、1,000～4,999人の企業規模が一番高く6,126円で、平均改定額は5,254円であった。

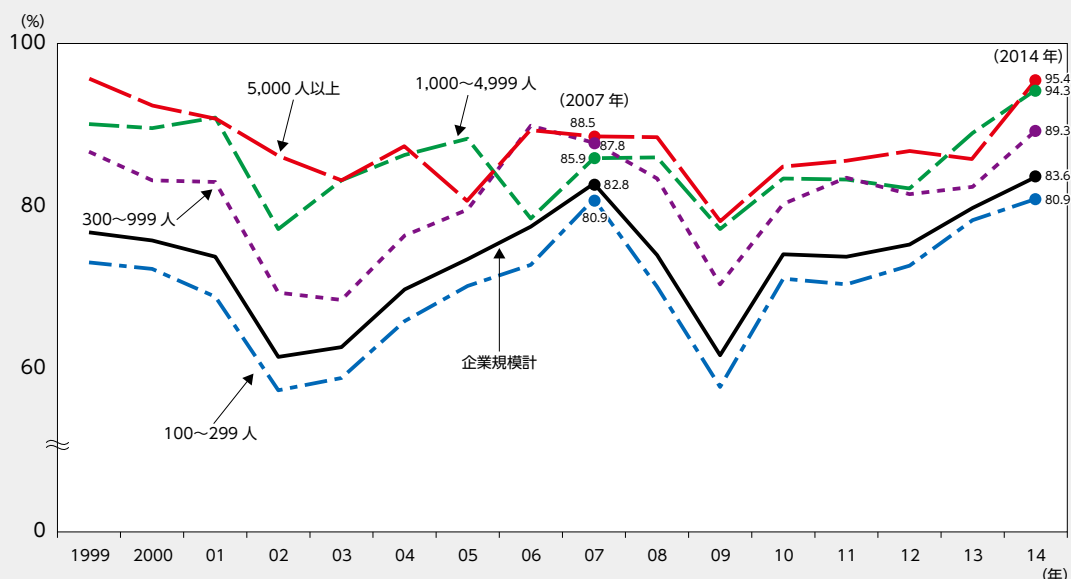


資料出所 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 賃金の改定を実施した又は予定している額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業を集計したものである。

の水準である2007年の82.8%を上回っている。5,000人以上の企業では、95.4%の企業が賃金引上げを行っている一方で、100～299人の企業では80.9%に留まるなど、企業規模で賃上げ

第1-(4)-9図 1人平均賃金を上げる企業割合

○ 2014年は83.6%の企業が賃金の引上げを行っており、リーマンショック前の水準である2007年の82.8%を上回っている。



資料出所 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 調査時点(各年8月(2008年以前は9月))において、年内に1人平均賃金を上げた又は、引上げる予定と回答した企業の割合。

の実施割合については差がみられた。

● 2014年の夏季・年末一時金妥結状況

第1-(4)-10図で夏季・年末一時金妥結状況についてみていく。夏季・年末一時金妥結状況の推移をみると一時金の妥結額は1990年代半ば以降伸びが鈍化し、減少する年もみられるようになった。2012年の妥結額の前年比は共にマイナスであったが、2013年は、夏季一時金は前年比2.75%増、年末一時金は前年比2.99%増となり、夏季一時金・年末一時金ともに増加に転じた。更に2014年の夏季一時金は前年比7.28%増、年末一時金は前年比5.16%増と1990年以来の高い伸び率となり、2年連続の増加となった。

● 2015年度の賃上げの影響

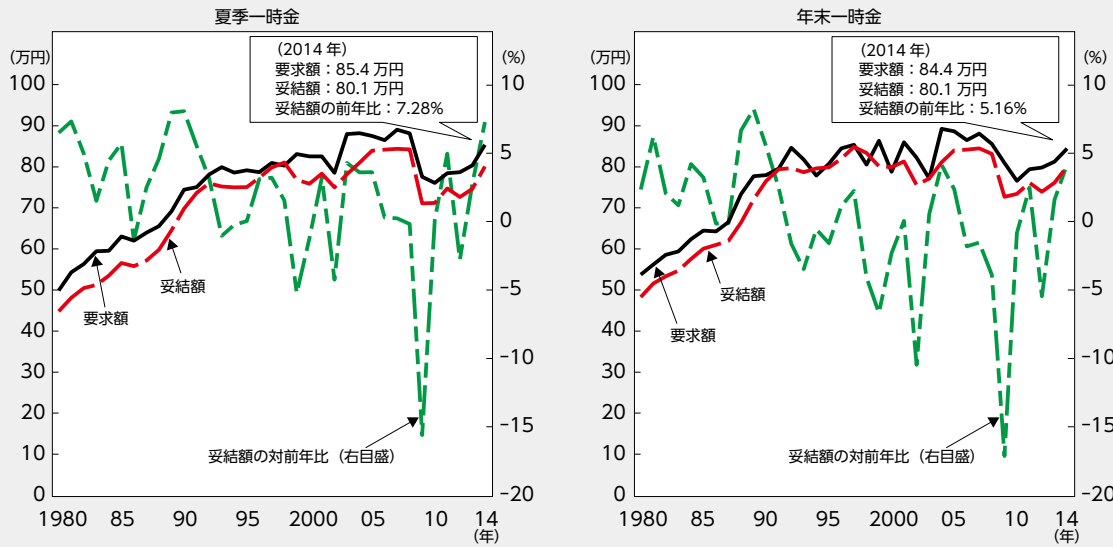
2014年の賃上げでは、企業規模で差がみられたことが分かった。

2015年の賃上げの影響をみるため、第1-(4)-11図で財務省「財務局調査による『賃金の動向』について」の結果をみていこう。本調査は、「年度」単位での調査となっていることに留意が必要である。

全規模で見ると、2014年度は2.0%以上の賃上げを47.9%の企業が行ったが、2015年度では51.3%の企業が2.0%以上の賃上げを行うとしている。また、賃金の引き上げ率が1.0%未満の企業は11.8%から11.0%へと減少している。企業規模別では、2.0%以上の賃上げを実施した企業の割合は、2014年度から2015年度にかけて、大企業では1.6%ポイント、中堅企業では6.8%ポイント、中小企業では2.6%ポイント上昇し、中堅企業、中小企業で大企業以上に上昇幅が大きく、徐々に中堅企業、中小企業においても賃上げの動きが進んできていることが分かる。

第1-(4)-10図 夏季・年末一時金受結状況の推移

○ 2014年は、夏季一時金の前年比は7.28%、年末一時金の前年比は5.16%とともに大きく増加した。

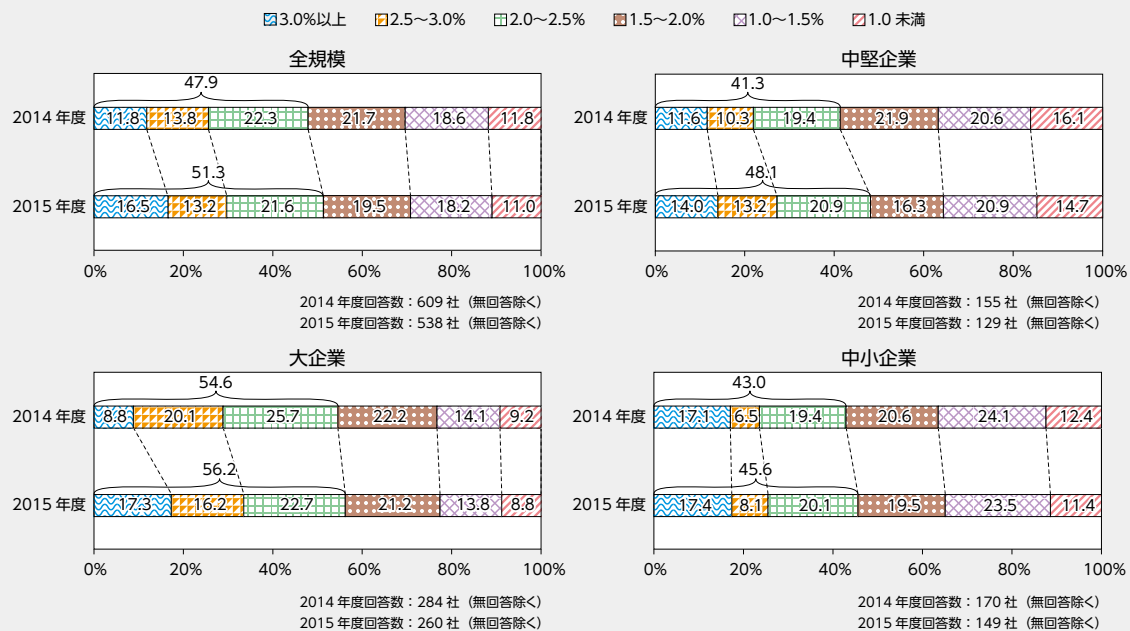


資料出所 厚生労働省「民間企業（夏季・年末）一時金受結状況」

(注) 1) 2003年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち、資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である(1979年以前は単純平均、1980年以降は加重平均)。2004年以降の集計対象は、原則として、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業(加重平均)。
2) 要求額は、月数要求・ポイント要求など要求額が不明な企業を除き、要求額が把握できた企業の平均額である。

第1-(4)-11図 賃金の引上げ率（ペア分及び定期昇給分を合算した引上げ率・前年度比較）

○ 全ての企業規模で、2014年度より2015年度の賃金の引上げ率2.0%以上の企業割合が大きくなっている。



資料出所 財務省「財務局調査による『賃金の動向』について」

(注) 大企業は資本金10億円以上、中堅企業は資本金1億円以上10億円未満、中小企業は資本金1億円未満である。

第5節 消費の動向

経済の好循環を実現していくためには、企業収益の拡大が賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大等に結び付くということが重要である。本節においては、個人消費について、2014年の動向と足下の動向についてみていく。

●消費税率引上げとその反動の影響を受けた2014年の勤労者世帯の消費支出

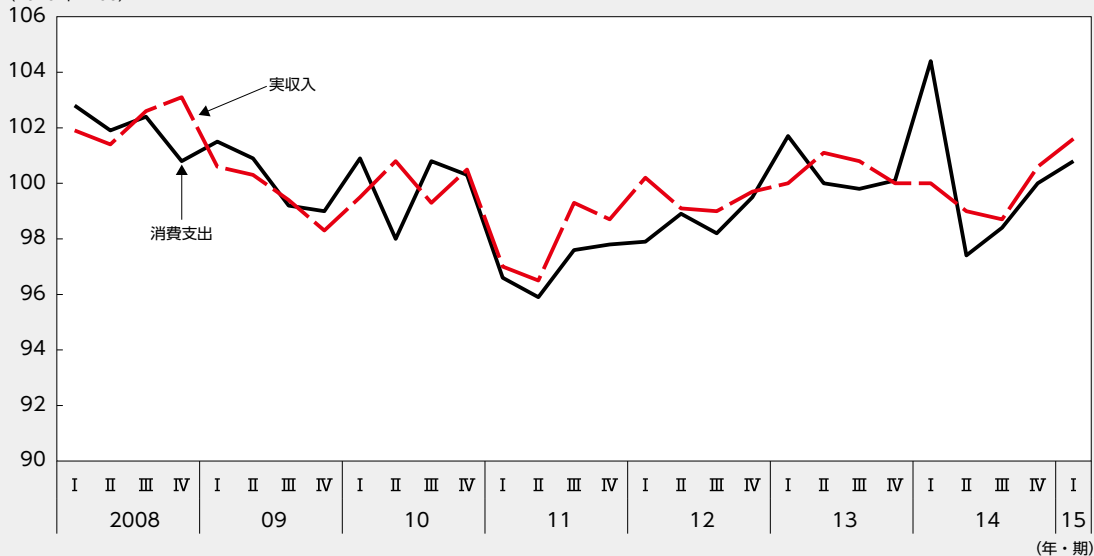
第1-(5)-1図では、勤労者世帯における名目の消費支出と実収入の推移を示している。

消費支出は、実収入の増減に合わせる形で推移している。消費動向については、消費税率引上げ前の駆け込み需要等により2014年1～3月期には大きく増加した後、その反動減により4～6月は減少した。続く7～9月期も反動減の動きに加え、夏の天候不順などの影響もあり、持ち直しに足踏みがみられたが、10～12月期、2015年1～3月期には、雇用・所得環境が改善傾向にあることを背景として2四半期連続で増加した。2014年平均でみると勤労者世帯の消費は名目で前年比0.1%減となった。

第1-(5)-1図 勤労者世帯の収入と支出の推移

○ 勤労者世帯の消費支出は、消費税率引上げによる反動減からの持ち直しに足踏みがみられたものの、底堅い動きとなっている。

(2010年=100)



資料出所 総務省統計局「家計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の値。
2) 実収入と消費支出は名目季節調整値。

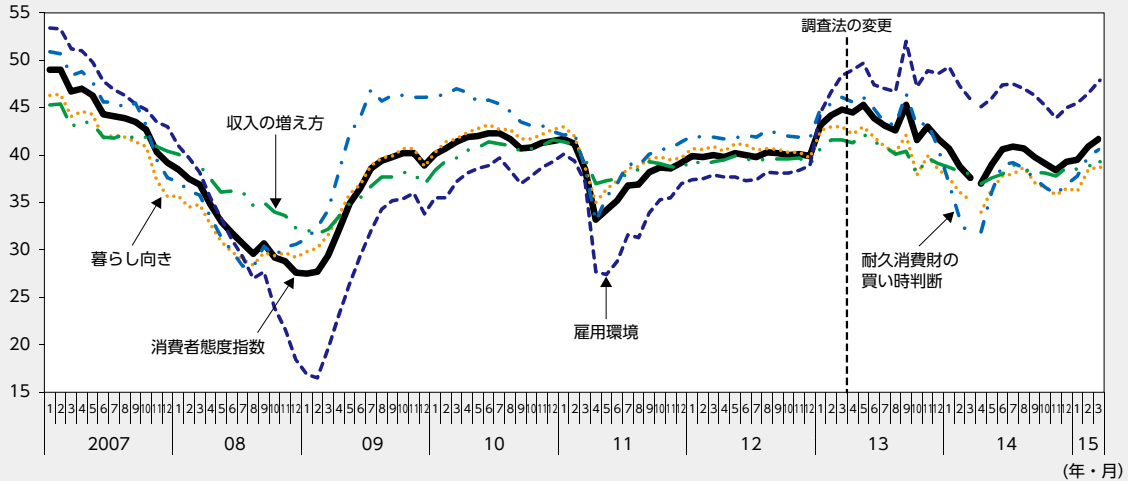
●回復が弱い消費者マインド

消費の動向は所得以外にも様々な影響を受けて変化する。これらの影響をみるため、消費者のマインドを表す「消費者態度指数」の推移をみていこう。第1-(5)-2図によると、消費者態度指数は、2013年に入り、先行きへの期待が高まり、「雇用環境」を中心に改善した。2013年後半からは、消費税増税への懸念等を背景に低下傾向となり、2014年4月の消費税率引上げ後に回復するものの、再び弱さがみられたが、その後、雇用・所得環境が改善傾向にある中、再び上昇傾向にある。

一方で、消費者態度指数は消費税増税が決定される前の2013年前半の水準までは回復しておらず、「雇用環境」は改善傾向が続いているが、「収入の増え方」「暮らし向き」についての改善が弱いことが要因として考えられる。

第1-(5)-2図 消費者態度指数の推移

○ 消費者態度指数は消費税増税が決定される前の2013年前半の水準までは回復していない。



資料出所 内閣府「消費動向調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 一般世帯(二人以上の世帯)、季節調整値。

2) 消費者態度指数の作成方法は以下のとおり。

- ①「暮らし向き」「収入の増え方」「雇用環境」「耐久消費財の買い時判断」の4項目について、今後半年間の見通しについて5段階評価で回答を求める。
- ②5段階評価のそれぞれ「良くなる・大きくなる」に(+1)、「やや良くなる・やや大きくなる」に(+0.75)、「変わらない」に(+0.5)、「やや悪くなる・やや小さくなる」に(+0.25)、「悪くなる・小さくなる」に(0)の点数を与え、これに各回答区分のそれぞれの構成比(%)を乗じ、乗じた結果を合計して、項目ごとに消費者意識指標(原数値)を算出する。
- ③4項目の消費者意識指標(原数値)それぞれについて季節調整値を算出し、それらを単純平均して消費者態度指数(季節調整値)を算出する。
- 3) 2013年4月調査から、訪問留置調査法から郵送調査法に変更したことにより、不連続が生じている。

●駆け込み需要と反動減が大きかった家具・家事用品

消費税率引上げの影響はどのような費目で大きかったのだろうか。第1-(5)-3図により、前回の消費税率引上げ時である1997年と今回の2014年における動向を比較してみよう

消費支出全体では、駆け込み需要が起こった2014年1～3月期には前期より4.4ポイント上昇し103.4となり、反動減が起こった4～6月期には前期より10.2ポイント低下し、93.2となった。

それに対し、前回の消費税率引上げが行われた1997年においては、1～3月期は前期より3.7ポイント上昇し、108.9となり、4～6月期には前期より5.3ポイント低下し、103.6となっている。このことから、今回の方が駆け込み需要が大きく、その結果、反動減も大きくなっていることが分かる。

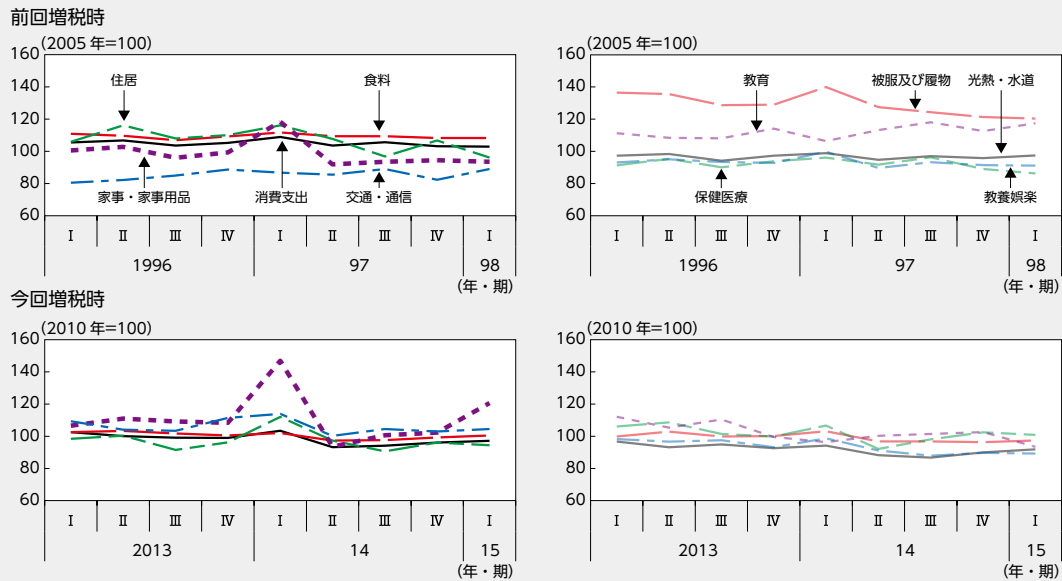
費目別にみると、大型冷蔵庫やエアコンなど家具・家事用品が2014年1～3月期には前期より38.5ポイント上昇、4～6月期には、前期より53.4ポイント低下と大きく変動している。一方で1997年の家具・家事用品の動きをみると、1997年1～3月期は、前期より19.0ポイント上昇、4～6月期には、前期より26.4ポイント低下となっており、その変動幅は今回と比較して小さかったといえる。

●全体的に回復しつつあるものの高所得者の消費回復が弱い

次に所得階層別に消費の動向をみていこう。第1-(5)-4図では、2014年1月から2015

第1—(5)—3図 費目別実質指数の推移(過去増税時との比較)

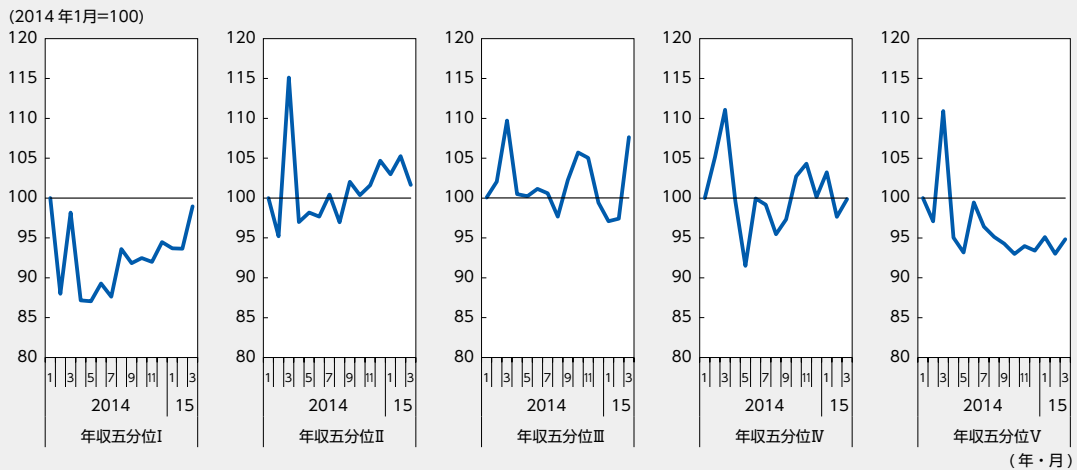
○今回は、前回増税時に比べ、消費税率引上げの影響による駆け込み需要は大きめとなった。



資料出所 総務省統計局「家計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1996～98年については、農林漁業世帯を除く二人以上世帯のうち勤労者世帯。2005年=100。
 2013～15年については、二人以上世帯のうち勤労者世帯。2010年=100。

第1—(5)—4図 年間収入五分位階級別消費支出の推移

○最も年間収入の多い第V階級においては、消費が回復していない。



資料出所 総務省統計局「家計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 1) 二人以上世帯のうち勤労者世帯の名目消費支出について独自に季節調整を行った上、2014年1月の数値を100とし、その後の推移を示している。
 2) 各階級は、世帯を年間収入の低い方から高い方へ順に並べて5等分した5つのグループで、収入の低いグループから第I、第II、第III、第IV、第V階級と呼ぶ。但し、年により対象とする収入の幅は異なる。

年3月までの年間収入五分位階級別の消費支出の推移を示している。

2014年1月を100とし、消費支出の推移をみると、消費税率引上げ後、最も年間収入が低い第I階級の落ち込みが大きかったものの、2015年3月には、第I階級、第IV階級は2014年1月の水準まで、第II階級、第III階級は2014年1月を超える水準になっている。一方で、最も年間収入の多い第V階級においては、2014年1月の状態までは回復していない。

●高所得者層では固定費以外の消費の回復が弱い

どのような財の支出で所得階層別の違いがみられるのだろうか。

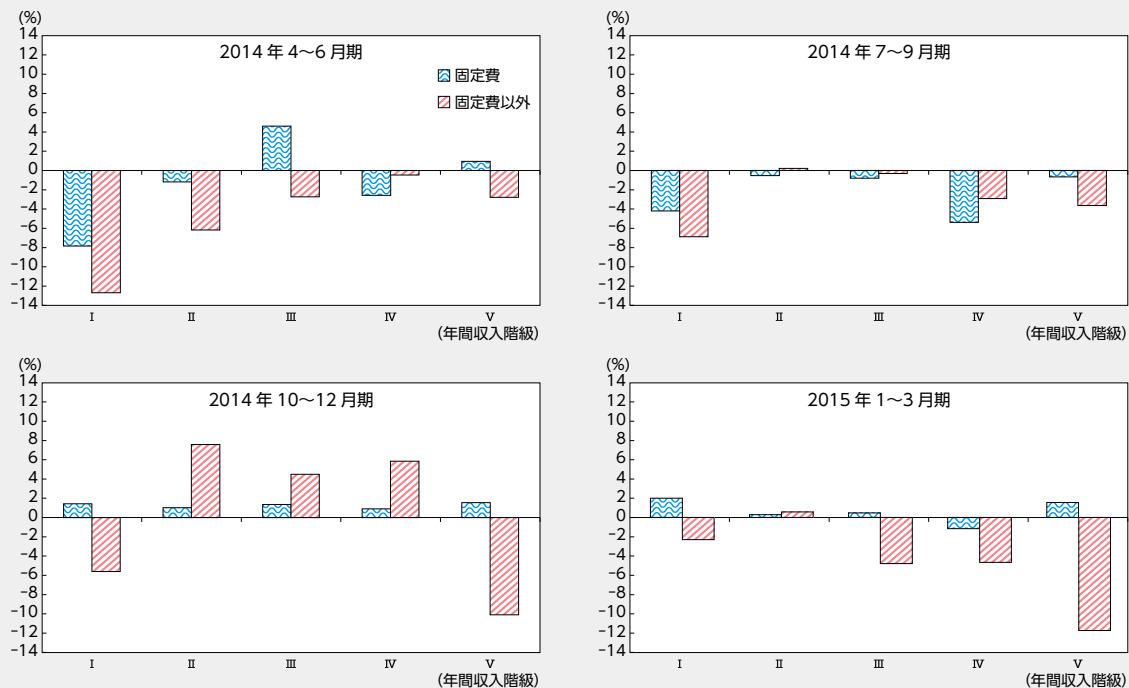
第1-(5)-5図により、食料、住居、光熱・水道、非消費支出を固定費とし、その他を固定費以外と定義して、年間収入五分位階級別に2014年4～6月期以降の推移を、四半期ごとにみることにする。

2014年4～6月期は、消費税率引上げに対する駆け込み需要の反動減の影響により、全ての階級において固定費以外が減少している。

7～9月期においては、第I、第II階級において、固定費、固定費以外にも減少幅が縮小もしくは微増しており、10～12月期においては、固定費は全ての階級において前年同期比で増加に転じている。一方で、10～12月期の固定費以外については、第II階級から第IV階級において回復しているが、第I、第V階級では回復しておらず、特に第V階級における固定費以外の前年同期比でのマイナス幅が大きくなっている。

第1-(5)-5図 年間収入五分位階級別にみた消費税率引上げ後の支出(前年同期比)

○消費税率引上げ後は所得の低い第I階級を中心に支出が減少したものの、徐々に反動減から回復した。



資料出所 総務省統計局「家計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

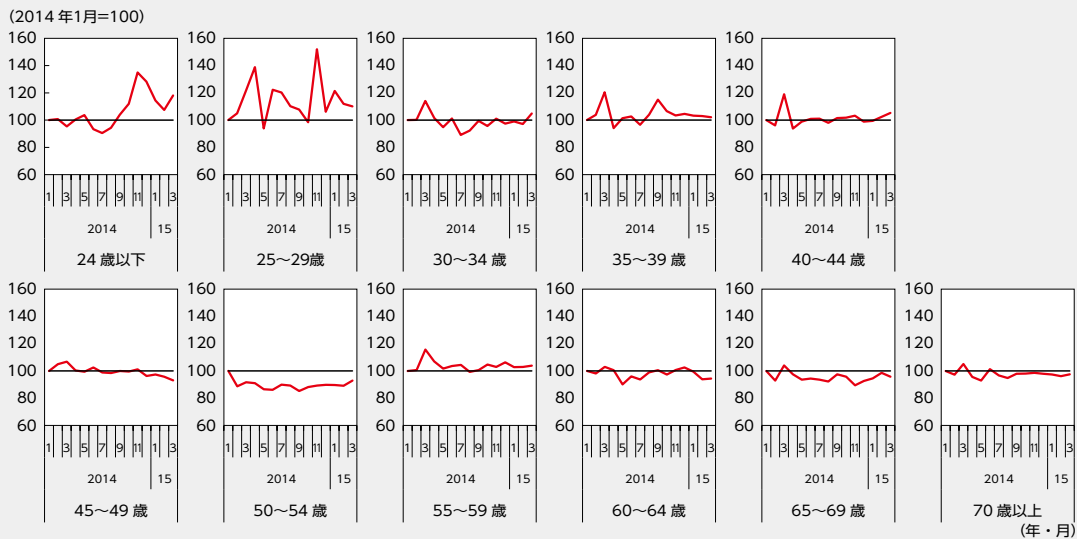
- (注) 1) 各階級については第1-(5)-4図に同じ。
 2) 消費支出は名目前年同期比である。
 3) 各階級の消費支出増減率は二人以上の世帯のうち勤労者世帯の数値。
 4) 固定費とは、「食料」、「住居」、「光熱・水道」及び「非消費支出」の合計。固定費以外とは、「家具・家事用品」、「被服及び履物」、「保健医療」、「交通・通信」、「教育」、「教養娯楽」及び「その他の消費支出」の合計。

●中高年層の消費回復が遅れている

さらに、第1-(5)-6図において、年齢階級別に消費の回復の状況を見ると、44歳までの層と55～59歳の層では2015年3月時点において、2014年1月を上回る消費水準となっているのに対し、45～49歳の層、50～54歳の層、60～64歳の層、65～69歳の層、70歳以上の層では、2015年3月時点において、2014年1月の水準までの回復には至っておらず、若年層では消費が回復しているものの、中高年層では回復していない年齢層があることが分かる。

第1-(5)-6図 年齢階級別消費支出の推移

○ 中高年層において、消費の回復が遅れている。



資料出所 総務省統計局「家計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 二人以上世帯の名目消費支出について独自に季節調整を行った上、2014年1月の数値を100とし、その後の推移を示している。

コラム 1-5 政府目標の1,000万人を超えた訪日外国人観光客数

2014年の訪日外国人旅行者数は前年を約300万人上回る1,341万4千人（前年比29.4%増）と過去最高となった。日本を訪れる外国人観光客の数は、2012年以降急激に増加しており、特に台湾や中国といったアジア圏からの観光客の増加が顕著となっている。これは、ビザ要件の緩和や外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充のほか、アジア地域の経済成長に伴う海外旅行需要の拡大、円安方向への推移による訪日旅行の割安感の浸透などが寄与したと考えられる。

また2014年の訪日外国人旅行消費の総額は、2兆278億円（前年比43.1%増）と日本における消費支出の約0.7%に相当するほか、一人当たり訪日外国人旅行消費額は15万1,174円（前年比10.6%増）と推計されており、訪日外国人旅行消費の総額と一人当たり訪日外国人旅行消費額は、いずれも過去最高額となった。また訪日外国人旅行消費の総額を国籍・地域別にみると、中国が約5,600億円と、総額の4分の1を超える最も大きな額を占め、その後は台湾、韓国と続いている。

訪日外国人観光客の増加は、旅行消費額の拡大⁸により、宿泊費、飲食・サービス業、小売業、運送業等の収入増加につながり、日本経済を下支えするまでになっている。政府は、訪日外国人旅行者数について2020年に向けて2,000万人の高みを目指すこととした「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」（平成26年6月17日観光立国推進閣僚会議決定）の決定に続き、2015年6月には、「2000万人時代」の早期実現を図るとともに、訪日外国人旅行消費額4兆円、日本全国で40万人の新たな雇用を生み出すことを目指すとした「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」（平成27年6月5日観光立国推進閣僚会議決定）を決定した。急速な経済成長を遂げているアジアを始め、世

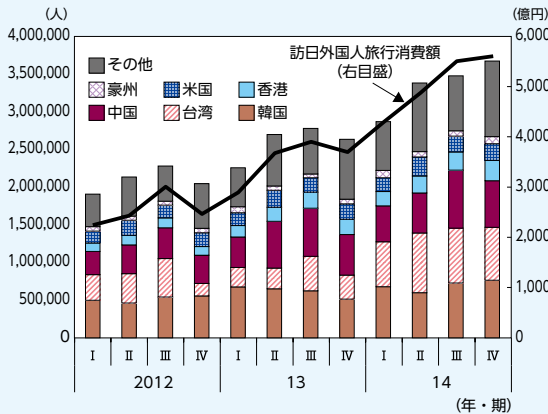
⁸ 訪日外国人観光客の消費は、国内総生産（支出側）においては「財貨・サービスの輸出」に計上される。

界の観光需要を取り込むことにより、地域活性化や雇用機会の増大等の多様な経済効果が期待される。

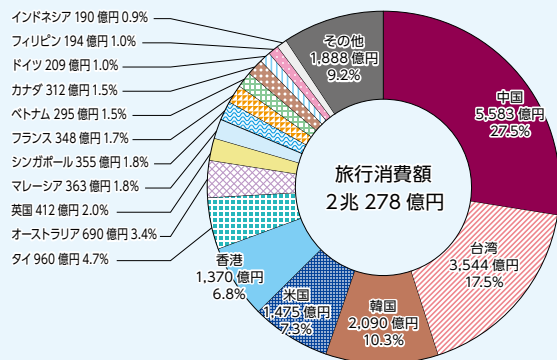
世界経済フォーラム（WEF）が発表した2015年の観光競争力調査によると、日本は世界141の国と地域の中で総合9位と前回調査の14位から大きく順位を上げ、初めてトップ10入りを果たした。こうした状況をみても今後も訪日外国人が増加する余地は大きく、我が国経済にとってプラスの効果をもたらすことが期待されている。

コラム1-5図 訪日外客数と旅行消費額

訪日外客数の推移



2014年の旅行消費額の国籍・地域別構成比



訪日外国人旅行者数が多かった国（2014年）

| | 訪日外国人旅行者数（人） |
|----|--------------|
| 台湾 | 2,829,821 |
| 韓国 | 2,755,313 |
| 中国 | 2,409,158 |
| 香港 | 925,975 |
| 米国 | 891,668 |

1人当たり旅行消費額が多かった国（2014年）

| | 1人当たり旅行消費額（円/人） |
|------|-----------------|
| ベトナム | 231,814 |
| 中国 | 231,753 |
| 豪州 | 227,827 |
| ロシア | 201,588 |
| フランス | 194,687 |
| 英国 | 194,685 |
| カナダ | 170,599 |
| インド | 167,530 |
| 米国 | 165,381 |
| ... | ... |
| 台湾 | 125,248 |
| ... | ... |
| 韓国 | 75,852 |

旅行消費額総計が多かった国（2014年）

| | 旅行消費額（億円） |
|----|-----------|
| 中国 | 5,583 |
| 台湾 | 3,544 |
| 韓国 | 2,090 |
| 米国 | 1,475 |
| 香港 | 1,370 |

2015年観光競争力ランキング

| | 国名 |
|-----|---------|
| 1位 | スペイン |
| 2位 | フランス |
| 3位 | ドイツ |
| 4位 | アメリカ |
| 5位 | イギリス |
| 6位 | スイス |
| 7位 | オーストラリア |
| 8位 | イタリア |
| 9位 | 日本 |
| 10位 | カナダ |

資料出所 観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数（総数）」、WEF "The Travel and Tourism Competitiveness Report"

（注）2014年の訪日客数は、暫定値。